

消防緊急通信指令施設及び消防救急デジタル無線施設  
更新整備業務委託要求水準書

埼玉県央広域事務組合

埼玉県央広域消防本部

## 目次

第1編 総則.....	5
第1章 消防緊急通信指令施設.....	5
第1 目的.....	5
第2 通信指令システムの定義.....	5
第3 設計方針.....	5
第4 通信指令システムの型式.....	5
第2章 消防救急デジタル無線施設.....	6
第1 目的.....	6
第2 消防救急デジタル無線施設の定義.....	6
第3 無線施設の型式.....	6
第4 相互接続の確保.....	6
第3章 一般事項.....	7
第1 業務履行場所.....	7
第2 用語の定義.....	8
第3 法令の遵守.....	8
第4 履行期限.....	9
第5 手続き.....	9
第6 提出書類.....	10
第7 特許及び実用新案.....	11
第8 秘密の保持.....	12
第9 個人情報の保護.....	12
第10 成果流用の禁止.....	12
第11 仕様変更.....	12
第12 職員研修及び運用指導.....	12
第13 検査.....	13
第14 支払条件.....	15
第15 契約不適合責任.....	16

第16	保証期間	16
第17	疑義	16
第18	その他	16
第2編	システム概要	18
第1章	消防緊急通信指令施設	18
第1	通信指令システムの概要	18
第2	各装置別仕様	25
1	指令装置	25
2	指揮台	83
3	表示盤	85
4	無線統制台	100
5	指令電送装置	102
6	気象情報収集装置	107
7	災害状況等自動案内装置	110
8	順次指令装置	110
9	音声合成装置	111
10	出動車両運用管理装置	113
11	システム監視装置	123
12	電源設備	128
13	統合型位置情報通知装置	131
14	拡張台	132
15	ネットワーク機器	132
16	メール一斉指令装置	133
17	119 補助受付システム	134
18	動画伝送装置	139
19	監視カメラシステム	139
20	情報共有システム	142
21	可搬型指令台（モバイル指令台）	145

2 2	消防情報支援システム .....	151
2 3	避雷装置 .....	228
2 4	付属品・予備品 .....	229
第 3	ソフトウェア仕様 .....	231
第 2 章	消防救急デジタル無線施設 .....	232
第 1	無線施設システムの概要 .....	232
第 2	各装置別仕様 .....	238
1	基地局無線設備 .....	238
2	空中線系設備 .....	241
3	空中線 .....	243
4	無線回線制御装置 .....	244
5	管理監視制御卓 .....	246
6	遠隔制御器 .....	247
7	高機能遠隔制御装置（LAN タイプ） .....	248
8	車載型無線装置 .....	249
9	可搬型無線装置 .....	252
1 0	携帯型無線装置 .....	255
1 1	卓上型受令機 .....	258
1 2	受令機用空中線 .....	260
1 3	ネットワーク機器 .....	260
1 4	電源装置 .....	261
1 5	LAN 変換装置 .....	264
第 3 編	整備及び保守 .....	265
第 1 章	整備 .....	265
第 1	整備 .....	265
第 2	関連事業 .....	271
1	各事業者との調整 .....	271
2	通信指令室を別に構築した場合の関連事業 .....	272

第2章 保守.....	274
第1 一般事項.....	274
第2 業務条件.....	276

## 第1編 総則

### 第1章 消防緊急通信指令施設

#### 第1 目的

本要求水準書（以下「仕様書」という。）は、埼玉県央広域事務組合（以下「発注者」という。）が設置する消防緊急通信指令施設（以下「通信指令システム」という。）の仕様、及びこれに関わる諸事項について定めたものである。

#### 第2 通信指令システムの定義

本通信指令システムは、下記に示す設置場所に対して、第2部第23第1表1に示す機器名称欄に掲げる装置及び機器を設置し、119番通報の受付から出動指令、現場活動支援、事案終了までを迅速かつ的確に行うものである。

#### 第3 設計方針

- 1 予防情報、防火対象物、危険物情報など内外部情報、あるいは気象情報、河川情報、医療情報システム、市町村防災情報などの外部情報の収集などリンクが可能なよう設計を考慮すること。
- 2 メール等からの119番受付が行えるIT技術に対応した設計を考慮すること。
- 3 緊急通報受理回線光IP化に対応した設計であること。
- 4 本システムの整備は「消防指令システムの標準仕様書等の策定について（通知）」（令和6年3月27日付け消防情第94号）の別紙（標準仕様書等）に含まれる「S3 消防機関への緊急通報に係る標準インターフェイス標準仕様書」及び「S7 標準化されたデータ要件」に対応していること。

#### 第4 通信指令システムの型式

本通信指令システムの型式は、消防防災施設整備費補助金交付要綱に定められる高機能消防指令センター総合整備事業とする。

## 第2章 消防救急デジタル無線施設

### 第1 目的

本仕様書は、発注者がデジタル無線通信方式による消防及び救急業務用の無線通信網を構築及び機能強化をするため、本整備に関わる全ての無線設備の製造、据付、調整及び運用に係る各種業務について必要事項を定めて、火災・救急等をはじめとする各種消防業務における通信連絡体制を迅速に処理して消防活動の効果的運用を図り、被害を最小限度にとどめることにより、住民の生命・財産を保護し福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 第2 消防救急デジタル無線施設の定義

本消防救急デジタル無線施設（以下「無線施設」という。）は、下記に示す設置場所に「無線システム構成表」に示す機器名称欄に掲げる装置及び機器を設置し、各種消防業務における通信連絡を迅速かつ的確に行うものであること。

### 第3 無線施設の型式

本無線施設は、発注者が担う火災・救助・救急等をはじめとする各種消防業務において、必要な通信連絡体制を迅速に処理して、消防活動の効果的運用を図り被害を最小限にとどめることにより、市民の生命・財産を保護し福祉の増進に寄与することを目的として設置するものである。各種災害時の出動指令・出動後の無線交信・車両運用管理等における、音声及びデータ通信を合理的かつ効率的に運用できるものであること。設備の有する機能・性能は、消防救急デジタル無線共通仕様書（総務省消防庁）にて定義されるもの以上であり、以降に示す発注者の要求事項がすべて満たされているものとする。

### 第4 相互接続の確保

緊急消防援助隊の出動、その他消防の応援等に関する情報システムのうち、消防救急デジタル無線システムに係るものの仕様を定める件（平成21年6月4日付け消防庁告示第13号）、及びTS-1023 消防指令システム-消防救急無線間共通インターフェイス仕様第2.3版に準拠し、告示第13号にて規定された必須機能については異製造メーカー間における相互接続性を保証すること。なお、本要求水準書に明記されている事項については、本要求水準書を優先すること。

### 第3章 一般事項

#### 第1 業務履行場所

1 通信指令システムを設置する場所は次のとおりである。

- |      |             |  |
|------|-------------|--|
| (1)  | 埼玉県央広域消防本部  | 埼玉県鴻巣市箕田1638番地1  |
| (2)  | 鴻巣消防署       | 埼玉県鴻巣市箕田1638番地1  |
| (3)  | 鴻巣消防署鴻巣天神分署 | 埼玉県鴻巣市天神1丁目1番28号   |
| (4)  | 鴻巣消防署鴻巣西分署  | 埼玉県鴻巣市滝馬室1139番地1   |
| (5)  | 鴻巣消防署吹上分署   | 埼玉県鴻巣市鎌塚1丁目1番21号   |
| (6)  | 鴻巣消防署川里分署   | 埼玉県鴻巣市関新田1330番地1   |
| (7)  | 桶川消防署       | 埼玉県桶川市北1丁目25番23号   |
| (8)  | 桶川消防署桶川西分署  | 埼玉県桶川市大字下日出谷528番地（現庁舎住所）<br>埼玉県桶川市大字川田谷字地神 地内（新庁舎住所）<br>（令和8年度10月新庁舎へ移転予定） |
| (9)  | 北本消防署       | 埼玉県北本市緑3丁目396番地  |
| (10) | 北本消防署北本東分署  | 埼玉県北本市宮内7丁目240番地   |
| (11) | 鴻巣市役所       | 埼玉県鴻巣市中央1番1号   |
| (12) | 桶川市役所       | 埼玉県桶川市泉1丁目3番28号  |
| (13) | 北本市役所       | 埼玉県北本市本町1丁目111番地   |

2 無線施設を設置する場所は次のとおりである。

- |     |            |                 |
|-----|------------|-----------------|
| (1) | 無線施設       |                 |
|     | 埼玉県央広域消防本部 | 埼玉県鴻巣市箕田1638番地1 |
| (2) | 基地局設備      |                 |
| ア   | 埼玉県央広域消防本部 | 埼玉県鴻巣市箕田1638番地1 |
| イ   | 北本消防署      | 埼玉県北本市緑3丁目396番地 |
| (3) | 移動局設備      |                 |
|     | 別途指定する場所   |                 |



## 第2 用語の定義

- 1 消防本部とは、埼玉県央広域消防本部をいう。
- 2 署所とは、各消防署及び各分署をいう。
- 3 監督員とは、発注者から監督を命じられたものをいう。
- 4 指示とは、監督員が受注者に整備上必要な事項を示すことをいう。
- 5 承諾とは、受注者が申し出た事項について、監督員が合意することをいう。
- 6 協議とは、監督員と受注者が対等の立場で合議することをいう。
- 7 整番及び事案番号とは、出動事案の管理ができる番号のことをいう。
- 8 指令支援系ネットワークとは、指令装置系システム及び消防情報支援システムにアクセスできるネットワークをいう。
- 9 指令支援端末とは、指令支援系ネットワークで運用する端末をいう。
- 10 情報系ネットワークとは、当組合の AD・WSAS に参加し、事務系サーバ（例：ファイルサーバ、資産管理サーバ、AD・WSAS サーバ、インターネット分離システムサーバ、グループウェア CESS サーバ、財務会計システムサーバ、起債管理システム、人事給与システム）及び i-filter でインターネットにアクセスできるネットワークをいう。
- 11 情報系端末とは、情報系ネットワークで運用する端末をいう。

## 第3 法令の遵守

本通信指令システム、無線施設の受注者は、以下の関係法令、規定を遵守しなければならない。

- 1 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）
- 2 電波法（昭和 25 年法律第 131 号）
- 3 電気設備に関する技術基準を定める省令（昭和 40 年通商産業省令第 61 号）
- 4 電波法関係審査基準
- 5 消防庁告示第 13 号（平成 21 年 6 月 4 日）
- 6 「緊急消防援助隊の出動その他消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものの仕様を定める件」
- 7 建築基準法

- 8 消防法
- 9 日本産業規格
- 10 日本電機工業会標準規格
- 11 電池工業会規格
- 12 気象業務法
- 13 公共建築整備標準仕様書（電気設備整備編）
- 14 その他関係法令、規則および規格
- 15 TS-1023 消防指令システム-消防救急無線間共通インターフェイス仕様第 2.3 版  
（令和 6 年 6 月）※本要求水準書に明記されている事項については、本要求水準書  
を優先すること。
- 16 情報セキュリティに関するガイドライン（政府発行）
- 17 民間部門における電子計算機処理に係る個人情報保護に関するガイドライン（経  
済産業省発行）
- 18 コンピュータ不正アクセス対策基準（経済産業省発行）
- 19 コンピュータウイルス対策基準（経済産業省発行）
- 20 ソフトウェア管理ガイドライン（経済産業省発行）
- 21 埼玉県央広域事務組合情報セキュリティ基本方針
- 22 埼玉県央広域事務組合情報セキュリティ対策基準

#### 第 4 履行期限

履行期限は、令和 9 年 2 月 28 日までとするが、消防救急デジタル無線施設については  
令和 8 年 3 月 27 日までとすること。仮運用期間を 1 ヶ月以上設定すること。なお、検査  
により指摘された場合の改修もこの期間に含むものとする。

#### 第 5 手続き

- 1 本通信指令システム、無線施設の受注者は、本仕様書に基づき本整備の設備の製造、運搬、据付、調整、運用開始時の技術指導、その他の整備を行うとともに、本整備の完成に必要な官公庁および関係機関への諸手続から検収に至るすべての業務を行うこと。また、上記手続きに伴い発生する費用は受注者の負担とする。なお、関係官公庁その他に対して交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督員に申し出て協議すること。
- 2 本通信指令システム、無線施設の受注者は、本通信指令システム、無線施設に関する回線の新設及び引き渡しまでの回線利用料（完成検査合格後から契約期間まで）は、受注者の負担とする。ただし、119番回線の新設に関わる費用は除くものとする。
- 3 消防本部の管理する以外の土地、建物等に立ち入る必要がある場合には、事前に発注者と協議の上、所定の手続きを行うこと。本通信指令システム、無線施設の受注者は、電気通信事業法、電波法等に定められた手続きに従い、許可または認可を受けなければならない。この場合の諸費用は受注者の負担とする。

## 第6 提出書類

本通信指令システム、無線施設の受注者が契約または納入に際して発注者に提出する書類は、次の中から消防と協議し決めるものとする。なお、書類の提出とあわせてCD-R等の電子媒体を提出すること。電子データについては、原則として汎用ソフトでの閲覧が可能な形式とすること。

- |   |                           |    |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 業務請負金額内訳書                 | 1部 |
| 2 | 着手届                       | 1部 |
| 3 | 現場責任者及び技術管理者指定通知書並びに業務経歴書 | 1部 |
| 4 | 作業計画書又は実施工程書及び施工計画書       | 1部 |
| 5 | 納入仕様書                     | 1部 |
|   | (1) 機器承諾図(整備計画書含む)        |    |
|   | (2) 計画整備図                 |    |
|   | (3) 移行計画書                 |    |
|   | (4) データ移行計画書              |    |
| 6 | テスト計画書                    | 1部 |

7	テスト結果報告書	1部
8	令和7年度分事業完了報告書	1部
9	完成図書	1部
	(1) 基本設計書	
	(2) 詳細設計書	
	(3) 新消防指令システム関連図及び機器配置図（レイアウト図含む）	
	(4) ネットワーク構成図	
	(5) ソフトウェア設計仕様書	
	(6) ハードウェア系統図	
	(7) 試験成績書	
	(8) 工程表	
	(9) 作業写真（作業前、作業中、作業後）	
	(10) 移行結果報告書	
	(11) 保守体制連絡表	
	(12) 機器等取扱説明書	
10	打合せ議事録	1部
11	研修計画書	1部
12	操作手順書（通信指令員向け及び新消防指令システム管理者向け）	1部
13	研修資料（各操作マニュアル、運用マニュアル、各種取扱説明書）	1部
14	業務完了通知書	1部
15	その他（消防が希望する資料）	必要部数

以下の申請書類を受注者にて作成し、監督員の指示する期日までに提出すること。

16	電波法に基づく免許申請書類等（登録点検業務含む。）	1部
17	その他、履行場所における据付調整作業の実施に必要な書類	1部

## 第7 特許及び実用新案

- 1 本仕様書に基づき製作、設置する機器及びソフトウェアに関わる特許及び実用新案等の諸事項については、受注者が一切の責任を負うものとする。

2 通信指令システム及び無線施設に係るデータ等の権利は、発注者に帰属し、納入後のデータ抽出等は、発注者において、容易に抽出できるものとする。

## 第8 秘密の保持

本通信指令システム、無線施設を整備するうえで提示された各種のデータは、情報の秘密の観点から外部に漏れることのないよう万全を期すこと。

## 第9 個人情報の保護

本契約による作業を処理するに際し、個人情報を取り扱う場合には個人情報の保護に関する法令を遵守すること。

## 第10 成果流用の禁止

本契約に基づく成果を受注者自ら利用する際には、発注者と十分に協議することとする。また、当該成果物を第三者に利用させてはならない。

## 第11 仕様変更

- (1) 機能に関して仕様変更が発生した場合は発注者、受注者協議のうえ、双方本仕様を示す機能と同等であると合意し変更するものとする。
- (2) 各装置の「構造・形状」の差異、「性能」の大小は発注者、受注者協議にて実運用に問題ない範囲において合意し変更するものとする。
- (3) システム・ネットワーク構成図、各種配線系統図は上記方針に準じる。

## 第12 職員研修及び運用指導

### 1 一般事項

- (1) 受注者は、本システムの円滑な運用を図るため、仮運用開始までに関係職員に運用及び操作に関する研修を実施するものとし、その時期は、システムの一部（当消防本部及び署所の機器設備等）が完成し使用可能と監督員及び受注者が判断した時点から計画的に実施すること。
- (2) 研修は、システム管理者研修、指令員研修及び職員研修とし、受注者は事前に各研修計画書を発注者に提出し承認を得ること。なお、当該研修に係る費用は全て受注者の負担とする。

### 2 研修項目

- (1) システム管理者研修

発注者が指定する本システム管理者に対して行う研修で、システム監視装置等データメンテナンスを必要とする機器を中心に一般的なメンテナンス、障害対応等についての研修を行う。

(2) 指令員研修

119番通報の受付から事案終了までの通信指令業務全般における操作方法、一般的なメンテナンス、障害対応等についての研修を行う。

(3) 職員研修

当消防本部職員及び各署所職員に対して行う研修で、署所端末装置、AVM、消防OAシステムの操作方法、一般的なメンテナンス、障害対応等について研修を行う。

3 研修資料

受注者は各研修資料として、機器取扱説明書、操作説明書等を基とした分かりやすい資料を作成し、事前に発注者の承認を得ること。

4 その他

受注者は各研修用機器を本設置前の機器で研修を行うことも可とするが完成検査前に本設置を行うこと。

## 第13 検査

1 一般事項

- (1) 検査は、製品等搬入時に行う受入検査、納品検査後に本システム動作試験等を行う完成検査とする。
- (2) 本通信指令システム、無線施設は、電気通信事業法、電波法等の関係法令に基づく検査に合格し、かつ発注者の検査に合格したものでなければならない。
- (3) 受注者は、検査のために必要な資料の提出、必要な役務、資材の提出等を行うものとする。
- (4) 受注者は、あらかじめ検査の時期を工程表に明示して、工程を管理するものとする。
- (5) 受注者は、検査の結果、補修又は改造が必要となったときは、発注者の指定する期日までに補修又は改造を完了し、その旨を発注者に通知するものとする。

- (6) 受注者は、本章の各検査に加え、関東総合通信局及び N T T 東日本等関係機関の検査に立ち会い、指示事項については速やかに処理するものとする。
- (7) 発注者は、各検査に際し、必要と認めたときは受注者に対して質問又は指示を行うことができるものとする。
- (8) 当該検査及び補修または改造に係る費用は全て受注者の負担とする。

## 2 事前準備等

- (1) 受注者は、電源投入の前に機器間配線（絶縁、導通等）の点検及び清掃を行うものとする。
- (2) 受注者は、電源投入の前に機器の動作状態を綿密に確認したうえで検査を行うものとする。
- (3) 受注者は、試験に使用する測定器の名称、校正年月日及び製造会社名を試験成績書に記載するものとする。

## 3 検査項目

### (1) 工場検査

工場での製造状況について必要に応じて行う検査とする。

- ア 受注者は、検査の1か月前までに「工場検査実施要領書」を提出し、発注者の承認を受けること。
- イ 工場検査実施要領書は、検査項目、検査方法、検査手順、合否判定基準、その他必要な事項を記載するものとする。
- ウ 発注者の立会いは、協議により必要に応じて実施するものとする。
- エ 受注者は、検査終了後速やかに報告書を発注者に提出すること。

### (2) 受入検査

- ア 発注者は、主要装置及び主要機器搬入時に契約数量に対する全数検査を監督員のもと実施するものとする。
- イ 受注者は、検査に先立ち検査の1ヶ月前までに検査実施要領書を提出し、監督員の承認を受けるものとする。
- ウ 検査実施要領書は、指定照合を含む検査項目、合否判定基準、その他の必要事項を記載するものとする。

エ 受注者は、受け入れ検査時、各装置の写真撮影を行い、発注者に提出するものとする。

### (3) 完成検査

ア 受注者は、業務を完了したときは、遅滞なくその旨を書面にて発注者に通知すること。

イ 完成検査は、上記の検査に合格後、発注者が実施する検査であり、この検査をもって完成とすることを原則とする。

ウ 受注者は、検査に先立ち検査の1か月前までに「完成検査実施要領書」を提出し、発注者の承認を受けるものとする。

エ 検査要領等は、「完成検査実施要領書」によって実施し、検査内容等は本仕様書、機器承諾図等をもとに、提出書類等の審査、機材等の指定照合、数量等のほかにシステムの総合的な動作試験等を実施し、機能・性能等の確認を行うものとする。

オ 検査における指摘事項等は、記録して報告書にまとめて提出し、監督員の承認を受けることとする。

カ 検査において本仕様書及び発注者の指示どおりに完成していない場合、受注者は直ちに改修を行い、再検査を受けるものとし、改修に要した費用は受注者が負担するものとする。

キ 受注者は、検査の合格の通知を受けたときは、遅滞なく成果物を発注者に引き渡さなければならない。

## 4 部分使用

発注者は、前項の規定による引渡し前においても、目的物の全部又は一部を受注者の承諾を得て使用することができる。

### 第14 支払条件

1 受注者は、検査に合格したときは、発注者の指示する手続に従って業務請負金額の支払を請求することができる。

2 発注者は、前項の請求があった日から30日以内に、受注者に業務請負金額を支払わなければならない。



3 業務請負委託料の請求と支払方法は、原則次のとおりとするが、詳細にあっては、発注者及び受注者が協議の上決定するものとする。

(1) 中間払い

受注者は、契約締結日から令和8年3月分までに完了及び納入した事業部分を令和7年度中に請求するものとし、発注者は所定の期間内に支払うものとする。

(2) 完了払い

受注者は、完了検査が合格した後、発注者に残りの業務請負金額を請求するものとし、発注者は所定の期間内に支払うものとする。

第15 契約不適合責任

発注者は、引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。

第16 保証期間

完成検査後1年以内に明らかに設計製作の不備、納入の欠陥不良などに起因する故障及び破損に対して、受注者は無償で修理または良品と交換するものとする。

第17 疑義

本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

第18 その他

- 1 本通信指令システム、無線施設は、将来の機能拡充に備えたもので、拡充時に容易に対応できるものであること。
- 2 最先端の技術を駆使した設計のもので、将来の技術革新に準拠した機能向上に対応できる構造であること。
- 3 通信指令システム、無線施設の切り替えに際しては、事前に発注者と十分協議し、万全の準備の上、迅速、的確に行うこと。
- 4 既設機器の活用については、通信指令システム、無線施設の重要性を鑑み十分機能するよう配慮すること。

- 5 本システムの導入後から次回中間更新までの期間に渡って蓄積データ量の増加等に  
伴うアプリケーションの著しい速度低下をきたさないよう、機器スペックは、拡張性  
を考慮した十分余裕をもった構成とすること。
- 6 各システムの映像及び音声入力については、デジタル信号とする。また、デジタ  
ル信号で対応できない場合は、別途発注者及び受注者で協議の上、決定するものとす  
る。
- 7 R F C等により変更、削除された機能についても、メーカーにおける標準機能に  
ついては、特段の理由がない限り実装すること。

## 第2編 システム概要

### 第1章 消防緊急通信指令施設

#### 第1 通信指令システムの概要

##### 1 通信指令システムの機器構成

本通信指令システムの機器構成及び数量は、表 1 の通りとする。

表 1

項	機 器 名 称	数量	備 考
1	指令装置		
	1) 指令台	3 台	分離設置型、4画面構成、輻輳時1台2事案対応 ハードキー2個/1台
	2) 自動出動指定装置		二重化構造
	(1) 制御処理装置	1 式	
	(2) 端末装置	3 台	タッチパネル方式21吋以上ワイドカラー液晶
	(3) 自動出動ディスプレイ	3 面	モニタ
	3) 地図等検索装置		
	(1) 地図等検索装置	3 台	タッチパネル方式21吋以上ワイドカラー液晶
	(2) 地図用ディスプレイ	3 面	モニタ
	4) デジタル無線操作部	5 台	タッチパネル方式10吋以上
	5) 長時間録音装置	1 台	デジタル記録式、メモ再生機能
	6) 非常用指令設備	1 台	緊急通報受理回線光IP化対応
	7) 指令制御装置	1 式	現用予備内部二重化構造
	8) 携帯電話・IP電話受信転送装置	1 式	指令制御装置内蔵
	9) カラープリンタ	1 台	A3判対応、用紙トレイ2式装備
	10) カラープリンタ	1 台	A1判対応
	11) スキャナ	1 台	A1判対応
	12) 署所端末装置	9 式	卓上型
	13) 放送アンプ及びスピーカー	9 式	
	14) 支援情報端末装置		
	(1) 多目的情報ディスプレイ	5 面	
	(2) 支援情報ディスプレイ	5 面	
	15) 簡易録音装置	13 台	
	16) 駆込通報装置	9 台	
	17) 手書き入力装置	5 台	
2	指揮台	1 台	指令台同等機能

項	機 器 名 称	数量	備 考
3	表示盤 1) 車両運用表示盤 2) 支援情報表示盤 3) 多目的情報表示盤 4) 映像制御装置 5) 消防長室用情報表示盤 6) 災害対策室用情報表示盤 7) 本部用情報表示盤 8) 署所用情報表示盤 9) 指令室情報表示盤 (監視カメラ) 10) 指令室情報表示盤 (テレビ) 11) 指令室情報表示盤 (時刻、温度、震度表示)	1面 1面 1面 1式 1面 2面 2面 9面 2台 2台 1台	55吋ワイド液晶×4面マルチ構成 55吋ワイド液晶×4面マルチ構成 55吋ワイド液晶×4面マルチ構成 切替器、分配器、ビデオ録画機等 60吋ワイド液晶、スピーカー内蔵 60吋ワイド液晶、スピーカー内蔵 43吋ワイド液晶、スピーカー内蔵 43吋ワイド液晶、スピーカー内蔵 43吋ワイド液晶、スピーカー内蔵 43吋ワイド液晶、スピーカー内蔵
4	無線統制台	1式	高機能遠隔制御装置及び統制部の構成 指令台機能付き
5	指令電送装置 1) 指令情報送信装置 2) 指令情報出力装置	1式 9式	他装置と兼用可 二重化構造
6	気象情報収集装置	1式	観測機器付
7	災害状況等自動案内装置	1式	音声合成装置連動型
8	順次指令装置	1式	音声合成装置連動型
9	音声合成装置	1式	他装置と兼用可
10	出動車両運用管理装置 1) 管理装置 2) 車両運用端末装置 (1) III型 (1画面对応) (2) III型 (2画面对応) 3) 車外設定端末装置	1式 24式 13式 17式	III型(ナビゲーション)タイプ 他装置と兼用可 二重化構造 5Gまたは4G対応 AVM基本部+GPS+ナビ機能 AVM基本部+GPS+ナビ機能+2画面对応 (サブモニター) 6動態登録 (2個1式)
11	システム監視装置 1) システム監視装置	1式	データ保守機能付

項	機 器 名 称	数量	備 考
12	電源設備 1) 無停電電源装置 2) 署所用無停電電源装置 3) 直流電源装置	1 式 18 式 1 式	停電保証 10 分、分散 2 系統化 停電保証 10 分 48V系、停電保証 6 時間以上 通信指令システム及び消防本部基地局無線システムの直流電源装置は共有とすること。
13	統合型位置情報通知装置	1 式	他装置と兼用可 二重化構造
14	拡張台	5 式	
15	ネットワーク機器	1 式	通信指令室及び署所用 庁舎内の情報系端末用のネットワーク機器は別系統とすること。
16	メール一斉指令装置	1 式	一斉配信型、他装置と兼用可
17	119 補助受付システム 1) FAX119受信装置 2) Net119受信装置 3) Net119指令連動システム 4) Live119受信装置 5) 通信指令室FAX	1 式 1 式 1 式 1 式 2 式	卓上型、指令台画面表示可 指令台画面表示可 指令台画面表示可 指令台画面表示可 通信指令室用（エース緊急通報サービス、HELPNET受信用、大規模災害時連絡用）
18	動画伝送装置 1) 動画送信装置 (1) スマートフォン (2) テレキャスターカメラ (3) 車載固定カメラ 2) 動画受信装置 3) 動画配信装置		既設流用
19	監視カメラシステム 1) 監視カメラ 2) 監視映像モニタ装置 3) 監視装置	12 式 2 式 1 式	WEBカメラ方式 デスクトップ型 録画機能あり（動作検出時のみ）
20	情報共有システム	1 式	情報共有システム端末設置場所：消防本部 2 階事務室、消防本部 3 階通信指令室、各署所事務室
21	可搬型指令台（モバイル指令台）	1 台	

項	機 器 名 称	数量	備 考
22	消防情報支援システム 1) 消防情報管理装置 2) 消防情報支援端末装置 3) 携帯情報端末装置 4) 査察情報端末装置 5) OAパッケージソフト	1 式 —台 13 台 4 台 1 式	WEBサーバ、資料図管理サーバ、ストレージサーバ ノート型（既設流用） タブレット型
23	避雷装置 1) 本部用高速電源避雷装置 2) 署所用高速電源避雷装置	1 式 8 式	
24	予備品・付属品	1 式	災害対策室用天吊りプロジェクタ、可搬型プロジェクタ、調度品、事務用品等

## 2 使用条件

システムの使用条件は次によるものとする。

- (1) 周囲温度（室内） 10°C ~ 35°C
- (2) 周囲湿度（室内） 20% ~ 80%
- (3) 連続動作連続使用が可能であること。

## 3 使用部品規格

システムの使用部品規格は次によるものとする。

- (1) 日本産業規格（JIS）
- (2) 日本電機工業会標準規格（JEM）
- (3) 日本電気規格調査会標準規格（JEC）
- (4) 通信機用部品は JIS 若しくは日本電信電話株式会社（以下「NTT」という。）

仕様品、またはそれ以上の性能を有する部品であること。

## 4 電氣的規格

システムの電氣的規格は次によるものとする。

- (1) 制御方式 電子制御方式

(2) 有線接続等の条件

以下の値を基準とするが、設置地域の通信事業者特性を考慮したものであること。

ア ダイアル方式

回転ダイアル式（10PPS または 20PPS） または押しボタンダイアル式

イ 線路条件

次を基準とするが、NTT の条件を考慮したものであること。

(ア) 119 番回線

a 交流式 1,000Ω以下

b 光回線

c IP 回線

(イ) 指令回線 Ethernet

(ウ) 内線、局線、専用線 (財) 電気通信端末機器審査協会の定める技術基準

(エ) 絶縁抵抗及び絶縁耐圧 電気設備の技術基準による。

(オ) 接地抵抗 電気設備の技術基準による。

5 デジタル無線連動

(1) 消防救急デジタル無線施設への接続

ア 指令台及び無線統制台との接続

指令台、無線統制台の液晶表示部へデジタル無線操作機能を收容するとともに、基地局・無線CHの自動及び手動選択、発信者番号の表示及び規制信号の送出等が行えるようにすること。

(2) 指令制御装置との接続

ア 消防救急デジタル無線装置と接続し、指令台、無線統制台での無線操作及び無線交信ができるよう接続調整を行うこと。

イ 回線制御装置を介して、基地局折り返し通信時における基地局自動選択にも連携ができること。

(3) 消防救急デジタル無線施設との連動

ア デジタル無線操作部との連動

- (ア) デジタル無線操作部では、基地局・無線 CH の自動及び手動選択、発信者番号の表示及び規制信号の送出等ができること。
- (イ) 基地局・無線 CH の選択については、相互干渉せずに通信可能な基地局毎無線 CH の組（以下、「無線 CH パターン」という。）を表示できること。

#### イ 署所端末装置との連動

- (ア) 署所端末用受令機を介して署所端末装置と接続し、指令回線の状態を常時監視し、回線断検出時には自動的に切り替わり無線受令ができること。
- (イ) 消防救急デジタル無線設備の機能により、指令回線障害検出時は指令音声のみを庁内放送できること。

#### ウ 長時間録音装置との連動

指令台またはデジタル無線回線制御装置に接続されている遠隔制御装置での無線音声通話を全て録音できること。

#### エ 事案情報との連携

- (ア) 指令時、事案毎に無線 CH パターンを指定した指令ができること。
- (イ) 移動局からの受信電界強度または車両運用端末装置からの緯度経度情報により、チャンネルまたは在圏基地局を自動選択し、当該車載無線機、車両運用端末装置へ、最適な基地局で無線指令、指令情報等の送信ができること。
- (ウ) 自動出動指定装置と連携し、災害地点決定後に自動選定された車両編成情報や事案一覧情報からの事案連携によるグループ通話ができること。なお、グループ番号は、任意の事案毎に自動付与され、指令音声・指令書・車両運用端末装置へ通知ができ、車両運用端末装置経由で自動的に車載無線機のグループ番号を設定できること。
- (エ) 音声合成装置と連動した無線出動指令時に、自動的に規制信号を送出し、無線統制ができること。
- (オ) 移動局からのセレコール呼出し時にはデジタル無線操作部で着信音が鳴動できること。

#### オ 出動車両運用管理装置との連動



車両運用端末装置と車載型無線装置を接続し、デジタル無線を伝送路として運用ができること。

## 6 特記事項

- (1) 旧通信指令システム、無線施設の切り替えは、現通信指令室内、現災害対策室内、機械室内若しくは、現通信指令室前廊下で行うものとし、指令管制業務に支障をきたさないよう無停止でシステム移行すること。なお、万が一支障をきたした場合の責任は受注者にあり、復旧損害等にかかる費用は全て受注者が負担すること。
- (2) 既設設備の移設にあたって、運用停止等の不具合を発生させないこと。なお、移設・仮設に伴う業者間の調整には、発注者は一切関与しないものとする。
- (3) 通信指令室の運用に支障がないように、劣化が著しい空調設備、照明設備、電源設備、OAフロア（カーペット含む）、壁等は、補修等を行うこと。
- (4) 現災害対策室に通信指令システム等を構築する場合は、空調設備（現通信指令室と同様に2系統とすること）、照明設備、電源設備及びレイアウト等通信指令室の環境として十分に耐えられるように構築すること。また、現通信指令室にあっては、新たに通信指令室となった場所の元々の状態と同程度にすること。（例：災害対策室を新たな通信指令室にする場合は、現通信指令室を災害対策室とすること）
- (5) 現災害対策室に通信指令システム等を構築する場合は、現通信指令室にある消防用サイレンタイマー、オーバースライダー操作盤、高遮蔽フィルムガラス、電気錠、廊下出入口ドア、廊下空調設備、事務用机等の事務物品は移設することとする。また、移設できない場合は、新設する等含め、発注者と受注者で協議の上、決定すること。

## 7 その他

- (1) 自動出動指定装置で一元管理される指令管制データ（水利、目標物、世帯主、届出情報、等）のシステム導入稼働後に発生する変更（追加、削除、修正）作業は、通信指令室に設置されるシステム監視装置またはデータメンテナンス装置より消防職員が容易に行えるものであること。また、本通信指令システムで運用する指令支援系ネットワークを利用して、地図等検索装置、指令電送装置、出動車両運用管理装置（車

両に搭載する車両運用端末装置を含む)等のオンラインデータメンテナンスができること。

- (2) 本通信指令システムに使用する処理装置は通信指令システムの重要性から長時間の連続運用を鑑みて長時間連続運用可能なモデルとし、ファクトリーコンピュータやワークステーション等の24時間365日安定稼働が可能な構成とすること。

## 第2 各装置別仕様

本システムは前第30表1で定める装置群で構成されるもので、原則として次の機能、性能、構造等を備えるものであること。更にシステムの増強・増設及び移設などに柔軟に対応できるシステム構成とし、今回導入する装置をすべて効果的に活用できる構造であること。

### 1 指令装置

本装置は消防救急受付指令業務を行うもので、以下の装置で構成され、各構成装置は次の機能、性能、構造を備えていること。

#### (1) 指令台

本装置は、119番通報の受付、災害通報の覚知、出動車両の自動隊編成、出動指令、現場活動支援を統括する指令管制操作の主装置であり、操作性に優れ、迅速かつ正確に処理が行えるものであること。更に、指揮台機能を有し任意の台から指揮統制ができること。

指令台は、各台に自動出動ディスプレイ、地図用ディスプレイ・多目的情報ディスプレイ、支援情報ディスプレイ、通信操作部を装備し、それらが通信指令員から操作し易い場所に配置されていること。

#### ア 機能

##### (ア) 119番回線

- a 119番通報の着信は、可視及び可聴により集中応答ボタンの操作で受付できること。
- b 保留・再呼・切断及び転送ができること。また、その状態を可視にて確認できること。

- c 線路条件は、交流式、並びに光回線のいずれの方法にも適合できること。
- d 別途定める統合型位置情報通知装置と接続できること。
- e 119 番回線に FAX 通報が入った場合は、ボタン操作により予め指定する内線 FAX に接続し、FAX 受信ができること。
- f 携帯電話等からの 119 番通報を災害地点の管轄消防本部へ転送できること。  
また、他消防本部から転送された通報を受信できること。
- g 受付中の回線状態を確認でき、扱い中の件数を 5 件以上状態表示できると。
- h 保留中の 119 番回線を任意の席で、再接続応答できること。
- i 任意の席で再接続応答ができる保留の他、自席でのみ再接続応答ができる自己保留ができること。
- j 保留中に通報者が切断した場合、警告メッセージを表示できること。
- k 119 番受付と同時に自動出動指定装置による事案処理が開始でき、その扱い記録及び通話内容の自動記録ができること。
- l 119 番通報着信の輻輳時、指令台ディスプレイに表示された着信保留ボタンの押下、または一定時間経過により通報者に対して自動的に「ただいま通報が輻輳しています。そのままお待ち下さい。」等の輻輳メッセージ案内ができること。
- m 保留ボタン押下後、長時間保留を防止するため、着信保留中の回線がある場合、ディスプレイの「着信保留中」表示、または通信操作部の「保留応答」ボタンの誘導用 LED が点滅することにより、保留中回線があることの注意喚起ができること。
- n 集中応答ボタンは着信と同時に LED の点滅による操作誘導機能を有すること。
- o 指定回線着信応答の他、全ての回線は集中応答ボタンによる集線応答ができること。この場合、他の回線より優先して受け付ける機能を有していること。

- p 着信した回線は、任意に指定する内線・局線・専用線に対して通話転送できること。
- q 119番通報者に対し、ガイドボタンで外国語等の通報に関する案内ができること。
- r 三者通話による外国語通訳サービスへの接続を前提とした5ヶ国語程度でサポート音声メッセージを送出できること。サポートする言語は、発注者との協議により決定すること。
- s サポート音声メッセージは、各国語ごとに10パターンの登録ができること。
- t 外国語通訳サービスにワンタッチ接続し、三者通話により外国語通報者への対応ができること。
- u 外国語通訳サービスの接続先を登録できること。
- v ガイドボタンに録音できるメッセージは60秒以上が可能であること。
- w 通報受付時にワンタッチボタン押下による、扱い者の送話のみを停止できるミュート機能を有すること。

(イ) 指令回線

- a 通信操作部の「指令起動」ボタンまたは指令台タッチパネルの操作による手動指令ができること。
- b 自動出動指定装置連動による自動出動指令ができること。
- c 指令起動と同時に長時間録音装置が自動的に起動し、音声合成指令内容の録音ができること。
- d 次の指令機能を有すること。
  - (a) 一斉指令
  - (b) 群別指令
  - (c) 部別指令
  - (d) 個別指令
  - (e) 追加指令
  - (f) 特殊指令

- (g) 自動選別指令（隊自動編成連動）
- e 「個別指令」を除くすべての指令は、指令回線の除外機能を有すること。
- f 指令台の各席より、重複しない署所に対し同時に音声合成指令ができること。
- g 指令中回線において、署所端末装置からの指令台に対する緊急通報を受付できること。
- h 次の回線状況等を表示できること。（回線状況表示名は参考）
  - (a) 指令起動
  - (b) 指令応答
  - (c) 指令中
  - (d) 未応答
  - (e) 未確受
  - (f) 確受
  - (g) 通話中
  - (h) 障害発生中
  - (i) 緊急呼び出し中
  - (j) 署所呼び出し中
- i 対象署所に対し、災害種別または通報種別確定時に音声合成予告指令（〇〇報入電中）を送出できること。また、予告指令送出先に対して誤報案内ができること。
- j 予告指令先署所の選定には災害地点管轄、災害種別の他、車両の出動可不可を事前判断して出動予定車両署所を自動追加できること。
- k 音声合成予告指令の送出タイミングは、システム設定により自動送出または、通信指令員の判断による手動送出のいずれもできること。
- l 庁舎内の任意の内線電話機から指令台を中継して指定の署所に対して指令が行える特殊指令機能を有すること。
- m 次の予告指令音を自動または手動により送出できること。
  - (a) 火災音

- (b) 救急音
  - (c) 警戒音
  - (d) 救助音
  - (e) 調査音
  - (f) 連絡音等
- n 時間設定による昼夜間の指令運用が、自動的に切替できること。
- (a) 昼間帯にあっては、全一斉によるスピーカーからの自動出動指令音、予告指令音及び拡声指令音ができること。
  - (b) 夜間帯にあっては、屋外スピーカーから自動出動指令音、予告指令音及び拡声指令音を送出しないように制御できること。
  - (c) 詳細の設定については、受注者との協議事項とする。
- o 群指令は指令回線その他、無線回線を含めた7群以上の設定ができること。
- p ボタン操作または指令台タッチパネルの操作による緊急一斉指令機能を有し、自動出動指定装置障害時や緊急運用時などに、一斉指令運用ができること。
- q 音声合成装置と連動した自動出動指令ができること。
- r 音声合成指令中に署所端末装置から緊急通報を受け付けた時には、緊急通報元または該当の署所のみ音声合成指令を中断し、緊急通報を優先できること。
- s 音声合成指令中であっても、任意のタイミングで肉声指令に切替えることができること。
- t 指令開始後、自動的に確受許可状態に移行できること。
- u 出動指令の終話後、未確受の署所がある場合、出動指令を行った全ての指令先、または手動選択した出動先に対して、再度指令先に対し出動指令ができること。
- v 出動指令の起動に対する応答がなかった署所があった場合、指令を中断し手動又は自動で、出動指令のリトライを行う指令再呼ができること。
- w 出動指令の起動後、現場訂正のため肉声指令ができること。

x 指令回線として通信事業者の広域イーサネットサービスを利用できること。

(ウ) 局線

a 指令台にて、発信、着信及び保留ができること。

b 集中応答ボタンによる集線応答ができること。

c LED等による操作誘導機能を有すること。

d 個別回線ボタン操作による、指定回線着信ができること。

e 指令台のダイヤルはプッシュホン方式とし、発信したダイヤル番号の確認ができること。

f ワンタッチダイヤルは、目的別検索あるいは直接検索で発信先候補を自動出動ディスプレイまたはタッチパネルに表示し、画面タッチによる選択発信ができること。

g ワンタッチダイヤル発信時、自動的に空いている局線を捕捉できること。

h 専用のワンタッチダイヤル呼び出しボタンの操作により、必要に応じてワンタッチダイヤル操作画面を自動出動ディスプレイまたはタッチパネルに直接表示できること。

(エ) 専用線

a 指令台に収容した特定の救急病院及び電気、ガス、水道等の関係諸機関と直通による通報の送受話ができること。

b 集中応答ボタンによる集線応答ができること。

c LED等による操作誘導機能を有すること。

d 個別回線ボタン操作による、指定回線着信ができること。

e 119番回線を除く他の回線より優先して受け付ける機能を有すること。

f 可視可聴による回線状態確認ができること。

(オ) 病院呼出

a 指定病院の呼出は自動出動ディスプレイから簡便な操作により迅速にできること。

b 自動出動ディスプレイから診療科目別に目的の病院を選択しワンタッチ呼出ができること。

- c 病院呼出時にその病院の住所・電話番号・病院状況が確認できること。
- (カ) 病院運用表示
- a 簡便な操作で自動出動ディスプレイに病院運用画面を表示できること。
  - b 病院運用画面から任意の病院を選択することにより、病院状況登録画面に表示遷移し、選択した病院に対する次の情報を入力または表示できること。
    - (a) 収容不可
    - (b) 手術可否
    - (c) 診療科目
    - (d) 相手先名
    - (e) 住所
    - (f) 電話番号
    - (g) 男空ベッド数
    - (h) 女空ベッド数
    - (i) 状況設定時刻
  - c 病院状況登録画面上で、その対象病院へワンタッチダイヤルができること。
- (キ) 車両状況表示
- a 簡便な操作で自動出動ディスプレイに車両状況画面を表示できること。
  - b 車両状況画面上で、各車両に対する次の情報を入力または表示できること。
    - (a) 出動中
    - (b) 署外活動中
    - (c) 待機中
    - (d) 整備中
  - c 車両状況は前項で定める4項目を含め複数の項目を表示ができること。なお、名称については別途協議事項とする。
  - d 署所端末装置の車両設定部と連動し、その操作内容を車両状況画面へ反映できること。
  - e 出動車両運用管理装置（AVM）と連動し、各車両搭載の動態登録端末（AVM 車載端末）で入力された動態内容を車両状況画面へ反映できること。



f 車両運用表示盤と連動し、車両状況の表示等、表示盤の遠隔制御ができること。

(ク) 無線機制御

a チャンネル指定により容易に無線通信ができること。

b 自動チャンネル選択機能により最終受信チャンネルを捕捉し、プレストークボタン操作だけで捕捉している無線チャンネルに対して送話ができること。

c 自動チャンネル選択機能と連動して、無線代理応答ボタン操作による代理応答メッセージをワンタッチで送出できること。なお、代理応答メッセージは4項目以上とすること。

d 送話レベルの監視ができること。

e 無線通信における受話音量は、通信操作部に独立して装備された専用の音量ボリューム（機械式）により調整できること。なお、ソフト障害や長時間停電を考慮し、自動出動ディスプレイ等の画面上に設けたソフトキーによる制御は避けること。

(ケ) 有無線制御回路

a 無線通信と有線を接続中継し、移動局と指定病院との間で単信方式あるいは複信方式により交信ができること。

b 消防救急デジタル無線システムと接続し、緊急消防援助隊車両と埼玉県庁（調整本部）とが指令台を介して、通話（有無線接続）ができること。

(コ) 110番転送受付

転送された110番通報の通報者に対し、指令台にて接続通話、保留及び切断ができること。

(カ) 録音

a 長時間録音装置と連動し、手動または自動で通話、指令音声の録音ができること。

b 通話内容の録音時に、同時に当該時刻情報を付与した録音ができること。

c 長時間録音装置と連動し、録音音声一覧または事案一覧画面から録音音声の再生ができること。

- d 録音データを聴取する場合は、録音音声一覧または事案一覧を日付や時間等で、検索して選択することができること。
- (シ) 音声認識テキスト化
- a 指令台で扱った各種通話内容をリアルタイム認識し、テキスト化できること。
  - b テキスト化した通話情報のうち、あらかじめ登録した重要な文言を識別し、ハイライト表示させることで要点確認ができること。
- (ス) 放送
- a 指令台の操作により、庁舎内のスピーカーを選択し、放送ができること。
  - b 庁舎内放送は、10 系統の系統分けができること。ただし、別機器での実現も可とする。
  - c 系統分けされた放送区分から、選択して放送ができること。また、放送内容は、肉声又は音声データでの縫合ができること。
  - d 各署所についても放送できること。
  - e 機能をみたせない場合は、スピーカー等を追加すること。
- (セ) 内線連絡
- a 発信・着信及び保留ができること。
  - b 集中応答ボタンによる集線応答ができること。
  - c LED 等による操作誘導機能を有すること。
  - d 個別回線ボタンによる指定回線着信ができること。
  - e 構内デジタル交換機と内線接続でき、受付内容の転送、転送受付ができること。
- (ソ) 非常受付
- 指令制御装置が障害時において、119番通報の受付が可能なこと。
- (タ) 警報表示
- 装置の障害時、可視及び可聴の信号で表示ができること。
- (チ) 他台連絡
- a 通話状態ではない指令台間で音声による通話ができること。

- b 出動指令時に災害状況自動案内装置を自動起動または常時起動していることにより対応することができること。
- (ツ) 災害状況等自動案内
- a 加入電話による住民からの災害等の問い合わせに対し、自動的に応答し、災害状況等の案内ができること。
  - b 音声合成装置との連動により、自動的に災害情報を案内できること。
  - c 回線については、NTT東日本の光回線で構築すること。
- (テ) 他席モニタ・通話割り込み
- a 他席とブレストによる通話ができること。
  - b 他席が応答通話中、その席に割り込んで3者通話ができること。
  - c 他席の通話内容をスピーカーおよびヘッドセットによりモニタできること。
  - d 2者通話ボタンにより、通報者の会話を聞きながら、指令台間の2者通話ができること。
- (ト) 事案トリアージ機能
- 事案トリアージ機能を有すること。
- (チ) 音声合成
- a 音声合成装置を指令システムまたは指令台席単位に備え、輻輳事案に対する同時指令運用ができること。
  - b 音声合成回路は、送受器と分離した運用が可能な構造とし、通報受付中でも任意に指令運用ができること。
- (ニ) サービススイッチ
- 最大10種類の関連設備（出動灯制御・電子錠の解錠、指令員男性用仮眠室及び女性用仮眠室へのブザーの鳴動等）を遠隔制御できること。
- (ヌ) 順次指令装置との接続
- a 災害発生時、分団、職員宅及び関係機関に順次呼出による召集指令ができること。
  - b 自動出動指定装置と連動することにより、自動的に指令対象の相手先を選択できること。

- c 順次指令の起動は、次のとおりとすること。
  - (a) 指令対象一覧を表示し、相手先を追加または削除の後、手動起動できると。
  - (b) 予め登録した特定の災害種別による事案の場合、指令起動と同時に順次指令も起動し自動的に発呼開始できること。
- (ネ) 携帯電話からの 119 番通報処理
  - a 携帯電話からの 119 番通報を指令台または指令制御装置に直収できると。
  - b 非通知以外の携帯電話通報者の電話番号（発番号）は、指令台応答操作により取得できること。また、電話番号非通知の携帯電話通報者の場合は、指令台扱い者の判断及び操作により強制取得できること。また、強制取得した電話番号一覧を通信事業者ごとに出力することができること。
  - c 携帯電話からの 119 番通報が自管轄内の通報で無かった場合、対象の消防本部へ転送できること。
- (ノ) 新通信事業者からの 119 番通報処理
  - a 新通信事業者（IP 電話事業者など）からの 119 番通報を指令台または指令制御装置に直収できること。
  - b 緊急呼光回線または IP 回線（119 番受付回線）にダイヤルイン番号の重畳ができること。
  - c 新事業者回線がアナログ回線の場合であっても回線収容ができること。
  - d 通報者の電話番号（発番号）は、指令台扱い者の判断により、指令台からの操作で発番号の強制取得ができること。ただし、事業者によってはシステム設定により強制取得の操作規制が掛けられること。また、強制取得した電話番号一覧を通信事業者ごとに出力することができること。
  - e 令和 8 年度 5 月に日本通信株式会社が携帯電話事業に参入予定であることから、既に参入しているキャリア同様に指令台等で対応できるようにすること。
- (ハ) 番号管理

- a 各指令台から発信した番号を記録する発信履歴保存機能を有すること。また、保存した発信履歴一覧から発信操作ができること。
- b 指令台に着信した番号を記録する着信履歴保存機能を有すること。また、保存した着信履歴一覧から任意の番号を選択し発信操作ができること。
- c 各指令台で発信履歴一覧及び着信履歴一覧を共有することができること。

イ 回線・回路構成

- (ア) 収容する回線・回路の構成は、表 2 のとおりとする。
- (イ) 収容する回線・回路の容量は、将来の拡張にも対応できること。
- (ウ) 本事業で緊急通報受理回線は光 IP 化とするため、受理回線数については、発注者、受注者及び NTT 東日本と協議の上、決定するもの。

(エ) 表 2

項	回線・回路名称	収容 CH数	備 考
1	119 番受付回線 1) 緊急呼光回線 2) 緊急呼アナログ回線	8 2	緊急呼光回線×1回線 アナログ回線
2	携帯 119 番受付回線	—	119 番受付回線に重畳
3	携帯 119 番転送回線 携帯 119 番転送受付回線	4	一般光回線×1回線
4	新事業者 119 番受付回線	—	119 番受付回線に重畳
5	指令回線	10	構内私設線 1 回線分を含む。I-WAN回線（消防本部一署所間及び基地局間）
6	局線（一般加入者回線）	6	指令台／指揮台専用
7	専用線 1) NEXCO東日本 2) 東京ガス	1 1	
8	無線回線	5	
9	110 番転送回線	1	
10	内線	8	
11	庁内放送回線	9	
12	災害状況等自動案内回線	2	一般光回線 2 回線以上であること。（参考：現行はINS 2 回線計 4 回線）

項	回線・回路名称	収容 CH数	備 考
13	自動順次指令回線	1	一般光回線×1回線
14	病院呼び出し回路	協議	ワンタッチ発信用
15	関係機関呼び出し回路	協議	ワンタッチ発信用
16	位置情報受信回線		
	A	1	IP-VPN (NTTコミュニケーションズ)
	B	1	IP-VPN (ソフトバンク)
17	インターネット用回線	1	インターネット用 NET119 連携等

実装／収容の各数量は、アナログ回線換算数量とする。

#### ウ 構造概念

##### (ア) 基本事項

- a 指令台は堅牢で、扱者の操作及び監視が迅速に行えるよう整然と配置すること。
- b 将来のシステム拡張にも容易に応じられるよう配慮すること。
- c 指令台は同一機能を備えた分離設置型装置とすること。
- d 各指令台の操作は通常1名で運用できること。また、119番通報輻輳時、各ディスプレイを活用して輻輳事案処理ができること。
- e 任意の指令台1席で119番通報受付等の操作中であっても、他席において並行して別事案の処理が可能であること。
- f 必要に応じて同一事案を複数の席で分散処理できること。

##### (イ) 装置構成

- a 架台部
  - フリーアーム構造
- b 通信操作部 1・2
  - ハードキー各台2個（輻輳時分含む）
- c 指令台ディスプレイ
  - (a) 自動出動ディスプレイ
    - タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニター

- (b) 地図用ディスプレイ
  - タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ
- (c) 多目的情報ディスプレイ
  - タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ
- (d) 支援情報ディスプレイ
  - タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ
- d 手書き入力装置
  - 指令台ディスプレイに機能内包での構成でも可とする。
- e デジタル無線操作部
- (ウ) 架台部
  - a 筆記面として、A3 判用紙が横置きできる程度のスペースを確保すること。
  - b 制御処理部（PC 等）を収容する場合、耐震対策を施すこと。
- (エ) 通信操作部 1・2
  - a 通信操作部は、受付操作等を行う通信操作部で構成されること。
  - b 通信操作部は、次の各部操作ボタンを備えていること。または、他の方法で操作可能なこと。
    - (a) 受付操作部
      - ・集中応答      ・終話      ・保留応答      ・ミュート
    - (b) 指令操作部
      - ・指令起動      ・指令送話      ・指令終話      ・緊急一斉指令
    - (c) 無線操作部
      - ・無線チャンネル選択（16CH 以上）      ・無線代理応答（4 個以上）
      - ・プレストーク      ・有無線接続      ・無線終話
    - (d) モニタ設定部
      - ・無線      ・他席
  - c 通信操作部の操作ボタンは、LED 点滅等による操作誘導ができること。
  - d 通信操作部は、指令操作員により利き手や体格が異なる場合にも最適な操作性を得ることができるよう配置が自由な可動型とすること。

- e 通信操作部は非常時運用を考慮し、直流電源供給により動作するものとし、最低6時間以上の停電保証をすること。

f 機器仕様

項目	詳細
1 指令台本体	
(1) 外形寸法	W:1,200mm 以上、D:950mm 以上、H:700mm 以上とし、通信指令室の職員の動線を考慮すること。
(2) 電源	直流-48V
2 通信操作部	
(1) ボタン数	30 個程度（必要数）
(2) 電源	直流-48V
(3) その他	プレストーク、集中応答等、使用頻度の高いボタンを大きくすること。

(オ) 手書き入力装置または手書き入力画面表示

a 機能

- (a) 119番通報受信時の手書きメモの入力、管理ができること。
- (b) 入力された情報は事案データと紐づいて管理ができること。
- (c) 入力中の情報は他席からも参照ができること。
- (d) 雛形を表示し、その上にメモ書きができること。また、消しゴム機能を有していること。
- (e) 他席にて入力した手書き情報を通報受付中の指令台ディスプレイに表示できること。
- (f) 指令台ディスプレイに表示中の地図画面を取り込み、手書き入力装置で書き込みができること。
- (g) 入力した手書き情報を車両運用端末装置に送信できること。



b 構造概要（専用装置の場合）

項目		詳細
1 端末装置		
1	CPU	インテル® Core 3 以上
	(1) クロック数	3.0GHz 以上
	(2) コア数	2 以上
2	メモリ	8 GB 以上
3	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4 インターフェイス		
	(1) 入力デバイス	バッテリーレスペン
	(2) USB	USB2.0 準拠×1 以上
	(3) 映像出力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系統または Displayport×1 系統以上とすること。
	(4) LAN	RJ-45×1 以上
5	形状等	縦横置き
2 ディスプレイ		
1	表示画面	タッチ機能付き 10.1 吋以上
2	画面解像度	1,920×1,080 ドット以上
3	表示色カラー	1,677 万色以上
4	インターフェイス	
	(1) USB ポート	USB3.0 準拠×1 以上
	(2) 映像入力	手書き入力装置端末装置の表示が正常にできること。

(カ) デジタル無線操作部

- a デジタル無線操作部は、指令操作員により利き手や体格が異なる場合にも最適な操作性を得ることができるよう配置が自由な可動型とすること。
- b デジタル無線操作部は、通常の着座位置で画面タッチによる操作ができること。
- c デジタル無線の通信状況を常時表示でき、119番受付画面等に切り替らず受信チャンネル画面を常時モニタできること。
- d (既設の) 消防救急デジタル無線システムと接続し、無線通信ができること。基地局数とチャンネル数は表3の通りとする。
- e 表3

	活動波1	活動波2	活動波3	主運用波	統制波1	統制波2	統制波3
本部 基地局	○	○	○	-	-	-	-
北本 基地局	○	○	○	○	△	△	△

△：チャンネル切替による運用

(キ) 指令台ディスプレイ

- a 各ディスプレイは通常の着座位置で画面タッチによる対話式操作が行えるよう、指令台前面机端部から操作面までの距離を530mm以内に設置できること。
- b 操作面が自由に配置できるようフリーアーム構造とすること。
- c ディスプレイ交換が容易なVESA規格を採用すること。
- d 操作用のJISキーボードは操作性を考慮し、指令台机上に常設すること。
- e 通信指令員毎に扱いやすい入力方式を次から任意に選択できること。
  - (a) タッチスクリーン入力方式
    - ① 画面表面にタッチパネルセンサーを装備し、画面を指先で直接タッチすることにより操作できること。
    - ② 指先で直接タッチ入力する際、誤操作の防止対策として、画面から指先を離れたタイミングを入力と認識できるように設定できること。

(b) マウス入力方式

- ① 可動部のないブルーLED式あるいはレーザー式のマウスを装備し、GUI機能により操作できること。(GUI：Graphical User Interface)
- ② 本装置用マウスは、同じ指令台に搭載された地図用ディスプレイの操作用マウスと兼用できること。
- ③ マウス操作は、操作中の自動出動ディスプレイから隣接する地図用ディスプレイがシームレスに繋がった状態でクリック等の余分な操作をすること無く直接マウス移動ができ、マウスの持替えによる指令管制操作の遅延をなくすこと。
- ④ 有線またはワイヤレス方式とすること。

(c) キーボード入力方式

- ① 日本語入力可能なキーボードを指令台机上に常設装備し、打鍵により入力操作できること。
- ② 本装置用キーボードは、同じ指令台に搭載された地図用ディスプレイの操作用キーボードと兼用できること。

f ディスプレイ構成および配置は、協議の上決定すること。

多目的情報 ディスプレイ	支援情報 ディスプレイ	自動出動 ディスプレイ	地図用 ディスプレイ
-----------------	----------------	----------------	---------------

多目的情報 ディスプレイ	地図用 ディスプレイ
支援情報 ディスプレイ	自動出動 ディスプレイ

g 機器仕様

項目	詳細
1 表示画面	タッチ機能付きワイド液晶 21 吋以上
2 画面解像度	1,920×1,080 ドット
3 表示色カラー	1,677 万色以上
4 映像入力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系統 または Displayport×1 系統以上とすること。

(ク) その他の事項

- a 各種音声モニタは、通信操作部に設けられた操作ボタンにより、無線・他席等の項目からワンタッチで選択できること。
- b 迅速、的確、確実な消防無線運用を図る為、通信操作部に無線通信用の各個別チャンネルボタン（ハードキー）16 個以上とプレストークボタン（ハードキー）を常設すること。なお、無線運用時の送受話には 119 番受付や指令等で用いるプレストが利用できること。
- c 119 番、またはその他の回線の着信音量を 3 段階で調整できること。
- d 統合型位置情報通知装置と接続できる機能、構造を備えること。
- e 支援情報ディスプレイを併設できる機能、構造を備えること。

(2) 自動出動指定装置

本装置は、119 番通報受付から事案終了までの一連の災害情報を処理するもので、指令台、指揮台、地図等検索装置、表示盤、及び署所端末装置等を有機的に結合し、システムの自動化機能を制御するものである。また、指令管制業務を円滑に行うための中枢となる装置であるため、装置の多重化等の構成を行い、現用・予備構成とし、障害発生時は人の手を介して切替え操作することなく、無停止運用ができることとする。

ア 機能

(ア) 通信処理機能

a 着信通知(着信の表示)

- (a) 119 番通報着信時、集中応答ボタンが点滅すること。

- (b) 通話中に通報着信があった場合も集中応答ボタンが点灯すること。
  - (c) 発信者番号を「通知」設定にした119番通報の発信者番号をディスプレイに表示できること。
  - (d) 発信者番号を「非通知」設定にした119番通報の発信者番号を強制的に取得し、ディスプレイに表示できること。
- (イ) 着信通知(着信一覧の表示)
- a 119番通報着信時、下記項目を表示できること。なお、表示内容は下記を参考とし、別途協議の上決定とすること。
    - (a) 発信番号
    - (b) 発信者名称
    - (c) 地区または住所
    - (d) 事業者名称
- (ウ) 着信通知
- a 着信中の回線内容(回線一覧等)を表示できること。
  - b 着信中に通報者が切断した場合、警告メッセージを表示できること。
- (エ) 着信通知(着信音の鳴動)
- a 119番通報着信時、着信音を鳴動できること。
  - b 119番回線の着信と、119番以外で別の着信音を鳴動できること。
  - c 複数の着信が入電した場合、優先順位の高い回線の着信音を鳴動できると。
- (オ) 通話履歴表示
- a 119番通報着信時にナンバーディスプレイ情報を用いて過去の通報履歴を検索し、通報履歴の一覧表示ができること。なお、一覧表示の項目は次の通りとすること。
    - (a) 発信番号
    - (b) 通報者名
    - (c) 覚知日時
    - (d) 災害種別

- (e) 災害地点住所
- (f) コメント
- b 通報履歴の一覧より事案を選択し操作をすることで、地図ディスプレイに災害地点を中心とした地図及び事案情報を表示できること。また、その災害地点を受付中の事案の災害地点として登録できること。
- (カ) ダイヤル転送
  - a ダイヤル発信により、任意の番号に転送ができること。
  - b ワンタッチ転送先ボタンにより、登録した転送先にワンタッチで転送できること。なお、ワンタッチ転送先は、時間帯の選択ができること。
- (キ) 3者通話
  - a 自台と各回線による3者通話ができること。
  - b 自台で終話操作をした場合、自台を除いた2者通話状態となること。
  - c 指令台間通話
    - (a) 他台が応答通話中、その通話に割り込み3者通話ができること。
    - (b) 指令台間通話の状態が画面上で確認できること。
  - d 着信履歴
    - (a) 指令台への着信を記録し、指令台ディスプレイ、またはタッチパネル上に表示できること。
    - (b) 記録された履歴から発信操作ができること。
  - e 発信履歴
    - (a) 指令台への発信を記録し、指令台ディスプレイ、またはタッチパネル上に表示できること。
    - (b) 記録された履歴から発信操作ができること。
- f ダイヤル発信
  - (a) 指令台からのダイヤル発信ができること。
  - (b) 指令台のダイヤルはプッシュホン方式とし、発信したダイヤル番号の確認ができること。
- g ワンタッチ発信

- (a) 指令台からのダイヤル発信ができること。
- (b) 発信時は発信したダイヤル番号および相手先の確認ができること。
- (c) ワンタッチ発信先は、職員により登録・削除などの編集ができること。

#### h リダイヤル発信

- (a) 最後に外線または内線発信した番号を特番付きで記憶し、リダイヤル操作により自動的に発信すること。
- (b) リダイヤル発信先は、指令台毎に記憶できること。

#### i 119 番通報再呼び（コールバック）

119 番回線の通話中に通報者が切断した場合、通報者に対しボタン操作で再呼びができること。

#### j 音声ガイド

119番通報者に対し、ガイドボタンで外国語等の通報に関する案内ができること。

#### k 119 番回線状態表示

- (a) 119 番回線の状況を一覧表示で確認ができること。なお、一覧表示の項目は次の通りとすること。

- ① 回線番号
- ② キャリア・エリア
- ③ 回線状況

#### l 回線保留状況表示

- (a) 回線保留の状況を一覧表示できること。なお、一覧表示の項目は次の通りとすること。

- ① 回線名称
- ② 保留を実施した指令台

- (b) 保留ボタン押下後、長時間保留を防止するため、一定時間保留が継続した場合には保留を実施した指令台ディスプレイまたは、タッチパネル上で可聴による警告ができること。また、メッセージでの警告は全指令台でも表示できること。

- (c) 警告を発報しても応答しなかった場合、応答するまで警告を発報し続ける。あるいは、スヌーズ機能により再発報ができること。なお、警告メッセージが継続表示されている場合は、メッセージ表示は行わない。
- m 着信音量変更
  - 119番回線、またはその他の回線の着信音量を3段階で調整できること。
- n 通話・指令音声の再生
  - 長時間録音装置と連動し、録音音声一覧から録音音声の再生ができること。
- o 無線モニタ
  - 通信操作部により指定の無線回線を選択し、モニタできること。また、未指定・複数指定の場合は、全回線をモニタできること。
- p 通話モニタ
  - (a) 通話に参加していない指令員が通話中の指令台をモニタし、通話の監視及び通話内容を把握することができること。
  - (b) 1つの指令台に対して、複数の指令台が通話モニタを行うことができること。
  - (c) 通話モニタ中に通話割り込み操作ができること。
  - (d) モニタ音は通信操作部のスピーカーとヘッドセットから聴取できること。また、その音量は個別に調整できること。
- q 災害状況案内
  - (a) 災害状況自動案内装置と連動し、自動作成された自動案内メッセージを自動で電話送出できること。
  - (b) 自動案内メッセージは、事案終了時に自動で削除、または職員により手動削除ができること。
- (ク) 事案処理
  - a 事案一覧表示
    - (a) 活動中事案、終了事案全体の状況を一括で確認するための事案一覧を表示できること。
    - (b) 事案一覧上で以下の絞り込み検索ができること。



- ① 整番または事案番号
  - ② 受付時刻
  - ③ 災害地点
  - ④ 消防本部
  - ⑤ 災害種別または通報種別
- (c) 事案一覧から選択し、指令書の表示、事案の編集・コピー・削除・詳細表示・録音再生、出動車両の動態表示、消防情報支援システムへの事案送信ができること。
- b その他事案情報の登録
- (a) 通報者氏名、性別及び電話番号を登録できること。
  - (b) 車両運用端末の操作により、搬送先病院を設定できること。
  - (c) 事案情報に任意の管理項目を設定できること。
- c 事案作成
- (a) 119番通報応答操作、または手動による画面立ち上げ操作により、事案作成を開始できること。
  - (b) 指令台にて作成した事案を編集、車両編成及び音声合成による出動指令ができること。
  - (c) 指令装置を構成する各装置と連動し、エリア地図等、災害地点等を決定するために必要な各種情報を、指令台及び指揮台に搭載された自動出動ディスプレイ及び地図用ディスプレイに表示できること。
  - (d) 119番通報以外で災害発生が通報された場合、自動出動ディスプレイでの切替操作により災害の事案処理を開始できること。なお、予め重要回線と判断できる場合には、切替操作なく自動で事案処理を開始できること。
  - (e) 事案処理の操作は、指令台と連動し自動化を図ったものであり、自動化のできない聴取情報の入力、通信指令員の技量に左右されない対話方式とすること。
  - (f) 各席毎に別々の事案処理が行え、席数に準じた複数の事案処理ができること。

- (g) 予告指令、車両編成、指令起動等のキーは、条件を満たした時に状態変更をする操作誘導機能または注意喚起機能を有すること。
  - (h) 任意のタイミング、または帰署したタイミング毎に消防情報支援システムへ事案データ送信ができること。
- (ケ) 種別決定機能
- a 種別登録
    - (a) 通報内容により、次の通報種別（9種類）が決定できること。
      - ① 火災
      - ② 救急
      - ③ 救助
      - ④ 警戒
      - ⑤ 調査
      - ⑥ その他
      - ⑦ 応援火災
      - ⑧ 応援救急
      - ⑨ 応援救助
    - b 通報種別（「その他」を除く）毎に、火災 11 種類、救急 19 種類、救助 14 種類、警戒 9 種類、調査 2 種類、応援火災 4 種類、応援救急 3 種類、応援救助 4 種類計 66 種類以上の災害種別を決定できること。なお、通報種別及び災害種別の呼称は別途協議事項とする。
    - c 通報種別を細分化した通報種別詳細を決定できること。
    - d 119 番通報の応答処理と連動して、自動出動ディスプレイに通報種別「救急」、災害種別「急病」などの予め設定された決定頻度の高い種別を自動的に表示できること。
    - e 通報種別・災害種別は、常時入力項目が表示され、容易に変更できること。また、車両編成画面にも入力項目が表示され、容易に変更できること。
- (コ) 災害地点登録

- a 発信地照会操作による位置情報（住所地番情報または緯度経度情報）を災害地点として登録でき、その情報を基に、自動出動ディスプレイに住所表示、地図等検索装置ディスプレイに災害地点付近地図を連動表示できること。
  - b 位置情報データと内部データのマッチングは電話番号、住所地番で一覧表示し、氏名頭文字先頭1文字の一致により候補データを優先表示できること。また、候補データの選択により地図位置の確認ができること。
  - c 取得した位置情報を基に表示される直近情報リストは、かな文字／漢字入力による絞り込み検索ができ、災害地点を決定できること。
  - d 通知されるデータ精度により、地点を中心にした誤差半径の円が画面上に表示されるように広域地図、住宅地図を自動に切り替え表示すること。
  - e 位置情報取得が出来ない場合は、自動出動ディスプレイまたは地図ディスプレイにエラー表示ができること。
- (㊦) 災害地点検索機能
- a 町丁名検索（大字・小字名検索）
    - (a) 市町村、町名、町丁名、番地、号（あるいは地区、大字、小字、番地、号）等の入力により、災害地点の決定ができること。
    - (b) 町丁名（あるいは大字・小字名）リストは、50音順のインデックス（1文字）順に表示できること。
    - (c) 町名（あるいは大字名）の頭文字を入力することで、対象の町名（大字）リストを一覧表示できること。
  - b 目標物検索
    - (a) 登録された目標物を大分類・中分類を順に入力することで絞り込み検索し、絞り込まれた目標物一覧の中から一つを選択し災害地点として決定できること。
    - (b) 頭文字（カナ／漢字／英数字）を1文字入力する毎に、その頭文字に該当する対象情報を順次絞り込み、その絞り込んだ対象データを一覧表示し、その中から一つを選択し災害地点として決定できること。

(c) 通報者からの災害地点情報が不明確な場合、情報（文字列）の一部を入力することにより、その入力した一部分が先頭・中間の何れの箇所であっても合致する文字を含む情報を抽出して絞り込み、その絞り込んだ対象データを一覧表示し、その中から一つを選択し災害地点として決定できること。なお、検索文字列（入力する一部分）は、ひらがな、カタカナ、漢字、英数字のいずれの入力にも対応できること。

(d) 最大5つの複数のキーワードをスペース区切りで入力することで、複数の文字列の部分一致検索をできること。

c 電話番号検索

登録された地域住民の電話番号から災害地点の検索ができること。

d 世帯主名（住民情報）検索

住民情報を検索し、災害地点として登録できること。

e 災害時要援護者検索

要援護者情報を検索し、災害地点として登録できること。

f 高速道路キロポスト検索

高速道路情報として登録された、内回り・外回り情報、キロポスト情報、IC・JC情報等から、該当地点を表示し、地点確定ができること。

g マルチ項目サーチ機能

頭文字検索、部分一致検索、電話番号検索など各検索実行時、文字列や電話番号を1回入力することにより、全てのデータ（世帯主、目標物、災害時要援護者など）を対象に検索でき、検索結果件数を常に自動出動ディスプレイ上に表示できること。

h 災害地点検索の切替方法

町丁名検索、目標物検索、電話番号検索、世帯主検索、災害時要援護者検索、公衆電話番号検索、高速道路キロポスト検索、マルチ項目サーチ機能の切替は、自動出動ディスプレイの指タッチ入力またはマウス操作により、同一画面内で相互に切り替えできること。また、切り替え後は、番号入力またはカナ／漢字／英数字指定による検索ができること。

i 固有番号による検索

電話番号検索、高速道路キロポスト検索、災害時要援護者検索、電柱番号検索の場合は、各検索方法固有の番号検索に移行できること。

j マルチポイントクロスサーチ

(a) 通報者から見える複数の目標物を入力または指定することで、地点候補リストを表示できること。

(b) 目的物分類とフリーワード合わせて3つ以上を選択し、携帯電話の誤差半径に合わせて通報エリアを段階的に絞り込みできること。

k 災害地点付近地図の表示

(a) 該当データの入力、絞込みに連動して、該当データを中心とした地図が地図用ディスプレイに表示できること。

(b) 地図等検索装置からの災害地点情報受付

地図用ディスプレイに表示された地図上のシンボルマークを選択することにより、そのシンボルマークに登録された地点情報を地図等検索装置から受け付け、災害地点情報または出動目標物情報として確定できること。

l 直近情報支援機能

(a) 災害地点決定と同時に、地図等検索装置と連動して災害地点を中心に一定距離範囲に存在する情報を直近から5件以上を自動的に抽出し一覧表示できること。

(b) 抽出対象の情報は次のとおりとすること。

① 目標物・防火対象物・危険物施設

② 災害時要援護者・水利・届出

③ ヘリポート・火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「保安三法」という。）に関連する施設・事業所など。

(c) 一覧表示の項目は次のとおりとすること。

- ① 災害地点からの参考方位
  - ② 災害地点と当該情報間のおおよその直線距離
  - ③ 種別（目標物、防火対象物、危険物施設、等）
  - ④ 名称
- (d) 一覧表示の中から任意の1件を画面タッチまたはマウスでクリックすることにより、選択した情報を強調表示できること。また、操作により当該情報に属する詳細情報を表示できること。
- (e) 災害地点決定と同時に、最も直近と判定された出動目標物情報と災害地点に対する方角及び距離を自動表示できること。なお指令時には、音声合成指令及び指令書へ自動的に反映できること。
- (f) 自動抽出された直近情報一覧から災害地点を表示することができ、ワンタッチで電話発信ができること。また、該当データを選択等することで資料図や消防情報支援システムで管理するデータを支援情報ディスプレイまたは多目的情報ディスプレイに表示できること。
- (シ) 災害出動隊編成機能
- a 災害種別、災害地点の決定に応じて、出動計画に基づいた出動隊の編成及び特命隊編成ができること。
  - b 出動済及び出動予定の隊を表示できること。
  - c 災害規模・出動次数の名称は自由に設定できること。
  - d 専用ボタンにてワンタッチ車両追加できること。
  - e 追加する車両を絞込み表示ができること。
  - f 車両追加画面からの車両追加、編成画面からの加隊、除隊がワンタッチ操作でできること。
  - g 計画編成に基づく自動出動隊編成の場合、出動対象車両名を出動次数毎に表示できること。1次出動車両に加え、2～5次の出動車両及び繰上げ候補車両を1画面で同時に表示できること。また、計画編成時においても直近計算を行い、車両編成画面、車両追加画面に災害地点到着予想時間、予想距離、動態を表示できること。

- h 計画編成に基づく自動出動隊編成を行うとき、計画編成時においても直近計算を行い、災害地点到着予測時間が所定の閾値を超える場合、災害地点到着予測時間を表示し、車両を追加できること。
  - i 直近編成に基づく自動出動編成の場合、1次～5次出動編成を直近順に表示できること。
  - j 署所で決められた車両グループ毎に出動可能車両台数の管理が行え、出動車両が出動可能車両台数に達した場合は、残りの車両の出動隊編成を規制できること。また、隊員の勤務状況により、出動可能車両台数などの設定を自動出動ディスプレイ及び指令情報出力装置で変更できること。
  - k A救急車とB消防車を1つの隊が運用しており、A救急車が出動したときは、B消防車を自動で出動不能に切り替わること。
  - l ポンプ車を自動増隊するなど、気象予警報発令状況に連動した車両編成の自動組み換え機能を有すること。
  - m 車両種別毎に台数指定計画編成と台数指定直近編成を行う混在編成機能を有すること。
  - n 車両編成において必要な出動車両台数を得られなかった場合、車両が不足している旨のエラーメッセージの表示、または車両編成結果として車種毎の不足台数を表示できること。
  - o 道路ネットワーク情報を利用した直近編成機能を有すること。ルート検索を行う際、災害地点に最も近いノードであっても、中央分離帯や線路、川等を挟んでは目的地として採用しないこと。
  - p 災害出動時の署所待機車両の不在対策として、他署所からの車両移動待機設定ができること。
  - q 車両の代替配備設定ができること。
  - r 県下応援および緊急消防援助隊派遣登録している車両を自動編成し、出動指令が可能なこと。なお、詳細にあっては、別途協議の上決定する。
  - s 移動待機した際に、直近編成で移動待機中車両が編成できること。
- (ス) 出動指令機能

- a 決定した覚知情報（災害種別、災害地点住所、出動目標物、出動車両、等）に基づき、出動車両の所属する署所を自動的に選択し、別途定める音声合成装置と連動して、音声合成による出動指令ができること。
  - b 本指令起動時に指令先署所が既に他の指令受令中であった場合、自動的に待ち合わせができること。また、待ち合わせ中の指令についてはキャンセルもできること。
  - c 出動指令後に同一次数にて増隊指令ができること。
  - d 音声合成指令開始後に一定時間で自動的に指令を終話する機能を有すること。
  - e 出動指令と同時に、署所に対して指令書を送出できること。
  - f 署所における指令書の出力状況を指令台ディスプレイ上で確認できること。
  - g 選別された出動目標物から見た災害地点の方位を自動計測し、別途定める音声合成装置と連動した出動指令及び指令電送装置による出動指令書に参考方位（8方位）として反映できること。
  - h 出動指令時に順次指令機能（電話、Eメール等）を自動起動できること。
  - i 出動指令時に災害状況自動案内装置を自動起動できること。
  - j 呼び出し操作を行うことで、呼出し先の署所と署所端末経由で通話することができること。
  - k 予告指令後に予告指令を取り消す必要がある際に、予告指令を行った指令先に対し、合成音声による予告指令の取り消しの放送ができること。
  - l 手動で出動指令先を選択することで、事案を作成せずに任意のタイミングで出動指令または肉声指令ができること。
- (セ) 支援情報管理機能
- a 病院の運用状況を管理でき、病院名称・診療科目・空きベッド数等を一覧表示できること。一覧表示項目は下記を参考とし別途協議の上決定とすること。
    - (a) 病院名称
    - (b) 住所



- (c) 連絡先種別
  - (d) 時間帯
  - (e) 電話番号
  - (f) 男空きベッド数
  - (g) 女空きベッド数
  - (h) 対応可能診療科目
- b 病院の空きベッド数、診療科目、ICU 設備対応可否、CCU 設備対応可否を登録できること。
- c ワンタッチ操作により電話発信ができること。
- d 病院名称のふりがなによる部分一致検索（曖昧検索）で、病院の検索及び表示ができること。
- e 消防情報支援システムとの連携が図れ、災害地点付近の水利、防火対象物、危険物施設、保安三法（施設・事業所）を表示させる機能を有すること。
- f 気象情報収集装置より取得した気象情報を、事案に登録できること。
- g 取得した気象情報を通信指令室内の表示盤や、署所用情報表示盤等に表示できること。
- h 市町村毎の予警報を管理でき、該当署所の指令書に反映できること。
- (7) 車両情報管理機能
- a 署所端末装置及び出動車両運用管理装置で設定入力された車両運用状況を基に、リアルタイムに車両情報を管理できること。
  - b 自動出動ディスプレイで設定入力された車両運用状況を基に、リアルタイムに車両情報を管理できること。
  - c 一度登録された車両動態の登録時間情報に対し、修正操作ができること。
  - d 車検等により長期に渡って出動不可となる車両に代わって他所属車両を配備する、代替車両配備ができること。また、車両の種別を変更して代替車両配備できること。（例：消防車予備車→救助工作車として代替車両配備）
  - e 災害出動時の署所待機車両の不在対策として、他署所からの車両移動待機設定ができること。

- f 業務出向時等で他署所へ一時的に待機する場合、出向設定ができること。
- g 代替車両配備、移動待機、他署所へ一時的に待機する場合については、配備先署所にて指令の受令、指令書の受信ができること。
- h 引揚中などの転戦可能（編成可能）状態の車両に対して新たな指令を起動すると、該当の車両運用端末装置が新しい指令を受信し、元の事案には自動的に帰署動態が登録されること。
- i 車両運用端末装置に対して定型文および任意の文字列のメッセージを送信できること。送信対象車両は、事案出動車両および任意に送信したい車両または登録済みの車両を追加できること。

(タ) 表示盤制御機能

- a 署所端末装置及び出動車両運用管理装置で設定入力された車両運用状況を基に、車両運用表示盤の情報表示制御ができること。
- b 指令台からの操作により、通信指令室、消防本部庁舎及び署所に設置された表示盤へ表示する内容の切り替えができること。
- c 指令台画面からの操作により、通信指令室に設置された表示盤へ表示する内容の表示位置、表示サイズの切り替えができること。
- d 指令台画面からの操作により、表示盤の音量調整ができること。

(チ) 操作訓練機能

- a 119番通報受付から出動指令までの運用に関わる一連の操作を、実際の操作と同等の手順で模倣できること。この場合、出動指令が掛からないよう配慮されていること。
- b 各署所に対して指令放送の送付及び指令書の印刷を伴う操作訓練ができること。この場合、音声合成指令、指令書では訓練指令であることの明示ができること。
- c 訓練中に119番通報があった場合は、自動的に訓練を中止し、自動出動指定装置の処理が起動し通報受付操作を開始できること。

- d 自動出動ディスプレイにおいて、誤って訓練モードで終了することを防止するため、訓練モードとなったことが明らかにわかるよう配慮されていること。
- (ツ) 同一事案の複数席処理機能
  - a 覚知時間を短縮するため、同一事案を2座席以上で処理できること。
  - b 同一事案を2座席以上で処理する場合、通報受付席が主操作席、その他の席は副操作席として機能すること。
  - c 処理の混乱を防ぐため、副操作席では指令起動の操作規制を受けること。
  - d 各席の自動出動ディスプレイで入力できる項目は次のとおりとする。
    - (a) 災害地点情報
    - (b) 受付者、通報者、性別、電話番号
    - (c) コメント情報（通報者からの通報内容をキーボードにより入力）
    - (d) 搬送、不搬送、収容病院、転送病院
- (テ) 同報判定（警戒表示）機能
  - a 複数の通報の災害地点の距離、覚知時刻の時間差が条件を満たした場合に同一事案とみなし、指令台ディスプレイ上に同報警戒警告メッセージを表示できること。
  - b 同報と判断した場合、警告メッセージを表示し、事案継続か事案削除かを選択できること。
- (ト) 届出情報管理機能
  - a 各種届出情報の登録受付及び管理ができること。
  - b 窓口業務パッケージから入力される届出情報を管理し、自動出動ディスプレイ、地図用ディスプレイに表示できること。
  - c 届出情報は期間による管理ができ、有効期間が過ぎた届出情報については自動的に削除されること。
- (チ) 関係機関連絡状況管理機能
  - a 事案対応において連絡した関係機関の履歴を一覧表示できること。  
連絡する関係機関は以下の絞り込み検索ができること。

- (a) 名称
  - (b) 電話番号
- b 保存・管理する項目は、以下を参考とし別途協議の上決定とすること。
- (a) 関係機関名
  - (b) 相手先住所
  - (c) 相手先電話番号
  - (d) 連絡開始日時
  - (e) 連絡終了日時
  - (f) 相手先担当者名
  - (g) 消防職員名
  - (h) 整番または事案番号
  - (i) 災害区分
  - (j) 覚知時刻
  - (k) 災害地点
- c 指令台で作成した事案情報と端末で入力した気象情報を消防情報支援システムに送信でき、活動記録表等に活用できること。
- (二) 連絡機能
- a 予定・引き継ぎ内容の表示（表示盤に表示でも可とする。）
  - b 表示盤に表示する予定・引き継ぎ内容を登録・編集できること。
  - c 表示開始時間、終了時間の登録ができること。
  - d 車両運用端末装置への連絡
  - e 車両運用端末装置に対し、定型文および自由文を用いたメッセージを送信ができること。
  - f 車両運用端末装置から受信したメッセージ内容を表示できること。
  - g 過去のメッセージを履歴として表示できること。
  - h 送信先車両を複数選択することにより、複数車両への同時メッセージ送信ができること。
  - i 同一事案出動中の車両に対し、同時メッセージ送信ができること。

(ヌ) 映像選択機能

別途定める表示盤（多目的情報表示装置など映像表示機器）に対して、映像信号の入力選択及び出力選択ができること。

(ネ) 画像データ表示機能

- a 消防情報支援システムで管理している資料図を参照できること。
- b 消防情報支援システムで管理している水利、防火対象物、危険物施設等の表示および、それらの詳細データを表示することができること。

(ノ) 口頭指導内容登録機能

- a 職員の操作により、口頭指導マニュアルが登録できること。
- b 口頭指導マニュアル一覧画面から口頭指導マニュアルを選択し、指令台ディスプレイに表示できること。
- c 通報者に対して行った（バイスタンダーCPR等の）口頭指導の内容を登録できること。
- d 登録された口頭指導内容は消防情報支援端末から閲覧できること。
- e 通報者のバイスタンダーCPRを補助するため、指令台から通報者の受話器に対してメトロノーム音を再生・送出できること。

(ハ) 指令台状況閲覧機能

- a 指令台ディスプレイ上に指令台各席の状態を一覧表示できること。
- b 各指令台の通話状況を表示できること。
- c 各指令台の他席モニタ状況、通話割り込み状況を表示できること。
- d 指令台の操作状況を表示できること。
- e 各指令台の事案対応状態を表示できること。事案対応中の場合、対応中事案の災害地点、災害種別等を表示できること。
- f 整番または事案番号を選択することで、他席が対応中の事案を表示できること。
- g 指令台状況はリアルタイムで自動更新されること。

(ヒ) プリンタ状態表示機能

- a 指令台ディスプレイまたはシステム監視装置から通信指令室と署所に設置されている全てのプリンタの名称と状態の一覧を、指令台の画面上で確認することができること。
- b 各ディスプレイでは次のプリンタ状態を表示できること。
  - (a) 印刷可
  - (b) 紙切れ
- (7) 順次指令機能
  - a 順次指令装置と連動し、職員、関係者及び消防団員に対して、電話による招集指令ができること。
  - b 職員、関係者及び消防団員に対し、電子メールによる招集指令及び任意の災害情報メールができること。
  - c 各社携帯電話（NTT ドコモ、au、ソフトバンク等）や個人所有パソコン等、電子メールが利用できる端末を送信対象にできること。
  - d 災害種別、災害地点などにより召集対象者や連絡先の自動選択ができること。更に、任意で対象者の追加・削除ができること。
  - e 送信結果を印刷できること。
  - f 順次指令履歴より、指定した順次指令およびEメール順次指令の履歴を帳票印刷できること。
- (8) 車両積載携帯電話用順次指令機能
  - 出動指令のかかった車両に、積載している車両携帯電話に対して、電話若しくは電子メールで順次指令（出動指令情報）ができること。
- (9) 放送機能
  - a 通信指令室内に指令員による肉声放送、もしくは予め設定した音声データを放送する庁内放送ができること。
  - b 出動指令内容を通信指令室内に向けて放送する指令拡声ができること。
  - c 各署所に指令員による肉声放送、もしくは予め設定した音声データを放送できること。

- d 出動指令先の署所に対し、事案状況に応じた合成音声により鎮火等の活動状況が放送できること。
- e 予警報の登録が行われた際、発令された地域を管区とする署所に対し、発令を合成音声により放送できること。

(マ) 機器制御機能

- a 通信指令室に設置する外部機器の接点制御ができること。
- b 指令員男性用仮眠室及び女性用仮眠室へブザーを鳴動させることができること。なお、女性用仮眠室のブザーが鳴動できるように配線を敷設すること。
- c 指令室入口の電子錠を解除できること。
- d 指令室と共用廊下との境界に電動調光ガラスを設置し、指令台で調光ガラスの ON/OFF を操作できること。また、指令室内の壁面スイッチを操作することによっても ON/OFF を操作できること。なお、既存の指令室に新システムを構築する場合は、既設の電動調光ガラスの継続利用は可とする。
- e 署所の照明等の外部機器の接点制御ができること。なお、制御する外部機器は別途協議とする。

(ミ) 消防情報支援システムとの連携

事案状態が災害終了と判断された時点で、自動で消防情報支援システムに事案データを送信できること。

イ 構造概要

(ア) 制御処理装置

- a 機器収容架に収容可能な構造であること。
- b 完全二重化構造であること。
- c 制御処理装置

項目		詳細
1	CPU	インテル (R) Xeon (R) E3 シリーズまたはインテル (R) Xeon (R) Slive4309 以上
	(1) クロック数	2.8GHz 以上

	(2) コア数	8 以上
2	メモリ	16GB 以上
3	外部記憶装置	DVD-ROM (読込：最大 4 倍速以上)
4	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
5	データベース	可用性、データ整合性の高い DB を採用すること。
6	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45× 1 以上
	(2) USB ポート	USB3.0 準拠× 5 以上
	(3) 映像出力	HDBaseT× 1 系統、DVI-D× 1 系統、HDMI× 1 系統または Displayport× 1 系統以上とすること。
7	形状等	ラックマウント型とすること。(2U 以下のサイズ) 機器収容架 (19 インチラック) に収納できること。

(イ) 端末装置

項目		詳細
1	CPU	インテル® CORE i5 第 10 世代以上
	(1) クロック数	3.0GHz 以上
2	メモリ	8 GB 以上
3	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45× 1 以上
	(2) USB ポート	USB3.0 準拠× 1 以上
	形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)



(ウ) 本システムの運用に必要なデータの作成については、原則として情報収集を発注者で行い、入力作業及びデータベース化を受注者が行うものとする。なお、詳細については別途協議事項とする。

### (3) 地図検索装置

本装置は、災害発生場所の地図検索が容易かつ迅速に行えるもので、自動出動指定装置と連動したオンライン検索及び本装置操作部による直接検索ができること。

#### ア 機能

##### (ア) 検索操作

次の各種入力操作により、災害地点地図等の検索表示ができること。

###### a 自動出動指定装置オンライン検索

(a) 自動出動指定装置及び統合型位置情報通知装置等と接続し、自動出動ディスプレイ操作による災害覚知情報を基にしたオンライン制御による災害地点地図等の検索表示ができること。

(b) 発信地照会操作による位置情報を表示できること。

(c) 通知されるデータ精度により、地点を中心とした誤差半径の円が画面上に表示されるように広域地図、住宅地図を自動に切り替え表示すること。

(d) ヘルプネット等から取得した車両走行軌跡を地図上に表示できること。

###### b 住所検索

(a) 市町村名・町名・町丁名・大字名・小字名・番地・号を入力することにより、該当地点を表示できること。

(b) 大字名及び小字名は、かな文字／漢字により絞り込みができること。

###### c 目標物検索

(a) 目標物を大分類⇒中分類と順次入力することで目標物の絞り込み表示ができること。

(b) 絞り込まれた目標物一覧リストの中から対象を選択することで、その目標物を中心とした住宅地図を表示できること。

(c) 市町村名及び大字名等を入力することで、該当する地域内に存在する目標物を絞り込めること。

(d) かな、英数字、漢字などの頭文字検索あるいは部分一致検索で目標物を絞り込めること。

d 座標検索

(a) 緯度経度の入力により該当地点の地図を表示できること。

(b) 地図頁ブロック番号の入力により該当地点の地図を表示できること。

(c) 座標については世界測地とすること。

(イ) 地図切替

a 登録されている地図データを一覧表示し、選択することで表示地図の切替ができること。

b 現在表示されている地図データと同位置に別地図データが存在する場合、地図切替操作により同位置の別地図データに切り替え表示できること。

c 拡大・縮小により、自動的に縮尺に応じて表示するレイヤの制御や住宅地図、道路地図及び広域地図等の切替ができること。

d 管轄全域の概略地図（パノラマ地図）を画面上に表示できること。

e パノラマ地図は、ワンタッチで表示／非表示を切り替えられること。

f 地図画面及び災害地点住所をインターネットに接続できるパソコンに送付できること。

(ウ) 地図位置ダイレクト検索

a 広域地図、またはパノラマ地図上の任意のポイントをクリックすることで、そのポイントを中心とした地図が表示できること。

b 地図上のシンボルマークを選択することにより、そのシンボルマークに登録された地点情報を災害地点情報または出動目標物情報として確定できること。

c 地図上の任意の位置を指定することで、以下の災害地点変更機能を有すること。

(a) 災害地点位置のみ修正

- (b) 災害地点名称の町丁名および災害地点位置を修正
- (c) 直近の住所地番および災害地点位置を修正
- (エ) 住所検索・世帯主・電話番号の情報による地点決定できること。
- (オ) 支援情報検索

災害地点付近の支援情報を一覧表示でき、対象を選択することにより該当する支援情報を表示できること。また、検索範囲は距離指定、範囲指定ができること。

#### イ 届出情報

消防情報支援システムから入力される届出情報を管理し、地図上にポリゴンおよびシンボルマークで表示できること。届出情報は期間による管理ができ、有効期間が過ぎた届出情報については自動的に削除されること。

#### ウ 指令管制支援機能

- (ア) 消火栓、水利、独居老人、身障者等をシンボルマーク化し、そのシンボルマークを地図上に重ね合わせ表示できること。なお、発注者で登録しているシンボルマークは別表ベクトル一覧表のとおりとなり、できるかぎりシンボルマークは移行するものとする。移行できない場合は、別途協議事項とする。
- (イ) 任意の目標物シンボルマークを選択し、出動目標物として登録できること。
- (ウ) 各オブジェクトは一覧表示により表示／非表示の設定ができること。
- (エ) 選択決定された出動目標物から災害地点に対する参考方位及び直線距離を自動計測して自動出動ディスプレイに送信できること。
- (オ) 災害地点決定時、災害地点を中心に半径 200 メートル以内にある危険物、独居老人、身障者、水利等の支援情報を自動抽出し、自動出動ディスプレイへ自動転送することで、自動出動ディスプレイの災害覚知画面に瞬時に表示できること。
- (カ) 消防情報支援システムとの連携が図れ、災害地点付近の水利、防火対象物、危険物施設、保安三法（施設・事業所）を表示させる機能を有すること。また、個別にシンボル設定が行え、視覚的に判断ができること。

(キ) 車両運用端末の GPS 情報を取得し、車両位置を地図上に表示できること。

なお、車両位置は自動更新されること。

(ク) 地図上の車両アイコンをクリック後、車両に搭載している携帯電話へワンタッチ発信操作ができること。

(ケ) 地図ディスプレイ画面全体に地図表示ができること。

## エ 単独機能

(ア) スクロール

a ドラッグによる地図操作ができること。

b 容易な操作で災害地点表示に復帰できること。

c 地図を移動させた場合でも容易な操作で災害地点を中心とした地図に戻すことができること。

(イ) 拡大、縮小

画面上の拡大・縮小ボタン、ズームコントロールバーあるいはマウスホイールの回転操作で、容易に拡大、縮小ができること。

(ウ) 回転

a 地図情報表示時は、タッチパネル操作またはマウスとキーボード操作により任意角度の回転表示ができること。解除時には、速やかに復帰できること。

b 回転表示の際は、方位表示も追従すること。

(エ) タッチ操作

a 地図用ディスプレイ画面上の任意点を指で触れた状態のまま離さずに上下左右方向へなぞること（スライド）により、地図表示をなぞった方向へゆっくりとスクロールできること。

b 地図用ディスプレイ画面上の任意点を指で触れた状態で素早く上下左右方向へはらうこと（フリック）により、地図表示をはらった方向へ連続スクロールできること。

c 地図用ディスプレイ画面上の任意2点を指で触れた状態で2点間の距離を広げる形になぞること（ピンチアウト）で、表示中の地図を拡大表示できること。同様に2点間の距離を縮める形になぞること（ピンチイン）で、表示中の地図を縮小表示できること。

(オ) 計測機能

- a マウス操作により、多点間の距離計測ができること。
- b マウス操作により、多点間に囲まれた内側の面積計測ができること。

(カ) 支援情報表示機能

- a 地図画面上に災害地点のシンボルマーク表示ができること。
- b シンボルマークをクリックすることで、その属性データを表示できること。
- c シンボルマークに紐づけられた資料図を表示できること。
- d 建物等の面積及び距離計算・スケール表示等の補助機能を有すること。
- e 火・煙情報・通行止情報のシンボルマークにおいては、属性情報等に届出日時及び期間を表示し、期間満了後は自動的に消去できること。シンボルマークは、任意の図形を描画できること。

(キ) メッシュ表示

- a メッシュは表示、非表示の設定ができること。
- b メッシュ表示は、地図の種類に依存せずできること。

(ク) 同心円表示

- a 災害地点および指定した地点を中心とした同心円の表示ができること。
- b 出動種別により支援情報（水利等）及びシンボルマークを変えて表示できること。

(ケ) 災害地点表示

- a 他席事案の発生状況把握と同報判定のサポートのため、すべての他事案の災害地点が地図上に表示できること。
- b 他事案の災害地点をクリックすることで、その事案内容を表示できること。

(コ) 緯度・経度表示

- a 表示している地図の画面中心位置の緯度・経度情報（〇〇度〇〇分〇〇秒）を地図用ディスプレイ上に常時表示していること。
- b 表示はボタン操作により日本測地系、世界測地系の任意切替ができること。
- c 10進数および60進数にて表示できること

(サ) 画面分割

- a 異なる2種類の地図を並べて表示できること。
- b それぞれの地図で拡大縮小操作ができること。
- c 複数表示された地図のうち、任意の一つに対してスクロール操作を行った場合、残りの他の地図も表示中心点が一致するように連動したスクロールができること。

(シ) 画面記憶

任意の表示地図を自動的にまたは任意のタイミングで10画面以上記憶できること。また、記憶した位置は住所の一覧表示を行い、容易な操作で地図表示ができること。

(ス) 印刷機能

地図用ディスプレイに表示されている全地図が印刷できること。

(セ) 作画編集

- a 車両の配備位置、注意箇所、進入箇所などを示すシンボルマークを一時的に作画して地図上に配置できること。
- b 登録済みの地図データは、ベクトルデータ形式の直接編集ツール及びイメージデータ形式に対するイメージ編集ツールにより、次の地図作画編集ができること。
  - (a) 宅地建物名称の変更、追加記入、消去
  - (b) 道路線分などの修正、追加、消去
  - (c) 文字・線・円・ポリライン・ポリゴンなどの作画、消去

オ 構造概要

(ア) 地図等検索装置

項目		詳細
1	CPU	インテル® CORE i5 以上
	(1) クロック数	3.0GHz 以上
2	メモリ	8 GB 以上
3	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45×1 以上
	(2) USB ポート	USB3.0 準拠×1 以上
	(2) 映像出力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系統または Displayport×1 系統以上とすること。
5	形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)

(イ) 地図用データ

a 地図等検索装置に登録するデータは、次のとおりとする。地図出版社については参考とし、別途協議の上決定とすること。

(a) 住宅地図 Z-mapTOWN II 鴻巣市 (吹上・川里含む)、  
北本市、桶川市地区版

(b) 広域地図 MAPPLE25000 埼玉県版

(c) 広域地図 MAPPLE200000 関東地方版

(d) 道路ネットワークデータ住宅地図

b データ登録の際に発生する利用料、使用料、著作権費用等については、受注者の負担とすること。

c 住宅地図、道路地図を入力保存したものとする。

(4) デジタル無線操作部 (指令台タッチパネル、ハードキーに機能内包でも可)

本装置は、デジタル無線制御装置及びデジタル無線操作部で構成され、無線回線を選択して、通信規制、緊急信号の送出及び解除を行うものである。

ア 機能

- (ア) 無線回線を選択して、通信規制、緊急信号の送出及び解除ができること。
- (イ) 基地局の個別選択、複数選択が可能であること。
- (ウ) 着信状況（基地局名称・移動局名称・着信時刻）をリアルタイムで表示できること。また、着信履歴を5件以上表示できること。

イ 構造概要

項目		詳細
1	CPU	インテル® CORE i5 第10世代以上
	(1) クロック数	3.0GHz 以上
2	メモリ	8 GB 以上
3	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45×1 以上
	(2) USB ポート	USB3.0 準拠×1 以上
	(3) 映像出力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系統 または Displayport×1 系統以上とすること。
5	形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)
6	操作部	タッチ機能付き液晶 10 吋以上

(5) 長時間録音装置

ア 機能

- (ア) 指令台、指揮台、無線統制台及び補助受付装置における通話内容を時刻情報を付して録音できること。また、録音内容を検索、再生できること。
- (イ) 多チャンネル録音が可能なデジタル方式であること。
- (ウ) 装置本体の操作ボタンによる直接操作の他、指令台から遠隔操作できると。
- (エ) 任意チャンネルの録音内容を再生中でも、並行して別チャンネルの録音ができること。



- (オ) 再生時、録音時刻（月日時分）を発声できること。
- (カ) 録音は、装置に内蔵する記録媒体（ハードディスク、RAID1 構成）にエンドレス記録できること。録音時間は収容する全チャンネル合計で延べ 70000 時間程度確保すること。
- (キ) 指令台または指揮台からの再生操作により当該席の直近及び指定した事案を頭出して録音を再生できること。
- (ク) 録音内容は 1 日 1 回自動的に、装置内蔵の記録媒体から入替え交換可能な長期保存用可搬媒体（BD-RE、約 3000 時間程度保存可能）に保存できること。  
なお、保存用媒体の記録可能容量が保存容量に対して不足する場合は媒体の交換を促し、媒体交換後は保存を継続すること。
- (ケ) 記憶部の冗長構成がとれているものとする。

#### イ 構造概要

収容する録音チャンネル数は、8チャンネル以上とすること。本装置はラックマウント型とし、庁内放送用アンブ等を搭載した自立式専用架台などに収容できること。

#### ウ 機器仕様

項目		詳細
1	録音方式	HDD 又は SSD に録音
2	録音チャンネル数	8 チャンネル以上
3	補助記憶装置	RAID1（二重化）
4	録音時間	70,000 時間以上
5	外部記憶装置	DVD-RAM、BD-RE 等
6	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45 × 1 以上
	(2) USB ポート	USB3.0 準拠 × 2 以上
7	映像出力	HDBaseT × 1 系統、HDMI × 1 系統または Displayport × 1 系統以上とすること。

	(1) 画面解像度	1,024×768 ドット以上
	(2) 表示色カラー	1High Color (16bit) 以上
8	操作方式	マウス入力、キーボード入力 (入力用のデバイス装置を具備すること)
9	形状等	19 インチラック 4U 程度に設置できること。

(6) 非常用指令設備

ア 機能

(ア) 次の回線の収容ができること。なお、回線数等は上記表 2 による。

a 119 番受付回線

b 指令回線

c 専用線

d 局線

e 内線

f 携帯 119 番転送回線

g 携帯 119 番転送受付回線

(イ) 収容回線数は、将来の回線増にも十分に対応できる容量をもつこと。

(ウ) 指令系システムで最も重要な中枢装置であることから、多数の納入実績があり、信頼性の高い次の方式とすること。

a 制御方式：蓄積プログラミング方式

b 通話路方式：PCM 時分割方式

(エ) 指令制御装置が障害時においても、バックアップとしての機能を有するものであり、119 番通報の受付等も行えるものとする。

(オ) 非常用指令設備への切替は自動または手動切替とする。または、切替操作することなく 119 番通報の受付が可能なこと。

イ 構造概要

(ア) 自立収容架に収容されるものとし、保守点検が容易でかつ防塵のための配慮がなされていること。

(イ) 緊急通報受理回線光 IP 化に対応できるものとする。

ウ 機器仕様

項目	詳細
1 制御方式	蓄積プログラム制御方式
2 通話路方式	PCM 時分割方式又は IP 制御時分割方式
3 119 応答方式	着順応答方式又は選択応答方式
4 電源	直流-48V
5 119 番回線方式	アナログ(直流、交流)、光回線、IP

(7) 指令制御装置

本装置はシステムの中核装置として、通信系と情報系の交換制御の役割をはたすものである。

ア 機能

(ア) 次の回線の収容ができること。なお、回線数等は上記表 2 による。

- a 119 番受付回線
- b 指令回線
- c 専用線
- d 局線
- e 内線
- f 無線回線
- g 携帯 119 番転送回線
- h 携帯 119 番転送受付回線

(イ) 収容回線数は、将来の回線増にも十分に対応できる容量をもつこと。

(ウ) 制御処理部及び通話路は信頼性を重視し、二重化が図られていること。また、装置内部で二重化された制御処理部、通話路、電源部の各ユニットは、ユニット単位での障害発生時には、1系、2系に限らず正常なユニットにおいて各部が動作できること。

- (エ) 指令系システムで最も重要な中枢装置であることから、多数の納入実績があり、信頼性の高い次の方式とすること。
  - a 制御方式：蓄積プログラミング方式
  - b 通話路方式：PCM 時分割方式
- (オ) 別途定める自動出動指定装置等のシステム機器と接続できること。
- (カ) 統合型位置情報通知装置と接続できる機能を有すること。
- (キ) 本装置における指令台の音声通話系ラインと自動出動指定装置を中心とするデータ通信系ラインは、完全二系統化の回路構造にて構築または機器での冗長化を図ること。
- (ク) 119 番着信の応答、加入電話応答や指令回線への指令発信等ができること。
- (ケ) 緊急通報受理回線光 IP 化に対応できること。
- (コ) 非常用指令設備への切替部を有すること。または、非常用指令設備と常時接続されていること。
- (サ) 消防機関への緊急通報に係る標準インターフェイス標準仕様書を考慮したシステムを構築すること。

#### イ 構造概要

- (ア) 自立収容架に収容されるものとし、保守点検が容易でかつ防塵のための配慮がなされていること。
- (イ) 別途定める自動出動指定装置等のコンピュータ機器障害時においても 119 番回線・指令回線接続等に影響を及ぼさない構造であること。
- (ウ) 統合型位置情報通知装置と接続できる構造であること。

#### ウ 機器仕様

項目	詳細
1 制御方式	蓄積プログラム制御方式
2 通話路方式	PCM 時分割方式又は IP 制御時分割方式
3 119 応答方式	着順応答方式又は選択応答方式
4 電源	直流-48V

## (8) 携帯電話・IP 電話受信転送装置

## ア 機能

## (ア) 受信回線

- a 携帯電話または IP 電話（直収方式を含む）からの 119 番通報の受信は、携帯電話網及び IP 電話網から NTT 地域網を経由する方式とすること。
- b NTT の緊急呼光回線又は IP 回線を消防本部に 2 回線以上整備し、本装置の受信回線とすること。

## (イ) 回線転送

携帯電話からの 119 番通報は、電波の特性から発信地を管轄する消防本部以外に接続される場合が想定されるため、NTT の一般用光回線又は IP 回線を本装置の転送用回線とし、近隣消防本部との間で、転送及び転送受付ができること。

## (ウ) 発信網識別

ダイヤルイン番号により電話事業者を識別し、119 番通報がどの電話事業者網からの発信かを自動出動ディスプレイに表示できること。

## (エ) 発信者番号、電話事業者コード及び位置情報の転送フォーマット

ユーザ・ユーザ情報 (UUI) サービスを用いて 119 番通報の通話（音声）と同時に発信者番号、電話事業者コード、統合型位置情報通知装置で取得した位置情報などを転送できること。なお、転送フォーマットは総務省消防庁の規定する統一仕様（消防指令システムの標準仕様書等）を用いること。

## イ 構造概要

## (ア) 本装置の基盤は指令制御装置に搭載できること。

## (イ) 指令制御装置にて機能実現する方法で指令制御装置に含む方法でも可能とする。

## (9) カラープリンタ（通信指令室用）

## ア 機能

自動出動指定装置及び地図等検索装置にネットワーク接続し、地図等検索装置による表示地図印刷、住宅地図帳ページ単位印刷、画面印刷（ハードコピー）などの印字出力ができること。

イ 構造概要

卓上型構造とすること。

ウ 機器仕様

項目	詳細
1 印刷方式	A3判フルカラー乾式電子写真方式
2 印刷速度(モノクロ)	35枚/分(A4判、連続片面印刷時)
3 印刷文字	日本語(カナ漢字)、英数字
4 印刷解像度	600dpi×1,200dpi以上
5 給紙サイズ	A3判、B4判、A4判、ハガキサイズ
6 給紙方式	カセット式用紙トレイ2式(A3判、A4判)
8 インターフェイス	
(1) LANポート	RJ-45×1以上
(2) USBポート	USB3.0準拠×1以上
9 形状等	卓上型とすること。

(10) カラープリンタ（消防本部用）

ア 機能

指令支援系ネットワーク接続し、消防情報支援システムのデータが印字出力ができること。

イ 構造概要

自立型とすること。なお、(11)スキャナとの兼用も可とする。

ウ 機器仕様

項目	詳細
1 印刷方式	インクジェット方式

2	印刷速度(モノクロ)	30 秒/枚以上 (A1、普通紙ロール、600dpi、高速印刷時)
4	印刷文字	日本語 (カナ漢字)、英数字
5	印刷解像度	2,400dpi×1,200dpi 以上
6	給紙サイズ	A1 サイズの出力ができること。
7	給紙方式	ロール紙、手差し (カット紙)
8	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45×1 以上 1000BASE-T、100BASE-TX、無線 LAN(IEEE802.11b/g/n)
	(2) USB ポート	USB2.0 準拠×1 以上
9	形状等	自立型とすること。

(11) スキャナ

ア 機能

(ア) システム監視装置に接続し、住宅地図等の印刷された地図や建築図面等の資料図等の各種図面 (二次元資料) を電子化されたラスターデータに変換できること。

(イ) ラスターデータに変換した各種図面データは、自動出動指定装置に登録できること。

イ 構造概要

スタンド付き自立型とすること。なお、(10)カラープリンタ (消防本部用) との兼用も可とする。

ウ 機器仕様

項目	詳細	
1	走査方式	シートスルー方式
2	センサー	CIS
3	原稿サイズ	A1 判 (最大)
4	光学解像度	1,200dpi 以上

5	読み取り解像度	最大 9600dpi
6	読み取り階調	48bit (カラー)
7	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	1000BASE-T、100BASE-TX
	(2) USB ポート	USB2.0 準拠×1 以上
8	形状等	スタンド付き自立型とすること。
9	保存形式	PDF

(12) 署所端末装置

本装置は、署所に設置し、指令装置からの災害出動音声指令等の受信等を行うためのものである。

ア 機能

- (ア) トーン指令、電話機指令、放送指令のいずれも自動的に受令できること。
- (イ) 指令中であっても指令台に対し緊急通報ができること。
- (ウ) 指令台側の通報種別決定または覚知情報により、音声合成による予告指令（「火災通報入電中」等）を受令できること。
- (エ) 次の指令予告音を受令できること。
  - a 火災音
  - b 救急音
  - c 警戒音
  - d 救助音
  - e 調査音
  - f 待機音
  - g チャイム音
- (オ) 署所毎に放送の昼夜切替時間、放送先を設定できること。切替方法は別途協議事項とする。
- (カ) スピーカーによる拡声指令は屋内及び屋外で放送できること。
- (キ) 放送区分の選択は次のとおりとする。なお、別装置での機能内包でも可とする。



- a 署所から通信指令室を呼び出し、音声通話が可能なものとする。
- b 指令等の受信完了後には、確受信号を送出できるものとする。

イ 構造概要

- (ア) 本装置は、次に示す各部より構成されること。
  - a 端末制御部
  - b 受令電話機部
  - c 拡声増幅部（別装置に機能内包でも可とする。）
  - d 電源部
- (イ) 本装置は、卓上型とすること。
- (ウ) 各部の操作は出動隊員の操作性を考慮し、確受ボタンを始め各種設定ボタンに専用のハードキーを採用すること。
- (エ) 署所端末装置の確受ボタンと連動しているボタンを各署所の事務室、車庫、出動準備室等に設置すること。詳細な箇所については、発注者が別途指示する。なお、別装置に機能内包でも可とする。
- (オ) 電源部は情報表示部を除き停電保証時間3時間以上とすること。
- (カ) 回線多重化装置を利用せずネットワーク回線と接続すること。
- (キ) 無線受信機等と接続し、指令回線途絶時に無線回線によるバックアップ機能を有すること。
- (ク) 指令電話増幅器と接続し、各種制御信号による制御ができること。

ウ 機器仕様

項目	詳細
1 周囲温湿度	温度：0～+40℃ 湿度：30～80%（但し、結露無き事）
2 冷却方式	自然空冷
3 消費電流	500mA 以下
4 形状等	卓上型とすること。

- (13) 放送アンプ及びスピーカー

ア 消防本部及び各署所において、通信指令室からの指令の予告指令音、出動指令音、拡声指令及び連絡放送等の音声出力を行うものである。

イ 消防本部庁舎の放送アンプ及びスピーカー（スピーカー配線も含む）は、既設非常用放送アンプ及びスピーカーとは別に新たに整備するもの。各消防署及び各分署の放送アンプは、既設のものを更新するが、スピーカーについては、別既設機器配置図で示す既設の更新対象スピーカーを更新すること。

（参考）

・消防本部 120Wアンプ（庁舎 新設：3W×13台 1W×8台）

（訓練棟 新設：3W×4台 1W×5台）

・鴻巣西分署 60Wアンプ（新設3W×5台、1W×5台、既設スピーカー2台）

・吹上分署 60Wアンプ（新設3W×5台、1W×2台、既設スピーカー3台）

・川里分署 60Wアンプ（新設3W×5台（内3台屋外用）、1W×2台、既設スピーカー4台）

・他署所 60Wアンプ（既設スピーカー利用）

ウ 消防本部庁舎については、消防本部庁舎1階、2階、3階ごとに放送系統を分け、各階ごとに放送の制御ができること。（例：消防本部庁舎1階には放送を送出するが、消防本部庁舎2階、3階には放送を流さないようにする。）

エ 消防本部庁舎3階応接室、災害対策室及び消防本部庁舎2階会議室は、切替スイッチにより、放送の入り切りの切替操作ができること。

#### （14）簡易録音装置

扱い者が個別に録音・再生できる簡易録音装置である。

ア 機能

（ア）時刻録音、再生、録音データの外部保存機能を有すること。

（イ）指令台、無線統制台及び指揮台座席の通話録音再生が可能であること。

（ウ）非常用受付電話機に接続できること。

（エ）長時間録音装置に依存することなく、録音再生ができるものとする。

（オ）輻輳モード運用時を考慮した台数であること。

イ 構造概要

指令台内蔵型も可とする。

(15) 駆込通報装置

本装置は署所端末装置または指令制御装置と接続し、署所不在時や夜間等に発生する駆け込み通報の際に使用するものである。

ア 機能

指令台と接続し、駆け込み通報者と直接通話できること。

イ 構造概要

- (ア) 壁掛け型とすること。
- (イ) 電話機型で接続通話操作が簡単な構造であること。
- (ウ) 屋外設置用収容箱付とすること。

(16) 支援情報端末装置

ア 機能（他の指令台端末で機能することでも可）

- (ア) 通報者の発着信履歴
- (イ) 発信履歴からの災害地点特定
- (ウ) 災害弱者登録者からの通報の場合の注意喚起表示
- (エ) 任意の電話番号への電話発信
- (オ) 口頭指導内容等のマニュアルの表示
- (カ) 消防本部庁舎及び各署所への庁舎放送及び肉声での出動指令の操作

イ 構造概要

- (ア) 指令台または拡張台に収容されるものとし、保守点検が容易である配慮がなされていること。
- (イ) 本装置は他装置との兼用可とする。

ウ 機器仕様

項目	詳細
1.制御処理装置	
1 CPU	インテル® CORE i5 第10世代以上
(1) クロック数	3.0GHz 以上

2	メモリ	8 GB 以上
3	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45×1 以上
	(2) USB ポート	USB3.0 準拠×1 以上
	(3) 映像出力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系統 または Displayport×1 系統以上とすること。
5	形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)
2.多目的情報ディスプレイ (Google map 連携・消防情報支援システム・情報系端末含む)		
1	表示画面	タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ
2	画面解像度	1,920×1,080 ドット以上
3	表示色カラー	1,677 万色以上
4	映像入力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系 統または Displayport×1 系統以上とすること。
5	消防情報支援システム 機能	消防情報支援システムが利用できること。 (画面切替方式でも可)
6	事務系端末機能	事務系端末が利用できること。 (画面切替方式でも可)
3.支援情報ディスプレイ		
1	表示画面	タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ
2	画面解像度	1,920×1,080 ドット以上
3	表示色カラー	1,677 万色以上
4	映像入力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系 統または Displayport×1 系統以上とすること。

## 2 指揮台

本装置は指令台の全機能を装備し、さらに指揮統制を行うための機能を備えたものである。



多目的情報 ディスプレイ	支援情報 ディスプレイ	自動出動 ディスプレイ	地図用 ディスプレイ
-----------------	----------------	----------------	---------------

多目的情報 ディスプレイ	地図用 ディスプレイ
支援情報 ディスプレイ	自動出動 ディスプレイ

#### イ 機器仕様

項目	詳細
1 表示画面	タッチ機能付きワイド液晶 21 吋以上
2 画面解像度	1,920×1,080 ドット
3 表示色カラー	1,677 万色以上
4 映像入力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系統または Displayport×1 系統以上とすること。

### 3 表示盤

本装置は消防・救急受付指令業務に必要な気象観測情報、気象通報、車両運用状況等の各種運用情報及び各種映像情報等をタイムリーかつ統合的に表示することにより、通信指令員の注意を集中させ、状況把握の迅速化、的確な意志決定（指令内容）を支援するものである。

車両運用表示盤、支援情報表示盤、多目的情報表示盤、消防長室用情報表示盤、災害対策室用情報表示盤、本部用情報表示盤、署所用情報表示盤各映像制御や各映像表示盤全体の 12 面マルチ画面、分割画面に表示できる制御機能を有すること。

自動出動ディスプレイ、地図用ディスプレイ等の各指令台、指揮台、無線統制台収容ディスプレイモニタ表示やPCモニタ、テレビ放送受信表示（地上デジタル/BS TV放送）等のソースの入力分配を行うことができること。

表示内容（以下、「コンテンツ」という。）は以下のとおりとすること。なお、各コンテンツは視認性を考慮し、黒を基調とした表示とすること。

(1) 車両運用表示盤

本装置は、指令室内に設置し、各コンテンツを表示するためのものである。

ア 機能

(ア) 配備状況表示

a 車両動態の名称は20種類以上設定できること。なお、名称は別途協議事項とする。

b 表示項目は下記のとおりとすること。

- (a) 署所名
- (b) 車両名称
- (c) AVM 車両動態
- (d) AVM 車両現在地

c 出動指令時に出動車両を強調すること。

(イ) 出動事案状況表示

a 出動指令を契機として表示が開始されること。

b 事案終了を契機として表示が消去されること。

c 表示項目は下記のとおりとすること。

- (a) 災害区分
- (b) 災害種別
- (c) 整番または事案番号
- (d) 署所名
- (e) 災害地点町丁名
- (f) 目標物名
- (g) 覚知時刻

- (h) 指令時刻
- (i) 出動車両名称
- (j) 直近動態時刻
- (k) 災害状態
- (l) 搬送先病院

d 車両の稼働状況を確認できる表示であること。

e 車両運用端末装置の操作等、車両の活動状況に応じて表示が自動更新されること。

f 発生中の災害事案の概要を確認できる表示であること。

#### イ 構造概要

(ア) 本装置は、指令室内に設置し、各コンテンツを表示するためのものである。

(イ) 構成するワイド液晶モニタ単面毎に異なる4種類の映像情報を表示できること。

(ウ) 構成するワイド液晶モニタ4面を1画面とし、映像情報を全画面拡大表示できること。

(エ) 構成するワイド液晶モニタ1面に1つ以上のコンテンツを4面マルチ画面に表示させることで、4個以上のコンテンツ情報を表示することができること。

(オ) 自立型鋼製キャビネットへステレオスピーカーと共に収容し、壁面に固定設置すること。

(カ) 24時間365日運用可能であること。

(キ) 多目的情報表示装置及び支援情報表示盤と連携できること。

(ク) 支援情報表示装置、多目的情報表示装置と意匠の統一がとれたもので、各表示を合わせてマルチ画面の映像表示ができること。

#### ウ 機器仕様

項目		詳細
1	表示方式	液晶 55 吋×4 面マルチ
2	解像度	1,920×1,080 ドット以上



3	表示色	約 10 億 7,374 万色 (DisplayPort/HDMI 10bit 入力時)
4	コントラスト	1,100 : 1 以上
5	最大輝度	500cd/m <sup>2</sup> 以上
6	映像入力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系統または Displayport×1 系統以上とすること。
7	消費電力	最大 420W×4 以下
8	その他	鋼製架台設置とすること。

(2) 支援情報表示盤

本装置は、指令室内に設置し、各コンテンツを表示するためのものである。

ア 機能

(ア) 現在時刻

- a 現在時刻を確認できる表示であること。
- b 日付として年（西暦）月日および曜日が表示されること。

(イ) 気象観測情報

- a 表示項目は下記のとおりとすること。
  - (a) 平均風速
  - (b) 風向
  - (c) 最大風速
  - (d) 気温
  - (e) 雨量
  - (f) 実効湿度
  - (g) 相対湿度
  - (h) 気圧
- b 気象情報を確認できる表示であること。
- c 気象情報取得時に自動で表示が更新されること。

(ウ) 予警報情報

- a システムに登録した発生中の予警報を確認できる表示であること。
- b 表示項目は下記のとおりとすること。
  - (a) 発令日
  - (b) 警報・注意報内容
- (エ) 総合度数
  - a システムへの着信件数を確認できる表示であること。
  - b 表示項目は下記のとおりとすること。このとき、支援情報表示盤に表示する度数・件数の集計時間帯切替時刻は、別途協議とすること。
    - (a) 119番通報着信件数（本日、今月、累計）
    - (b) 災害区分毎件数（本日、今月、累計）
  - (オ) 着信状況
    - a システムへの着信状況を確認できる表示であること。
    - b 着信中の地区およびキャリアを表示すること。
    - c 着信中、応答中を判別できること。
  - (カ) 当番医状況
    - a 各医療機関の当番医状況を確認できる表示であること。
    - b 表示項目は下記のとおりとすること。
      - (a) 診療科目
      - (b) 医療機関名
- イ 構造概要
  - (ア) 本装置は、指令室内に設置し、各コンテンツを表示するためのものである。
    - a 構成するワイド液晶モニタ単面毎に異なる4種類の映像情報を表示できること。
    - b 構成するワイド液晶モニタ4面を1画面とし、映像情報を全画面拡大表示できること。
    - c 構成するワイド液晶モニタ1面に1つ以上のコンテンツを4面マルチ画面に表示させることで、4個以上のコンテンツ情報を表示することができること。

- d 自立型鋼製キャビネットへステレオスピーカーと共に収容し、壁面に固定設置すること。
- e 24時間365日運用可能であること。
- f 車両運用表示装置、多目的情報表示装置と連携すること。
- g 車両運用表示装置、多目的情報表示装置と意匠の統一がとれたもので、各表示を合わせてマルチ画面の映像表示ができること。
- h 機器仕様

項目		詳細
1	表示方式	液晶 55 吋× 4 面マルチ
2	解像度	1,920×1,080 ドット以上
3	表示色	約 10 億 7,374 万色 (DisplayPort/HDMI 10bit 入力時)
4	コントラスト	1,100 : 1 以上
5	最大輝度	500cd/m <sup>2</sup> 以上
6	映像入力	HDBaseT× 1 系統、DVI-D× 1 系統、HDMI× 1 系統または Displayport× 1 系統以上とすること。
7	消費電力	最大 420W× 4 以下
8	その他	鋼製架台設置とすること。

### (3) 多目的情報表示盤

本装置は、指令室内に設置し、各コンテンツを表示するためのものである。

#### ア 機能

- (ア) 本装置は、指令室内に設置し、各コンテンツを表示するためのものである。
- (イ) 構成するワイド液晶モニタ単面毎に異なる 4 種類の映像情報を表示できること。
- (ウ) 構成するワイド液晶モニタ 4 面を 1 画面とし、映像情報を全画面拡大表示できること。

- (エ) 構成するワイド液晶モニタ 1 面に 1 つ以上のコンテンツを 4 面マルチ画面に表示させることで、4 個以上のコンテンツ情報を表示することができること。

#### イ 構造概要

- (ア) 本装置は、指令室内に設置し、各コンテンツを表示するためのものである。
- a 構成するワイド液晶モニタ単面毎に異なる 4 種類の映像情報を表示できること。
  - b 構成するワイド液晶モニタ 4 面を 1 画面とし、映像情報を全画面拡大表示できること。
  - c 構成するワイド液晶モニタ 1 面に 1 つ以上のコンテンツを 4 面マルチ画面に表示させることで、4 個以上のコンテンツ情報を表示することができること。
  - d 自立型鋼製キャビネットへステレオスピーカと共に収容し、壁面に固定設置すること。
  - e 24 時間 365 日運用可能であること。
  - f 車両運用表示装置、支援情報表示装置と連携できること。
  - g 車両運用表示装置、支援情報表示装置と意匠の統一がとれたもので、各表示を合わせてマルチ画面の映像表示ができること。

#### ウ 機器仕様

項目		詳細
1	表示画面	液晶 55 吋× 4 面マルチ
2	表示解像度	1,920×1,080 ドット以上
3	表示色	約 10 億 7,374 万色 (DisplayPort/HDMI 10bit 入力時)
4	コントラスト	1,100 : 1 以上
5	最大輝度	500cd/m <sup>2</sup> 以上
6	映像入力	HDBaseT× 1 系統、DVI-D× 1 系統、HDMI× 1 系統または Displayport× 1 系統以上とすること。

7	消費電力	最大 420W×4 以下
8	その他	鋼製架台設置とすること。

#### (4) 映像制御装置

ア 本装置は、各表示盤への出力を制御するためのものであり、下記の装置で構成されるものである。

(ア) 映像選択装置（マトリクススイッチャー）

(イ) 映像分配器

(ウ) 音声レベルコントローラ

(エ) TV チューナー内蔵 BD レコーダ

(オ) コントローラ機能

(カ) 画像選択装置（リモコン）

#### イ 機能

(ア) 車両運用表示盤、支援情報表示盤、多目的情報表示盤、各種ディスプレイ、気象情報等各種映像表示を入力映像とし、他の映像装置への出力も行えるものであること。

(イ) 地図用ディスプレイの映像信号を映像制御装置に接続し、各表示盤で表示できるものであること。

(ウ) スwitchャー及び各映像入力変換機器を含むものであること。

#### ウ 映像選択装置（マトリックススイッチャー）

(ア) 映像信号の入力系統の中から任意の1系統を選択し、任意の出力系統に接続できるものであること。

(イ) 入力系統は、次に示すものを装備すること。

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| a 自動出動ディスプレイ（指令台×3、指揮台、無線統制台） | 5系統 |
| b 地図用ディスプレイ（指令台×3、指揮台、無線統制台）  | 5系統 |
| c 支援情報装置（指令台×3、指揮台、無線統制台）     | 5系統 |
| d IT情報ディスプレイ（指令台×3、指揮台、無線統制台） | 5系統 |
| e 動画伝送装置：既設流用アナログ信号           | 1系統 |

f 監視カメラシステム	1 系統
g NET119 受信装置	1 系統
h Live119 受信装置	2 系統
i 通信指令室配置の指令員共有の情報系端末	1 系統
j 埼玉県防災行政無線設備（地上系・衛星系）	2 系統
k 気象観測装置	1 系統
l 予備の入力系統	4 系統

(ウ) 出力系統は、次に示すものを含み合計27系統以上装備すること。

a 多目的情報表示装置（4面）	1 系統
b 車両運用表示盤（4面）	1 系統
c 支援情報表示盤（4面）	1 系統
d 署所監視カメラ用表示盤	2 系統
e 通信指令室ディスプレイ	2 系統
f 消防長室用表示盤	1 系統
g 災害対策室用表示盤	2 系統
h 災害対策室天吊りプロジェクタ用	1 系統
i 本部用情報表示盤	2 系統
j 署所用情報表示盤	9 系統
k 鴻巣天神分署可搬型プロジェクタ用	1 系統
l 予備の出力系統	4 系統

#### エ 映像分配器

映像選択装置の入力系統側各装置の映像出力を2分配し、一方を元装置に接続し、もう一方を映像選択装置に接続することで元装置の映像情報を取り込めること。

#### オ 音声レベルコントローラ

テレビチューナ等の音声信号8系統のレベル調整ができること。

#### カ TV チューナー内蔵 BD レコーダ

- (ア) 他地域の災害情報収集のため、地上デジタル放送、及びBS デジタル放送を受信可能なチューナーを搭載すること。
- (イ) 地上デジタル放送、及びBS デジタル放送を録画するためのハードディスクを内蔵していること。容量は1TB程度とする。
- (ウ) 教育・研修・事後確認などのため、市販映像ソフトの再生の他、録画用媒体への記録が可能なブルーレイディスク対応ドライブを内蔵していること。

キ コントローラ機能

- (ア) 自動出動指定装置とネットワーク接続し、映像切替操作を中継し、映像選択装置（マトリクススイッチャー）等を制御できること。
- (イ) 指令電送回線を経由して署所でも表示できること。
- (ウ) 本装置による自動配信の他、画像選択装置（リモコン）により通信指令員が必要とする情報を任意に選択して手動配信できること。
- (エ) 指令台、指揮台、無線統制台で、表示盤の表示切替操作ができること。なお、別装置でも可とする。

ク 画像選択装置（リモコン）

映像選択装置の入出力系統切替やコントローラからのコンテンツの手動配信ができること。

ケ 構造概要

- (ア) 選択装置（マトリクススイッチャー）、音声レベルコントローラ、BDレコーダ及びコントローラは、自立型の収容架（ラック）整然と配置すること。
- (イ) コントローラは他装置との兼用可とする。
- (ウ) その他表示制御に関わる周辺装置については、機能上必要な場合、運用を鑑みこれを設置すること。

a 機器仕様

	項目	詳細
1	CPU	インテル® CORE i5 第10世代以上

(1)	クロック数	3.0GHz 以上
2	メモリ	8 GB 以上
3	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4	インターフェイス	
(1)	LAN ポート	RJ-45×1 以上
(2)	USB ポート	USB3.0 準拠×1 以上
(3)	映像出力	HDBaseT×1 系統、DVI-D×1 系統、HDMI×1 系統または Displayport×1 系統以上とすること。
5	形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)
6	モニター	20 吋以上ワイド液晶モニター

(5) 消防長室用情報表示盤

ア 機能

本部事務室に設置し、通信指令室で扱っている事案情報を自動表示することができること。

イ 構造概要

- (ア) 液晶モニター方式の表示盤とすること。
- (イ) 壁掛け型、または天井吊り下げ型とすること。
- (ウ) 60 型の液晶単面とすること。
- (エ) 耐久性に優れ 24 時間 365 日運用可能であるものとすること。

ウ 機器仕様

項目		詳細
1	表示方式	液晶モニター方式
2	表示画面サイズ	60 吋以上ワイド液晶
3	表示画面解像度	1,920×1,080 ドット以上
4	表示画面輝度	300cd/m <sup>2</sup> 以上
5	映像入力	3 系統以上
6	スピーカー	搭載



(6) 災害対策室用情報表示盤

ア 機能

映像制御装置に収容した各種映像情報を任意に選択することで、大規模災害時等において災害支援ができること。

イ 構造概要

- (ア) 液晶モニタ方式の表示盤とすること。
- (イ) 壁掛け型、または天井吊り下げ型とすること。
- (ウ) 60型の液晶単面とすること。
- (エ) 耐久性に優れ24時間365日運用可能であるものとすること。

ウ 機器仕様

項目		詳細
1	表示方式	液晶モニタ方式
2	表示画面サイズ	60吋以上ワイド液晶
3	表示画面解像度	1,920×1,080ドット以上
4	表示画面輝度	300cd/m <sup>2</sup> 以上
5	映像入力	3系統以上
6	スピーカー	搭載

(7) 本部用情報表示盤

ア 機能

- (ア) 消防本部2階に設置し、各種情報が確認できること
  - a 地図表示部
  - b 車両表示部
  - c 予警報表示部
  - d 気象表示部
  - e 情報系端末複製表示（署所事務室内指定PC1台の表示を複製表示）
  - f 指令支援系端末複製表示（署所事務室内指定PC1台の表示を複製表示）

イ 構造概要

- (ア) 液晶モニタ方式の表示盤とすること。

(イ) 壁掛け型、または天井吊り下げ型とすること。

(ウ) 耐久性に優れ 24 時間 365 日運用可能であるものとする。

ウ 機器仕様

項目	詳細
1 表示方式	液晶モニタ方式
2 表示画面サイズ	43 吋ワイド液晶
3 表示画面解像度	1,920×1,080 ドット以上
4 表示画面輝度	300cd/m <sup>2</sup> 以上
5 映像入力	3 系統以上
6 スピーカー	搭載

(8) 署所用情報表示盤

ア 機能

(ア) 署所に設置し、署所にて各種情報が確認できること

a 地図表示部

b 車両表示部

c 予警報表示部

d 気象表示部

e 可搬型プロジェクタ複製表示（署所事務室内指定場所にて機器接続）

f 情報系端末複製表示（署所事務室内指定 PC1 台の表示を複製表示）

g 指令支援系端末複製表示（署所事務室内指定 PC1 台の表示を複製表示）

イ 構造概要

(ア) 液晶モニタ方式の表示盤とすること。

(イ) 壁掛け型、または天井吊り下げ型とすること。

(ウ) 耐久性に優れ 24 時間 365 日運用可能であるものとする。

ウ 機器仕様

項目	詳細
1 表示方式	液晶モニタ方式

2	表示画面サイズ	43 吋ワイド液晶
3	表示画面解像度	1,920×1,080 ドット以上
4	表示画面輝度	300cd/m <sup>2</sup> 以上
5	映像入力	3 系統以上
6	スピーカー	搭載

(9) 指令室情報表示盤（監視カメラ）

ア 機能

指令室に設置し、監視カメラの映像が確認できること

イ 構造概要

- (ア) 液晶モニタ方式の表示盤とすること。
- (イ) 壁掛け型、または天井吊り下げ型とすること。
- (ウ) 耐久性に優れ 24 時間 365 日運用可能であるものとすること。

ウ 機器仕様

	項目	詳細
1	表示方式	液晶モニタ方式
2	表示画面サイズ	43 吋ワイド液晶
3	表示画面解像度	1,920×1,080 ドット以上
4	表示画面輝度	300cd/m <sup>2</sup> 以上

(10) 指令室情報表示盤（テレビ）

ア 機能

指令室に設置し、テレビの映像が確認できること

イ 構造概要

- (ア) 液晶モニタ方式の表示盤とすること。
- (イ) 壁掛け型、または天井吊り下げ型とすること。
- (ウ) 耐久性に優れ 24 時間 365 日運用可能であるものとすること。

ウ 機器仕様

	項目	詳細
--	----	----

1	表示方式	液晶モニタ方式
2	表示画面サイズ	43 吋ワイド液晶
3	表示画面解像度	1,920×1,080 ドット以上
4	表示画面輝度	300cd/m <sup>2</sup> 以上

(11) 指令室情報表示盤（時刻、温度、震度表示）

ア 機能

- (ア) 指令室内、機械室 2 室内の室温状況を表示盤で表示できること。
- (イ) 自動で時刻補正ができ、現在時刻の表示ができること。
- (ウ) 地震が発生した際に震度の表示ができること。
- (エ) 本既設表示盤用の温度センサー及び震度センサーは、既設流用は可とするが、劣化が著しい場合は交換すること。

イ 構造概要

- (ア) 液晶モニタ方式の表示盤とすること。なお、表示色等は発注者と協議の上決定すること。
- (イ) 指令室に設置し、壁掛け型、または天井吊り下げ型とすること。
- (ウ) 耐久性に優れ 24 時間 365 日運用可能であるものとすること。

ウ 機器仕様

	項目	詳細
1	表示方式	液晶モニタ方式
2	表示画面サイズ	32 吋ワイド液晶以上
3	表示画面解像度	1,920×1,080 ドット以上

(12) 表示盤共通構造仕様

- ア 各表示盤および映像制御装置により構成されること。
- イ 車両運用表示盤・支援情報表示盤・多目的情報表示盤は、設置場所の天井高や表示盤に用いる機材の表示面に合わせた形状で、自由な組み合わせ設置が可能なように配慮されたものであること。

ウ 車両運用表示盤・支援情報表示盤・多目的情報表示盤は、自立壁面設置型とし、設置場所に合わせて表示盤周囲（左右及び上方）を必要に応じて間仕切りパネルで仕上げること。なお、指令室の色調、材質と調和させること。

エ 壁面設置しても保守可能な、前面保守構造とすること。

(ア) 耐久性に優れ 24 時間 365 日運用可能であるものとする。

(イ) 視野角が広く視認性に優れているものとする。

(ウ) 耐久性を十分考慮した表示盤であるものとする。

(エ) 車両現況の表示、その他の入力ソースの表示が行えるものとする。

(オ) リモコンから選択されたコンテンツを表示できるものとする。

#### 4 無線統制台

本装置は、発注者の保有する消防業務用無線全チャンネルを収容し、無線交信の統制を行うものである。また、指令台と同等の機能を有すること。

##### (1) 機能

###### ア 選択発着信統制

本装置を構成する無線統制部に設けたブレストから任意の無線チャンネルを選択して発信及び着信通話できること。

###### イ 群別発着

(ア) あらかじめグループ化設定したチャンネル群及び任意に設定したチャンネル群から 1 群を選択し、ブレストからその群に属する無線チャンネルに対して一斉発信ができること。

(イ) 群設定は 1～4 群に登録できること。

ウ 災害種別に対応した 4 種類の予告音を送出できること。

エ 基地局用無線装置の遠隔制御ができること。

オ 送話レベルの監視ができること。

カ 受話スピーカーの音量調整ができること。

キ 無線回線に対し、4 項目の代理応答メッセージをワンタッチで送出できること。

ク 扱者の各種通話内容は、自動または手動操作により長時間録音装置に録音できること。

ケ 高機能遠隔制御装置は、無線回線制御装置もしくは基地局無線装置と直接接続し遠隔にて基地局無線装置の制御ができること。

コ 無線統制台は、基地局無線装置の全回線と接続し、無線交信の集中制御及び統制が行うことができること。

## (2) 構造概要

ア 装置は次の各部より構成されていること。

- |     |                                       |                             |
|-----|---------------------------------------|-----------------------------|
| (ア) | 無線統制部                                 | 16 チャンネル以上                  |
| (イ) | 高機能遠隔制御器                              |                             |
| (ウ) | 架台部                                   | フリーアーム構造                    |
| (エ) | 通信操作部 1・2                             | ハードキー各台 2 個 (輻輳時分含む)        |
| (オ) | 指令台ディスプレイ                             |                             |
| a   | 自動出動ディスプレイ                            | タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ  |
| b   | 地図用ディスプレイ                             | タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ  |
| c   | 多目的情報ディスプレイ                           | タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ  |
| d   | 支援情報ディスプレイ                            | タッチパネル方式 21 吋以上ワイドカラー液晶モニタ  |
| e   | 手書き入力装置                               | 無線統制台ディスプレイに機能内包での構成でも可とする。 |
| f   | デジタル無線操作部                             |                             |
| (カ) | 通信指令室内全体の調和を図るため、指令台と形状、色調を協調したものとする。 |                             |
| (キ) | 筆記面は A3 判用紙が横置きできる程度のスペースを確保すること。     |                             |
| (ク) | フリーレイアウト構造とすること。                      |                             |
| (ケ) | 装置内蔵のスピーカーより移動局等からの受信音声を出力できること。      |                             |

- (ウ) 同時に複数の音声を受信した場合、ミキシングされた音声の出力が可能であること。
- (エ) 送信中及び受信中の状態は、装置前面にて容易に視認できること。
- (オ) 発信者番号を表示できること。
- (カ) 基地局の個別選択、複数選択が可能であること。

イ 機器仕様

項目	詳細
1 無線統制台	
1 指令台本体	
(1) 外形寸法	W:1,200mm 程度、D:950mm 程度、H:700mm 以上とし、通信指令室の職員の動線を考慮すること。
(2) 電源	直流-48V
2 通信操作部	
(1) ボタン数	30 個程度
(2) 電源	直流-48V
(3) その他	プレストーク、集中応答等、使用頻度の高いボタンを大きくすること。
2 高機能遠隔制御器	
(1) 電源電圧	AC100V±10%
(2) 消費電流	3A 以下
(3) 入出力回路数	LAN×1 回線以上
(4) 収容チャンネル数	8 チャンネル以上
(5) 構造	卓上型

5 指令電送装置

本装置は指令情報送信装置及び指令情報出力装置で構成され、出動指令操作と連動して自動出動指定装置から出動指令情報を取り込み、指令書形式で指令対象の署所に対し自動電送するものである。本部と署所間の回線はI-WAN回線を共有使用するもの

とし、自動出動指定装置にその機能がある場合は自動出動指定装置で処理するものとする。

(1) 指令情報送信装置

ア 機能

- (ア) 指令情報を元に指令書を生成できること。
- (イ) 出動指令情報の出力は、漢字または英数カナ文字により自動編集できること。
- (ウ) 指令書の内容は災害通報の覚知情報により自動編集できること。
- (エ) 災害区分毎に印字項目の内容を変更して自動編集できること。
- (オ) 印字内容は次表の印字項目より選択ができること。

受付者／受付時刻／覚知種別／通報者情報（氏名・性別・電話番号）／回線種別／災害地区／出動種別（出動規模・出動回数）／管轄署所／管区／災害区分／通報種別／通報種別詳細／災害種別／災害地点（住所・名称・電話番号・地図番号）／付加情報／出動目標（名称・参考方位・距離）／気象情報／予警報／メモ／通達メモ／整番または事案番号／地図／出動車（部隊）両一覧（車種別順及び直近順）／指令日時

- (カ) 複数の署所に対して同報指令ができること。
- (キ) 回線の状態を常時監視でき、次の障害、状態内容の表示ができること。なお、別装置での実現も可とする。
  - a 回線断 指令電送回線障害または、制御処理部障害
  - b 待機中 空き状態またはエラー状態からの回復時に表示
  - c 正常 指令電送正常終了
  - d 異常 指令電送異常終了
- (ク) 災害地点の変更があった場合など事案に登録された1車両又は全車両に対して、指令情報の再送ができること。また、再送結果が表示できること。
- (ケ) 指令情報出力装置側のプリンタ状態を監視し、用紙切れの通知ができること。なお、別装置での実現も可とする。
- (コ) 指令書は文書指令の他、災害地点の地図を付与したものであること。



- (サ) 進入経路等を明確にする為に、通信指令員の判断で任意に表示中心位置及び縮尺が変更された地図を指令書として送信できること。

#### イ 構造概要

- (ア) 本装置は他装置との兼用可とする。
- (イ) 指令情報出力装置の接続は、次のとおりとする。

接続台数 9 台以上

#### (2) 指令情報出力装置

##### ア 機能

- (ア) 指令書発行機能
  - a 指令台から受信した指令情報を指令書としてプリンタから出力できること。
  - b 指令台から受信した指令情報を、画面に表示できること。
  - c 指令書の出力部数は出動車両数とすること。
  - d 出動指令書と災害地点地図を A3 判サイズまたは A4 判サイズ 1 枚に編集し、出力できること。
  - e 署所で出力する指令書の出力先を災害区分毎または通報種別毎に設定できること。
  - f 地図情報は、進入経路等を明確にする為に通信指令員の判断で任意に表示中心位置及び縮尺が変更された地図であっても変更に従って発行できること。
  - g 過去に受信した指令情報を一覧表示できること。
  - h 一覧から選択した指令情報に対し、指令書の再印刷ができること。
- (イ) 印刷出力機能
  - 災害終了後、指令情報出力装置から事案を選択し、事案終了書を発行できること。(別装置での実現も可とする。)
- (ウ) 簡易地図検索機能
  - a 地図付き指令書発行後、ボタン操作により指令台画面上に災害地点付近地図を表示できること。
  - b 地図や属性情報等の検索操作ができること。(別装置での実現も可とする。)

- c 一覧から選択した指令情報に対し、災害地点周辺の地図表示ができること。
- (エ) 車両運用端末装置管理機能
  - a 本装置を介して通信指令室と車両運用端末装置間をネットワーク接続できること。
  - b システム監視装置（またはデータ保守装置）で管理する指令管制データをネットワークを介し、オンラインで書き換えができること。
  - c 本装置と車両運用端末装置間はLTE回線でデータ交換ができること。
  - d 車両運用端末装置始業点検等の際、同装置側操作によりデータ保守要求を受けた場合、オンラインデータメンテナンス機能を利用して、次のデータ更新ができること。
    - (a) 当該車両関連データ 管轄署所名、車両名称、車両番号、車両種別
    - (b) GPS 関連データ 住宅地図上の修正地番データ、住民データ
    - (c) ナビゲーションデータ 支援属性データ
  - e 指令台の指令操作と連動して、車両運用端末装置へ最新の届出情報を電送できること。
- (オ) データ保守機能
  - a 自動出動指定装置で登録された住民情報の追加、修正、削除ができること。
  - b 地図等検索装置で使用する各種データに対し、次の保守機能を有すること。
  - c 地図データの簡易修正機能（消しゴム、お絵描き機能、等）を有し、住宅地図データベースの世帯主名の書換えや簡易な家屋形状の追記、修正などができること。
  - d 自動出動指定装置で登録された各種支援データを取り込み、その中から任意の指定する支援データ（属性情報）をマウス操作で任意のポイントに貼り付ける（ドラッグ&ドロップ）ことにより、自動的にシンボルマーク化し、指定した支援データの地図上への落とし込みができること。
- (カ) 機器制御機能

署所の照明等の外部機器の接点制御ができること。なお、制御する外部機器は別途協議とする。

イ 構造概要

(ア) 本体部

a 卓上型であること。

b 署所の設置スペースを考慮し、表示部は署所端末装置・情報表示部と兼用可能とする。

(イ) 指令情報出力部

卓上型であること。

ウ 機器仕様

項目	詳細
1 本体部	
1 CPU	インテル® CORE i5 第 10 世代以上
2 メモリ	8 GB 以上
3 OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4 インターフェイス	
(1) LAN ポート	RJ-45× 1 以上
(2) USB ポート	USB3.0 準拠× 1 以上
(3) 映像出力	HDBaseT× 1 系統、DVI-D× 1 系統、HDMI× 1 系統または DisplayPort× 1 系統以上とすること。
5 形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)
2 指令情報出力部	
1 印刷方式	乾式電子写真方式
2 印刷速度(モノクロ)	35 枚/分 (A3 判、連続片面印刷時)
3 給紙サイズ	A3 判
4 給紙方式	カセット式用紙トレイ (A3 判)

5	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45×1以上
6	形状等	卓上型とすること。

## 6 気象情報収集装置

本装置は、消防本部庁舎敷地内に各種気象発信器を設置し、消防管内における気象状況を逐次観測集計して災害対策の支援情報として使用するために設置するものである。

### (1) 機能

#### ア 測定項目及び範囲

##### (ア) 測定項目及び範囲

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| a 風向全方位          | 超音波方式またはプロペラ方式 |
| b 風速 0～90m/s     | 超音波方式またはプロペラ方式 |
| c 温度 -50～+50℃    | 白金測温抵抗体        |
| d 湿度 0～100%      | 静電容量方式         |
| e 気圧 800～1060hPa | 静電容量方式         |
| f 雨量 0.5mm/パルス   | 転倒ます型リード方式     |

#### イ 観測データの表示

- (ア) 観測データは気象情報表示部（液晶モニタ）に、全測定項目の最新情報を一括してデジタル表示できること。
- (イ) 一括表示画面で各種気象データ毎の傾向（上昇、下降）表示ができること。
- (ウ) 各種グラフ、帳票（時報・日報・月報・年報）が表示できること。

#### ウ データ処理

- (ア) 観測データを基に、処理装置部で日報・月報・年報が作成できること。作成した日報等は市販の表計算ソフト（Microsoft 製 Excel（以下「Excel」という）等）で読み込み可能な CSV 形式のファイルデータで保存できること。
- (イ) ファイルデータは自動的に保存できること。
- (ウ) 処理装置部で 10 年分以上のファイルデータを保存できること。

- (エ) ファイルデータは、任意に読み込みができ、修正機能を有すること。
- (オ) データロガー単独で、10分毎の観測データ（データ処理前の生データ）を約1ヶ月分保存できること。処理装置部からの要求操作で、保存されているデータを処理装置部へ再送信することにより処理装置部側の観測データを補填できること。

#### エ 外部接続

- (ア) LAN（1000BASE-TX）に接続が可能なこと。
- (イ) 必要に応じて映像制御装置と接続できること。
- (ウ) GPS時計装置を装備し、受信電波（受信周波数  $1575.42 \pm 1\text{MHz}$ ）より世界標準時刻情報を検出し、それを日本標準時刻に変換して1日1回時刻校正を行うこと。

#### オ 帳票出力

- (ア) 以下に示す項目をグラフ化できること。また、必要に応じて印刷出力できること。
  - a 平均風向・平均風速
  - b 瞬間最大風速・その時の風向
  - c 風向頻度
  - d 温度（現在・平均・最高・最低）
  - e 湿度（現在の相対・実効、相対：平均・最高・最低、実効：月最高・月最低）
  - f 気圧（現在の現地・海面及び最高・最低）
  - g 雨量（時間積算・10分間最大積算・日積算・月積算）
    - (a) 年月日・時分
    - (b) 日報・月報・年報における最高最低の起時、起日、起月
  - h 任意に選択された日付のグラフ化及び印刷出力ができること。
  - i 印刷出力先を指令支援系ネットワークに接続された指令支援系プリンタに設定し、指令装置のプリンタまたはカラープリンタを設備共用できること。

#### (2) 構造概要

ア 本装置は、次に示す各機器で構成されていること。

- (ア) 風向風速計発信器
- (イ) 温度計発信器、強制通風シェルターに収納
- (ウ) 湿度計発信器、強制通風シェルターに収納
- (エ) 気圧計発信器
- (オ) 雨量計発信器
- (カ) 強制通風シェルター温度計・湿度計を収納
- (キ) データロガー各発信器の観測データ収集、一次演算処理、保存
- (ク) 処理装置 PC 相当（グラフ化処理、統計処理、データ表示）
- (ケ) 風向風速計用取付支柱ポール高 5m
- (コ) GPS 時計装置 GPS アンテナ、レシーバ及びコンバータ
- (サ) 地震計（気象情報収集装置に連動していなくても可）

イ 各発信器は、気象業務法（昭和 27 年法律 165 号）に定める検定に合格した測器で誤観測のないよう十分に配慮したものであることとし、気象庁長官への届出を行うこと。

ウ データロガー部は、自立架に収容できるラックマウント型、または卓上型とする。

エ 温度計及び湿度計は通風の逆流を防止するため、シロッコファンを使用した強制通風シェルターに収納してポール取付型とすること。

オ 手動で入力した警報発令・解除の情報が確認できること。

(3) 機器仕様（別装置での機能内包でも可とする。）

項目		詳細
1	CPU	インテル® Xeon® E-2224 以上
	(1) クロック数	3.4GHz 以上
	(2) コア数	4 以上
2	メモリ	8 GB 以上
3	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの

4	形状等 ラックマウント型とすること。(2U 以下のサイズ) 19 インチラックに収納できること。
---	--

## 7 災害状況等自動案内装置

本装置は、加入電話による地域住民からの災害・病院等の電話問合せに対し、発生中の災害状況などを自動的に応答案内ができる装置である。

### (1) 機能

ア 本装置は、一般加入者回線（NTT 公衆回線）からの問合せに対して自動的に応答し、録音されたメッセージを自動再生することで各種案内ができるものであること。出勤指令時の災害覚知情報に基づき、災害案内メッセージを自動的に編集し、音声合成装置と連動して編集内容を音声化し、メッセージ録音できること。また、自動録音の設定は災害種別毎にできること。

イ 自動出勤ディスプレイで設定された診療科目毎の当番医情報をメッセージ録音できること。

ウ メッセージ録音した内容の再生確認ができること。

エ 案内は、5種類のメッセージ録音を災害情報、病院情報など系統別に振り分けて同時案内ができること。

オ 光回線に対応できること。

### (2) 構造概要

ア 自立型の収容架（19 インチラック）に搭載可能な構造であること。

イ 収容する回線の内容は、2回線以上であること。（参考：現行は、INS 2回線計 4回線）

ウ 既設の電話交換機と接続し、指定の電話番号で病院情報案内ができること。

## 8 順次指令装置

本装置は災害発生時、非番職員、消防団員及び関係機関に順次呼出による召集指令を行うものである。

### (1) 機能

ア 本装置は、選択された指令及び招集対象者に対して、一般加入者回線（NTT 公衆回線）により録音した指令内容を順次、自動的に伝達できること。

- イ 指令内容を 60 秒以内の任意の時間で録音できること。
- ウ 肉声によるメッセージ録音ができること。
- エ 出動指令時の災害覚知情報に基づき、指令メッセージを自動的に編集し、音声合成装置に連動して編集内容を音声化し、メッセージ録音できること。
- オ メッセージ録音した内容の再生確認ができること。
- カ 災害地点、災害種別に応じて、指令及び召集対象者をグループ化できること。
- キ 複数のグループを宛先として選択した場合でも、優先順位の順番で宛先が表示され、送信されること。
- ク 指令先の応答状況を指令台の自動出動ディスプレイ画面上で確認できること。
- ケ 指令先が不応答もしくは話中の時は、一定時間経過後自動的に再呼出しできること。
- コ 指令先毎に応答・不応答等の指令結果を記録できること。
- サ 順次指令終了時は発信／応答状況の履歴一覧が印刷可能なこと。

## (2) 構造概要

- ア 自立型の収容架（19 インチラック）に設置可能な構造であること。
- イ 収容する回線の内容は、上記表 2 によること。

## 9 音声合成装置

本装置は、災害通報の覚知情報を基に、災害種別、災害地点、出動車両等の情報を自動編集して合成音を生成し、指令及び各種案内メッセージへ音源供給を行うものである。

### (1) 機能

- ア 音声合成方式は導入後のデータメンテナンスを考慮し、漢字辞書を用いた規則合成波形重畳方式または、音片蓄積方式とした上で、災害情報案内向けに音声蓄積合成方式の運用ができること。機能についての下記記載は参考とし、詳細は別途協議の上決定とすること。
- イ 規則合成波形重畳方式または音片蓄積方式
  - (ア) コンピュータ処理して自然な合成音声を生成できること。



- (イ) 特殊な読み方・アクセント等を持つ文言を漢字辞書に登録でき、生成する合成音声音に反映できること。なお、登録、変更は簡単にできること。
- (ウ) 音声の発声速度、イントネーション、発声性別（男／女）の設定ができること。
- (エ) 登録、変更、各種設定は、システム監視装置上でキーボード及びマウス操作により簡単にできること。なお、自動出動指定装置または別装置で作成されたデータを活用できること。
- (オ) 音源の供給先（連動先）は、以下の通りとすること。
  - a 予告指令
  - b 自動出動指令
  - c 順次指令
  - d 災害案内
- (カ) 音声合成の対象覚知データは、以下の通りとすること。
  - a 災害種別
  - b 災害地点（住所地番）
  - c 住民情報
  - d 目標物
  - e 出動車両
  - f その他（災害覚知詳細データから選択）

#### ウ 音声蓄積合成方式

- (ア) 予め肉声音を録音し、単語単位またはフレーズ単位で個々の音片データとして登録し、音源供給の際には要求された発声内容に適合した登録済音片データを繋ぎ合わせて1つの合成音声音として再生できること。
- (イ) 音声の発声速度の設定ができること。
- (ウ) 音片データの登録、各種設定は職員が容易にできること。なお、音源の録音環境も考慮して設置すること。
- (エ) 音源の供給先（連動先）は、以下の通りとすること。
  - a 災害状況等自動案内装置

b 登録する音片データの内容については、別途協議事項とする。

(オ) 輻輳事案対応中であっても重複しない署所に対して本装置による音声合成自動指令が並行して同時にできること。

## (2) 構造概要

ア 本装置は他装置との兼用可とする。

イ 音声蓄積合成方式における音片データの登録用機器は、パソコン及びモノラルマイク等で構成されるものとし、OA ラックまたは平机等に整然と設置すること。

なお、録音作業環境等を考慮し、設置場所については別途協議事項とする。

ウ 指令、有線及び無線に同時使用可能とする。

エ 職員により音源を作成できるものとする。

## 10 出動車両運用管理装置

本装置は、消防本部に設置する管理装置、車両運用端末装置及び車外設定端末装置から構成され、出動した車両の動態情報等を車両運用端末装置から管理装置へネットワークを介して伝送し、自動出動指定装置及び車両運用表示盤へ反映できるものである。

### (1) 管理装置

車両動態情報管理や出動車両に対する指令情報の送信等、車両管理機能を具備すること。

#### ア 機能

##### (ア) 車両管理機能

a 指令情報出力装置及び出動車両運用管理装置で設定入力された車両運用状況を基に、リアルタイムに車両情報を管理できること。

b 500 台以上の車両情報が管理できること。

c 車両運用端末装置の GPS 機能で収集した車両の位置情報を管理し、自動出動ディスプレイ等に表示できること。

d 自動出動指定装置と連動し、同装置で直近順編成処理を行う際、本装置が管理している車両の位置情報を提供できること。

- e 一時的に移動した他の署所にて指令の受信、指令書の受信ができること。
  - f 移動待機先署所にて指令の受信、指令書の受信ができること。
  - g 配備先署所にて指令の受信、指令書の受信ができること。
  - h 事案履歴から車両運用端末装置により、指令の取得ができること。
  - i 出動車両運用管理装置からのデータ通信には、本局と署所間の指令回線 I-WAN 回線を共有使用できること。
  - j 車両運用端末装置の地図データ等のデータ更新は、事業者回線や外部記録媒体を利用できること。
  - k 5G または 4G 方式とすること。
  - l 救急車 13 台分の車両運用端末装置については、2 画面对応として、主装置のサブモニターを後部座席に設置するものとする。また、サブモニターにおいて主装置と同じ操作をすることができること。
- (イ) 車両動態管理機能
- a 出動車両運用管理装置と連動し、各車両搭載の車両運用端末装置で入力された動態内容を車両状況画面へ反映できること。
  - b 指令台または指令情報出力装置による手動の動態登録ができること。
  - c 車両動態の名称は 30 種類以上設定できること。なお、名称は別途協議事項とする。
  - d 車両動態登録の履歴を表示できること。
  - e 車両動態経過状況は、自動出動ディスプレイの車両管理画面で確認できること。
- (ウ) 事案情報送信機能
- a 自動出動指定装置及び地図等検索装置と連動し、以下の災害覚知情報を車両運用端末装置へ送信できること。また、送信する項目は事前協議により以下より選択が可能なこと。
- (a) 災害種別
  - (b) 災害区分
  - (c) 覚知種別

- (d) 指令時刻
  - (e) 災害地点（住所地番）
  - (f) 災害地点名称
  - (g) 災害地点付近住宅地図情報
  - (h) 災害地点周辺情報（水利、災害時要援護者、危険物）
  - (i) 気象情報（風向、風速、気温、湿度、気圧）
  - (j) 事案メモ
- b 出動対象ではない車両運用端末装置から指令情報を選択することで、自動で事案へ車両の追加登録ができること。
- (エ) 支援情報送信機能
- a 車両運用端末装置からの要求に対し、下記の支援情報を送信できること。  
（車載端末装置での参照も可とする。）
  - (a) 当番医情報
  - (b) 水利情報
  - (c) 病院情報
  - (d) 病院交渉結果
- b 車両運用端末装置にて登録された搬送先病院をシステムに登録できること。
- c 車両運用端末装置にて登録された交渉結果をシステムに登録できること。
- イ 伝送路
- (ア) 消防救急デジタル無線回線
- a 消防救急デジタル無線回線（活動波）を使用できること。
  - b モバイルデータ通信回線のバックアップ回線として利用できること。
  - c 出動中の同一事案の他車両にも情報伝達が可能な同報通信（ブロードキャスト通信）ができること。同報通信機能により自車両で登録された水利予約情報・車両動態情報を、即座に他車両へ伝送できること。
- (イ) モバイルデータ通信回線

NTTドコモ（以下「ドコモ」という）が運営するモバイルデータ通信回線（5Gまたは4G網）を使用できること。

(ウ) 無線 LAN

- a 各署所の車庫内に限り、車両運用端末装置との通信に使用できること。
- b 車両情報等の伝送の他、オンラインデータメンテナンス及びプログラムのリモートメンテナンスの際に利用できること。
- c 消防本部から各署所までの伝送路は、指令電送回線を利用できること。

ウ 構造概要

本装置は他装置との兼用可とする。

(2) 車両運用端末装置

ア 機能

(ア) 動態登録

- a 車両動態名称を 30 項目以上設定できること。
- b 出動中に逐次登録する車両動態名称は、出動指令受信時の災害区分に基づいて自動的に決定されること。
- c 動態登録の方法は、以下の方法によること。
  - (a) 液晶表示部の表示位置固定で設けられた動態単位での登録
  - (b) 動態登録順表示による自動スクロール登録
  - (c) 車外設定端末装置による登録
- d 出動可能ボタンを有し、登録操作により、即座に転戦可能動態となり、新たな災害事案への組み込みが可能な状態となること。

(イ) 指令情報受信

- a 無線 LAN サービスエリア内において、速やかに管理装置からの指令情報を表示できること。
- b 業務出向動態又は転戦可能動態においても受信及び表示できること。
- c 指令情報が取得できなかった場合、指令情報の要求操作ができること。
- d 出動指令を受信した際に、車両のエンジン始動しなくても携帯電話回線による自動起動ができること。

(ウ) メッセージ送受信機能

- a かな文字もしくはカタカナ（カナ文字）入力の任意のメッセージ及び予め登録された 106 項目以上の定型メッセージの選択送信が通信指令室に対してできること。
- b メッセージ送受信履歴が確認できること。
- c 指令台の自動出動ディスプレイのキーボードで入力、送信された任意のメッセージを本装置で受信し、液晶表示部で表示できること。
- d メッセージ受信の際に喚起音を鳴動できること。
- e メッセージ開封時、開封確認情報を管理装置へ送信できること。

(エ) 災害活動支援機能

- a 他車両の車両動態状況を確認でき、他車確認要求時には全出動車両の現時点位置を住宅地図上に表示できること。他車両のマークの表示色を異なる色で表示できること。または、他車両のマークの表示色を、転戦可/不可により異なる色で表示できること。
- b 自車両の動態登録操作の履歴を確認できること。
- c 最新 20 件までの指令情報の履歴を確認できること。
- d 指令情報の履歴は、自車両編成有無が判別できること。
- e 支援情報として病院情報を受信し、搬送先病院の選定支援ができること。
- f 指令情報受信時にあわせて、災害地点直近情報、気象情報などを受信し、災害活動に活用できること。
- g 通報者電話番号の QR コード表示が可能なこと。また、病院電話番号の QR コード表示が可能なこと。

(オ) 指令管制データ表示機能

- a 次の指令管制データを参照できること。
  - (a) 水利情報
  - (b) 目標物情報
  - (c) 病院情報
  - (d) 車両情報

- (e) 資料図情報
  - (f) 届出情報
  - b 資料図は全体縮小表示ができること。縮小表示画面上の位置指定により該当資料図の表示ができること。
  - c 消防情報支援システムで管理している水利、防火対象物、危険物施設等の詳細データを表示することができること。
- (カ) 病院交渉情報登録機能
- a 次に示す病院交渉結果を登録できること。
    - (a) 交渉開始日時
    - (b) 交渉結果
    - (c) 受入不可理由
  - b 登録する病院を検索する際、診療科目・ふりがなの中から、任意の条件を指定して検索できること。
  - c 登録する病院を検索する際、現在位置からの直近順に表示できること。
  - d 本装置の液晶表示部で最新の交渉結果を表示できること。
  - e 病院交渉結果は消防情報支援システムに送信され統計帳票等に活用できること。
- (キ) 病院情報の送受信機能
- a 支援情報として、自動出動指定装置が管理する最新の病院情報を受信できること。なお、項目は次のとおりとする。
    - (a) 当番医情報
    - (b) 診療科目
    - (c) 診療可否
    - (d) 空きベッド数
- (ク) 位置情報監視機能 (GPS 機能)
- a GPS 測位データを基に自車両位置を割り出し、定期的に管理装置へ車両位置を送信できること。

- b 管理装置に対する定期的な位置情報送信は、次の3条件を基に設定できること。また、距離、時間については画面より設定が可能なこと。
  - (a) 端末側経過時間による一定時間間隔で送出
  - (b) 車両走行距離による一定距離間隔で送出（200メートル走行毎に1回送出等）
  - (c) 動態登録操作時に併せて送出
- c GPS測位データによる緯度経度情報を液晶表示部へ表示できること。
- (ケ) 地図表示機能
  - a 地図等検索装置で使用する全域地図及び住宅地図データを搭載し、液晶表示部に車両走行位置を中心とする地図表示ができること。
  - b 地図の移動はタッチ、スワイプが併用できること。
  - c 全域地図表示状態から、災害地点接近時または任意の操作により、表示地図の切り替えができること。
  - d 指令情報に基づいた災害地点付近地図を表示できること。表示した地図は、スクロール及び16段階（20～400%）の拡大縮小表示ができること。
  - e 拡大縮小操作が併用できること。
  - f 異なる2種類の地図を並べて表示できること。また、それぞれの地図で拡大縮小操作ができること。
  - g 地図情報を利用した次の機能を有すること。
    - (a) 要援護者情報表示
    - (b) 水利情報表示
    - (c) 目標物情報表示
    - (d) 届出情報表示
    - (e) 車両位置表示
    - (f) 住所検索
    - (g) 緯度経度検索
  - h 自車両が優先的に使用する水利を管理装置に送信し、使用する水利の登録ができること。また登録した水利を地図画面上に表示できること。



- i 自車両の現在位置から災害地点までの目標方位を地図上に表示する方位ナビ機能を有すること。
  - j 住所や目標物一覧の検索結果を一時的に保存できる、地点登録機能を有すること。
- (コ) ナビゲーション機能
- a 道路ネットワークデータを搭載し、自車両位置から災害地点までの経路を探索表示できること。
  - b 住宅地図または道路地図を表示する場合、液晶表示部の画面上部が示す方向を、北固定（ノースアップ）、進行方向（ヘッドアップ）のどちらかを任意に設定できること。
  - c 予想到着時刻、行程距離を表示できること。
  - d 走行軌跡を表示および削除できること。
  - e 表示位置（画面中心）を変えることなく、住宅地図及び道路地図の表示切替ができること。
  - f ルート検索
    - (a) 指令情報受信後、出動動態押下で災害地点までのルートが表示されること。
    - (b) 病院一覧画面からルート検索ができること。
    - (c) 目標物一覧画面からルート検索ができること。
    - (d) 水利一覧画面からルート検索ができること。
    - (e) 住所検索画面からルート検索ができること。
    - (f) 地図表示位置へのルート検索ができること。
    - (g) 有料道路も含めたルート検索ができること。
  - g リルート検索
    - (a) GPS 測位データによる実際の走行位置が、ルート検索に基づく予定走行位置から外れた場合、自動的にルート検索を再実施できること。
  - h 音声案内
    - (a) ルート検索後、ルートに沿って音声合成による音声案内ができること。

(b) 音声案内を行わない、除外設定ができること。

(サ) その他の機能

- a 管理装置への動態登録情報送信時に、管理装置からの受信応答結果が得られない場合は、当該情報を自動的に再送信（リトライ）できること。
- b 時刻により、地図の昼夜表示が自動的に切り替ること。また、時刻は設定可能であること。
- c 使用する伝送路（デジタル無線、モバイルデータ通信回線、無線 LAN）を自動的に選択、接続する機能を有すること。または、使用する伝送路（デジタル無線、モバイルデータ通信回線、無線 LAN）を用途ごとに固定し接続すること。
- d 無線 LAN を経由して、データメンテナンスができること。
- e 液晶表示部から車載無線装置の手動チャンネル切替およびグループ番号切替ができること。

イ 構造概要

(ア) タッチパネル操作が可能な 10 インチ程度の液晶表示部を備えた構造とし、次の機能を備えること。

- a 電源           : 本装置の起動または停止
- b メニュー       : 運用メニュー画面に切替え
- c 転戦可能       : 現在の動態状況に関係なく「転戦可能」動態を登録
- d 音量           : 端末スピーカー音量の UP/DOWN

(イ) 以下のインターフェイスを備えること。

- a 無線 LAN 送受信部
- b モバイルデータ通信回線送受信部
- c 外部装置接続部

(a) 車両のダッシュボードもしくはセンターコンソールなど固定設置可能な構造であること。

(b) 制御するプログラムや地図情報など各種情報を登録するデータ記憶部は、車両走行中の振動等を考慮し、可動部の無い半導体ディスク（SSD）とすること。

d 画面解像度は、1024×768 ドット（XGA）以上とすること。

e 容易に取り外しできない構造であること。

f 端末本体にワイヤーロックが取り付けられる構造であること。または、その他の盗難防止策が講じられていること。

g 車両運用端末装置を2画面对応とする場合、本項ア～キ、及びケを満たす装置を2台備えること。なお、携帯電話回線は2台のうち1台にのみ具備するものとする。

(ウ) 機器仕様

項目	詳細
1 通信規格	
(1) 携帯電話回線	(株)NTT ドコモ LTE サービス相当
(2) 無線 LAN	IEEE802.11 a/b/g/n/ac に対応すること。
2 CPU	インテル® Core i5 第10世代または、インテル Atom E3930 (1.3GHz)以上
3 電源	電源電圧 12V 系車両及び 24V 系車両に搭載できること。
4 表示方式	10型 XGA 以上（タッチ型ディスプレイ）
5 インターフェイス	
(1) USB ポート	USB2.0 準拠×1 以上
(2) シリアルポート	RS232C×1 以上
(3) HDMI	
6 その他	GPS 受信機を付属すること。

(3) GPS 受信機

ア 機能

(ア) 準天頂衛星システム「みちびき」が送出する位置情報を含む信号を受信できること。

(イ) 受信した信号を解析し、緯度経度情報を抽出できること。

(ウ) ジャイロセンサー、加速度センサーを備えること。

イ 構造概要

車速信号を接続できること。

(4) 車外設定端末装置

ア 機能

(ア) 消防用車両の無線機用ハンドセット外部収容箱内に配置し、車外から消火活動上必要な動態項目を登録できること。

(イ) 6動態以上の車両動態登録ができること。登録名称については別途協議事項とする。

イ 構造概要

(ア) IPX4以上の防水性能を有すること。

(イ) 消防車両の無線機用ハンドセット外部収容箱に設置できる寸法、形状であること。

(ウ) 基本構成は2個1組とし、発注者が要望する車両については、最大3個まで接続可能なこと。

1.1 システム監視装置

本装置は、システムの運用状況を監視し、障害発生時に通信指令員等に対する通知機能を有するものである。また、自動出動指定装置及び地図等検索装置等で運用する各種データに対する保守機能を兼ね備えること。なお、データ保守機能については別装置で対応可能とする。

(1) 機能

ア システム保守機能

(ア) 監視機能

a システム内の各装置状態を監視し、視認性を考慮したステータス表示ができること。

- b 監視中機器に対して障害を検出した場合、本装置表示部に障害情報を表示すると共に、通信指令員へ注意喚起できること。
  - c 装置故障検出時にアラーム鳴動ができること。また、アラームは停止ボタンで停止できること。
  - d 監視対象装置を一覧表示できること。検出した障害情報の履歴を管理し、本装置表示部に一覧表示できること。必要に応じて指令支援系プリンタを使用し、一覧表を印刷出力できること。
- (イ) データバックアップ／リストア
- a データベースの自動バックアップができること。
  - b リストアしたデータベースへの運用切替えができること。
  - c リストアしたデータベースへの運用切替え後、今まで使用していたデータベースへの切り戻しができること。
  - d 手動でバックアップができること。
- (ウ) 操作記録
- a システムの操作記録ができること。
  - b 操作記録の表示、印刷ができること。
  - c 操作記録の絞り込み表示ができること。
- (エ) 音声データ編集機能
- a 出動指令等で再生する合成音声等の音声データを編集できること。
  - b 音声辞書の追加、変更、削除ができること。
  - c 音声の再生テストができること。
- (オ) 職員情報編集機能
- a 出退状況表示等に利用する職員データの登録、編集、削除ができること。
  - b 職制データの登録、編集、削除ができること。
- イ 支援情報表示機能
- (ア) 総合度数表示画面上で、次の情報を入力または表示できること。なお、別装置での入力または表示でも可とする。
- a 災害発生件数（当日／月間累計／年間累計）

- b 119 番通報着信度数（当日／月間累計／年間累計）
- (イ) 気象状況表示画面上で、次の情報を入力または表示できること。なお、別装置での入力または表示でも可とする。
- a 市町村毎の気象通報（異常気象）
  - b 発令時刻
- (ウ) 統計処理（事案集計処理）機能
- a 任意の災害事案を日付、災害通報、整番または事案番号等により検索、表示できること。
  - b 災害事案データは DVD-R 等の可搬媒体に保存でき、各種統計業務にそのままデータとして活用できること。
  - c 24 時間以内の通報内容を分類集計し、日報として印字記録できること。同様に、月間集計、年間集計を印字記録できること。
  - d 任意の事案に対して、119 番受付、自動出動指令、該当車両の動態時刻及び出動場所等を一纏めにした帳票を印字記録できること。
- (エ) 発信地照会操作の統計処理機能
- a 指令台により、強制取得された発番号の取得履歴を保存できること。
  - b 保存された取得履歴を基に通信事業者毎に以下の統計、印字出力処理ができること。
    - (a) 照会期間（〇〇年〇〇月〇〇日～××年××月××日）を設定して、通報区分（救急通報、火災通報、その他、試験等）毎の件数を検索し、印字出力できること。
    - (b) 次の項目に沿った、発信者番号照会結果一覧の表示、印字出力できると。
      - ・ 整理番号
      - ・ 発番号取得時刻（月日時分秒）
      - ・ 取得した ID 番号
      - ・ 回線 ID（ダイヤルイン番号）

- c 印字出力は、指令支援系ネットワークに接続された指令支援系プリンタより出力できること。
- d 指令台で設定された警報・注意報等の発令状況を集計して印字記録できること。

#### ウ 事案終了書出力機能

- (ア) 災害終了後、指令情報出力装置からの要求により事案終了書を発行できること。なお、別装置での発行も可とする。
- (イ) 事案終了書の内容は、次のとおりとする。
  - a 受付、覚知情報
  - b 通報者情報
  - c 指令情報
  - d 活動情報
  - e 収容、搬送者情報
  - f 気象情報
- (ウ) 自動出動指定装置及び指令電送装置等で使用する各種データの保守機能（追加、修正、削除、等）を有すること。

#### エ データ保守機能

- (ア) 地図等検索装置で使用する各種データに対し、次の保守機能を有すること。
  - a 地図データの簡易修正機能（消しゴム、お絵描き機能等）を有し、住宅地図データベースの世帯主名の書換えや簡易な家屋形状の追記、修正などができること。
  - b 自動出動指定装置で登録された各種支援データを取り込み、その中から任意の指定する支援データを、自動的にシンボルマーク化し、指定した支援データの地図上への落とし込みができること。
- (イ) 道路ネットワークデータを編集できること。
- (ウ) 警察等の関連機関情報をシステムに登録できること。
- (エ) 関係機関情報は、名称、種別、電話番号、コメント等を登録できること。
- (オ) 登録した関係機関情報を編集、削除できること。

- a 発令された予警報情報をシステムに登録できること。
- b データメンテナンス機能を利用するための利用者 ID/パスワードを設定・管理することができること。
- c 各種データの最終更新日時を表示できること。
- d 指令台毎にデータメンテナンス結果を反映できること。反映処理を実施した最終更新日時が記録されること。
- e 消防情報支援システムと連動し、消防情報支援端末装置からの水利、防火対象物、危険物施設、災害時要援護者、保安三法（施設・事業所）等の入力よりデータ連携が図れ追加表示ができること。

オ 住民情報の取り込み機能

可搬媒体内にCSV形式で保存（電子ファイル）された住民データを、媒体受け渡しにより本装置に取り込みできること。また、既存データベースに対し住民データの追加、住所等の更新、削除が自動で行われること。なお、存在する住所についての転入、転出については、地図位置情報などを引き継ぎ極力データ更新作業を軽減すること。

(2) 構造概要

- ア 本装置は、管理サーバおよびシステム監視装置で構成されること。
- イ システム監視装置は、卓上型または据置型とし、OA ラック等に整然と設置可能な構造であること。
- ウ スキャナを接続し、データ保守機能で利用できること。
- エ リモートメンテナンスの実施に必要な機器が接続でき、専用のソフトウェアも登録すること。

オ 機器仕様

項目		詳細
1.管理サーバ		
1	CPU	インテル® Xeon Silver または Corei5 第 12 世代以上
	(1) クロック数	2.8GHz 以上



	(2) コア数	8 以上
2	メモリ	16GB 以上
3	外部記憶装置	DVD-ROM
4	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
5	データベース	可用性、データ整合性の高い DB を採用すること。
6	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45× 1 以上
	(2) USB ポート	USB3.0 準拠× 5 以上
	(2) 映像出力	HDBaseT× 1 系統、HDMI× 1 系統または Displayport× 1 系統以上とすること。
7	形状等	ラックマウント型とすること。(2U 以下のサイズ) 19 インチラックに収納できること。
2.システム監視装置		
1	CPU	インテル® CORE i5 第 10 世代以上
	(1) クロック数	3.0GHz 以上
2	メモリ	8 GB 以上
3	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4	インターフェイス	
	(1) LAN ポート	RJ-45× 1 以上
	(2) USB ポート	USB3.0 準拠× 1 以上
	(2) 映像出力	HDBaseT× 1 系統、HDMI× 1 系統または Displayport× 1 系統以上とすること。
5	形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)
6	モニタ	20 吋以上ワイド液晶モニタ

## 1 2 電源設備

本設備は、本通信指令システムに必要な直流系及び交流系の各種電源を供給するものであり、安全性に十分配慮した構造及び配置とすること。

(1) 基本事項

- ア 供給電源は、負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量であること。
- イ 供給電圧は、常に負荷側の動作電圧変動許容範囲内に維持できること。
- ウ 供給電源の周波数変動は、負荷側の許容範囲内であること。停電時に給電の停止を避けるため、蓄電池等の容量は非常用発動発電機の正常な運転の再開に必要な遅延時間以上、十分な時間を確保できること。

(2) 無停電電源装置

ア 機能

- (ア) 本通信指令システムを構成し消防本部に設置される主要機器のうち、交流100Vで動作する各装置に対して、安定した電圧及び周波数（CVCF）の電源を供給できるものであること。
- (イ) 無瞬断で電源供給できるものであること。
- (ウ) 商用電源停電時でも、自動的に無瞬断で内蔵バッテリーによる電源供給へ切り替わるものであること。

イ 構造概要

- (ア) 本装置は、据え置き型とすること。
- (イ) 同等機器2台以上の構成とし、系統別危険分散対策を施すこと。
- (ウ) 停電時のバックアップ時間は、10分間以上とすること。
- (エ) 表示盤及びプリンタ、FAXは、給電対象外とすること。
- (オ) 交流入力3相3線200V50Hz、または、単相2線100V50Hzとすること。
- (カ) UPS2台構成とし、定格出力7.5KVA程度、停電保障10分以上とすること。
- (キ) 負荷は通信指令室及び機械室設置の指令機器の交流機器全てであること。
- (ク) バッテリー負荷寿命(5年以上)タイプであること。

(3) 署所用無停電電源装置

ア 機能

- (ア) 本システムを構成し各署所に設置される指令情報出力装置等、交流 100V で動作する各装置に対して、安定した電圧及び周波数 (CVCF) の電源を供給できるものであること。
- (イ) 無瞬断で電源供給できるものであること。
- (ウ) 商用電源停電時でも、自動的に無瞬断で内蔵バッテリーによる電源供給へ切り替わるものであること。

#### イ 構造概要

- (ア) 本装置は、据え置き型とすること。
- (イ) 停電時のバックアップ時間は、10 分間以上とすること。
- (ウ) 機器 1 台あたりの定格出力は、2 KVA 以上とすること。
- (エ) 表示盤及びプリンタは、給電対象外とすること。
- (オ) 交流入力単相 100V50Hz、交流出力単相 100V50Hz、署所は 2 KVA 以上、停電保証 10 分以上であること。
- (カ) 負荷は署所用指令機器の交流機器全てとすること。(事務用プリンタは本負荷として除く)。
- (キ) バッテリー負荷寿命(5 年以上)タイプであること。

#### (4) 直流電源装置

##### ア 機能

- (ア) 本通信指令システム及び消防本部基地局無線システムを構成し、消防本部に設置される主要機器のうち、直流 48V で動作する有線系設備に対して、安定した電源を供給できるものであること。
- (イ) 商用電源停電時でも、自動的に無瞬断で内蔵バッテリーによる電源供給へ切り替わるものであること。

##### イ 構造概要

- (ア) 整流器及び蓄電池で構成され、鋼製自立型キャビネットに収容された装置であること。
- (イ) 強制風冷方式とすること。

(ウ) 定格容量、充電電流及び余裕率を含み、負荷側の最盛時の消費電力を供給できるものであること。

(エ) 有線通信系設備に対する安定的電源供給を目的に、次に示す性能以上を有すること。

a 入力側電源電圧 単相 AC100V、または 3 相 AC200V

b 入力側電源周波数 50Hz、または 60Hz

c 出力側電源電圧 直流 48V

d 停電保証時間 6 時間以上

e 定格出力—48V、n + 1 方式、各ベンダーごとに最適なものとすること

f 長寿命バッテリーで 12 年以上の運用に支障がないものであること。

### 1.3 統合型位置情報通知装置

本装置は、NTT固定電話、IP電話及び携帯電話からの 119 番通報において、指令台または指揮台で通報者の位置情報が特定できない場合、その通報地点を把握できるものである。

#### (1) 機能

ア 事案管理機能における発信地情報サーバからの位置情報取得機能を具備すること。

イ NTT 固定電話、IP 電話及び携帯電話からの 119 番通報受信時に、自動出動ディスプレイなどからの発信地照会操作と連動して、消防本部内に設置される位置情報受信装置を経由して統合型位置情報通知装置（広域イーサネット（国の推奨する IP-VPN 網）と接続された各通信事業者の通報サーバあるいは測位サーバ）に接続し、通報者の住所地番情報（NTT 固定電話及び IP 電話の場合）、緯度経度情報（携帯電話の場合）を取得できること。

ウ 携帯電話からの通報時に表示される位置情報の精度については、携帯電話事業者の測位サーバから通知されるデータの精度によるものとする。

エ 固定電話、各携帯電話、IP 電話事業者設備への位置情報要求送信及び受信ができること。

オ 緊急通報受理回線光 IP 化に対応できるものであること。

## (2) 構造概要

- ア 本装置は、位置情報受信装置、及び広域イーサネットに接続するためのネットワーク接続機器により構成されるものとする。
- イ 位置情報受信装置は、卓上型または据え置き型の情報処理装置とすること。
- ウ 位置情報受信装置は、携帯電話事業者・IP 電話事業者の追加または削除があった場合でも容易に対応できる容量及び構造とすること。
- エ 将来的な携帯電話からの 119 番通報増大が予想されること、並びに長期間に渡る保守及び保守の一貫性を考慮し、本装置は納入する指令装置と同一メーカー開発製造品とすること。
- オ 本装置は他装置との兼用可とする。兼用しない場合は、自動出動指定装置と同等とする。

## (3) その他

- ア 広域イーサネットに接続するための回線（IP-VPN 網）の開設費用は、受注者の負担とすること。
- イ IP-VPN 網は、2 系統（二重化）開設すること。

## 1 4 拡張台

### (1) 構造概要

- ア 指令台と隣接設置するため、形状及び色調を指令台と同等とすること。
- イ 本台は通信指令室内に設置し、システムの周辺機器等を整然と設置できると。
- ウ 制御処理部（PC 等）を収容する場合、耐震対策を施すこと。
- エ 本台の寸法は、概ね次から選択できること。（採用寸法については別途協議事項とする）
  - (ア) 幅広型 1200×950×700（幅×奥行×高さ、単位：ミリ）
  - (イ) 幅狭型 600×950×700（幅×奥行×高さ、単位：ミリ）
  - (ウ) 幅狭型 600×1200×880（幅×奥行×高さ、単位：ミリ）

## 1 5 ネットワーク機器

### (1) 構造概要

ア 本装置は、ファイアウォール、ルータ、L3 スイッチ、L2 スイッチ等で構成され、消防本部庁舎内及び各署所に設置する各機器を LAN 接続できるものであること。

イ 消防本部と各署所間を接続する回線は、指令電送装置（指令情報送信装置及び指令情報出力装置間）を接続する回線（指令支援系ネットワーク）と共用化すること。

ウ 庁舎内の通信指令系システム及び指令支援系ネットワークとは無関係の情報系端末用のネットワーク機器は、別系統とすること。

エ 本装置は、以下に示す機器等とするが、詳細については別途協議事項とする。

オ また、HUB にあっては、既設流用することとするが、足りない場合は必要数を整備すること。

(ア)	ファイアウォール	必要数
(イ)	ルータ	必要数
(ウ)	L3 スイッチ	必要数
(エ)	L2 スイッチ	必要数
(オ)	HUB	必要数

## 1.6 メール一斉指令装置

本装置は、指令起動操作と連動して消防職員等が所有する携帯電話等に対し、電子メールを利用して災害覚知情報を伝達するものである。

### (1) 機能

ア 各社携帯電話（NTT ドコモ、au、ソフトバンク等）や個人所有パソコン等、電子メールが利用できる端末を送信対象にできること。

イ 指令台で行う一連の出動指令操作に自動連動した電子メール指令が行えるものとする。

ウ 災害種別、災害地点などにより召集対象者や連絡先の自動選択ができること。  
更に、任意で対象者の追加・削除ができること。

- エ 災害覚知情報に基づき、順次指令メッセージと同等内容の指令メール本文を仮名漢字混じりテキストで自動生成し、ISP（インターネットサービスプロバイダ）、ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）等のメールサービスを介して地図付の指令情報を送信できること。
- オ 召集対象者は、指令メールに対して出動可否の応答を登録できること。
- カ インターネット回線を経由して出動可否の状況を確認できること。
- キ 召集対象者は、指令メールに対する返信メールで出動可否の応答を返すことができること。
- ク 召集対象者からの返信メール（応答）により、出動可人数を自動集計できること。
- ケ 回答状況の確認、未応答者への再呼出ができること。
- コ 順次指令装置と連動し、次の処理ができること。
  - (ア) 事案が輻輳し、複数の事案に対して順次指令及びメール一斉指令を送出する場合、1 事案目の順次指令及びメール一斉指令の送過後、1 事案目の順次指令終了を待たずに、2 事案目以降のメール一斉指令を先行して送出的ること。

## (2) 構造概要

- ア 本装置は他装置との兼用可とする。
- イ メール一斉指令装置、ネットワーク機器から構成されること。
- ウ 各構成機器は、OA ラック搭載または、自立架に搭載されるラックマウント型とすること。
- エ インターネットに常時接続された状態で運用するため、ファイアウォール等のネットワーク防御対策を施すこと。
- オ インターネット接続環境については、外部 ISP 選定なども含め、別途協議事項とする。

## 1.7 119 補助受付システム

### (1) FAX119 受信装置

- ア 機能

(ア) 119 番回線に着信する FAX 通報の転送接続先ファクシミリとして設置し、  
指令台側のボタン操作で転送される FAX 通報を受信できること。

(イ) 一般加入者回線による通常の FAX 送受信もできること。

#### イ 構造概要

(ア) 送受信兼用の卓上型であること。

(イ) 通信モードは、スーパーG3、最大 4A であること。

(ウ) 機器仕様

項目	詳細
1 印刷方式	乾式電子写真方式
2 電送時間	6 秒 (A4 判原稿、G3 通信、標準画質電送時)
3 記録紙サイズ	A4 判普通紙
4 読み取り原稿サイズ	A4 判
5 通信モード	G3 方式
6 形状等	送受信兼用の卓上型であること。

#### (2) Net119 受信装置

本装置は、別途契約する Net119 番通報サービスに登録した利用者（聴覚障害者や言語障害者等）が、携帯電話やインターネットの WEB 機能を利用して行った緊急通報を受信する装置である。

#### ア 機能

(ア) 利用者基本情報等の登録、メンテナンスを職員が本装置からできること。

(イ) 利用者は、携帯電話の WEB 機能を使い「救急」「火災」「その他」等の選択ボタンにより速やかに緊急通報ができること。

(ウ) 利用者の携帯電話が GPS 機能対応の場合にはその位置情報も合わせて表示できること。

(エ) 通報時にその補足情報をテキスト入力可能であること。

(オ) Net119 通報後、簡単な操作で 119 電話操作に画面遷移できること。

(カ) 会話履歴を一覧表示できること。

(キ) 登録された利用者全員に同じ内容のメールを一斉配信できること。



- (ク) 不達メールの宛先を一覧表示し、利用者情報の更新ページからメールアドレスの更新作業をできること。
- (ケ) 利用者の通報情報を受信した際には、受付端末にて音声によって通報を受信したことを職員に通知できること。また受付端末と警報表示灯を連動させ、表示灯の点灯と音により、通報を受信したことを職員に通知できること。
- (コ) 通報情報を指定することによって、通報の詳細情報と事前に登録された利用者基本情報を画面表示できること。また、通報情報には位置（地図）情報も同時に表示できること。
- (サ) 通報された詳細情報を出力できること。
- (シ) 指令台から通報番号を確認できること。
- (ス) 聴覚障害者や言語障害者等からの通報を、携帯電話やインターネット端末からWEB方式で受付ができること。
- (セ) チャット機能を有し、通報者と文字による情報交換が行えるものであること。また、切替後などにメール等により呼び返しができること。
- (ソ) 登録している通報者からのみ通報着信の受け付けができること。
- (タ) メール受信時に音声鳴動及びランプ点灯できること。また、任意に音声を停止できること。
- (チ) 消防機関への緊急通報に係る標準インターフェイス標準仕様書を考慮した装置であること。

#### イ 構造概要

- (ア) 本装置は次に示す各機器で構成されていること。
  - a 音源ボード
  - b スピーカー
  - c 警報表示灯（LAN 接続タイプ）

#### (イ) 機器仕様

項目		詳細
1	CPU	インテル® CORE i5 第 10 世代以上

		クロック数	3.0GHz 以上
2		メモリ	8GB 以上
3		OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4		インターフェイス	
	(1)	LAN ポート	RJ-45×1 以上
	(2)	USB ポート	USB3.0 準拠×1 以上
	(3)	映像出力	HDBaseT×1 系統、HDMI×1 系統または Displayport ×1 系統以上とすること。
5		形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)
6		モニタ	20 吋以上ワイド液晶モニタ
7		参考	既設サービス：株式会社ドーンの Net119 サービス

### (3) Live119 受信装置

本システムは、別途契約する映像通報サービスを契約し、119 番通報を行った通報者が、通報を受けた指令員の依頼に応じてスマートフォンによるビデオ通話を行い、通報現場の状況を撮影し、通信指令室に伝送するシステムである。119 番通報による情報収集を聴覚だけでなく、視覚的に補助することができること。

#### ア 機能

- (ア) 通報者の電話番号を宛先として、起動 URL を記載したショートメッセージサービス（以下、「SMS」という。）を通信指令室に設置された受信装置から送信すること。
- (イ) 通報者は、起動 URL からウェブサイトアクセスし、通報者の端末がリアルタイムに撮影する動画を介して通話ができること。
- (ウ) 受信装置に予め保存されている画像（動画（音声を含む））を、通話中の通報者の端末に表示できること。通報受信端末において任意の文字を入力し、通話中の通報者の端末に表示できること。

- (エ) 受信装置において、通報者の端末から取得される位置情報を継続的に地図に表示すること。
- (オ) 通報者の端末から伝送される動画の一コマを、受信装置または通報者の端末の操作により、受信装置に静止画として保存する機能を有すること。
- (カ) 通話終了後、通話の録画を受信装置において再生できること。また、通話の録画を通報受信端末にダウンロードできること。
- (キ) SNS は、受付指令台より任意のタイミングで送出ができること。
- (ク) 消防機関への緊急通報に係る標準インターフェイス標準仕様書を考慮した装置であること。

#### イ 構造概要

##### (ア) 機器仕様

項目	詳細
1 CPU	インテル® CORE i5 第 10 世代以上
クロック数	3.0GHz 以上
2 メモリ	8 GB 以上
3 OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4 インターフェイス	
(1) LAN ポート	RJ-45×1 以上
(2) USB ポート	USB3.0 準拠×1 以上
(3) 映像出力	HDBaseT×1 系統、HDMI×1 系統または Displayport×1 系統以上とすること。
5 形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)
6 モニタ	20 吋以上ワイド液晶モニタ

##### (4) 通信指令室用 FAX

本 FAX は、緊急通報サービス及び大規模災害時関係機関連絡用に使用するものである。

#### ア 機能

- (ア) FAX 送受信もできること。
- (イ) 1 グループ 20 件以上のグループ登録ができること。
- (ウ) 既設 FAX のデータ移行すること。
- (エ) F ネット等一斉同報送信ができること。
- (オ) コピー機能を有していること。
- (カ) ラウンドロビン方式で FAX が使用できること。

#### イ 構造概要

- (ア) 送受信兼用の卓上型であること。
- (イ) 通信モードは、G3 規格、最大 4A であること。
- (ウ) 機器仕様

項目	詳細
1 印刷方式	乾式電子写真方式
2 電送時間	10 秒 (A4 判原稿、スーパーG3 規格、標準画質電送時)
3 記録紙サイズ	A4 判普通紙
4 読み取り原稿サイズ	A4 判
5 使用回線	アナログ回線
6 形状等	送受信兼用の卓上型であること。
7 給紙容量	100 枚以上
8 参考：既設機器	Canon 製 L250

#### 1 8 動画伝送装置

既設のソリトン社スマートテレキャスターを既設流用すること。映像配信方法の変更がある場合は、発注者と受注者で協議の上決定すること。

#### 1 9 監視カメラシステム

本装置は、消防本部庁舎及び署所の玄関や車庫出入り口を映像監視する装置であり、監視映像は指令電送回線等の指令支援系ネットワークを利用して消防本部へ伝送し、指令室で監視映像を表示できるものである。

##### (1) 機能

- ア 監視カメラはネットワーク接続型とし、監視映像を指令支援系ネットワーク及び指令電送回線を利用して監視用モニタ装置へ送出できること。
- イ カメラレンズは、自動合焦機能（オートフォーカス）付きズームレンズとすること。
- ウ 監視用モニタ装置から、監視カメラのズーム制御及び首振り（パン・チルト）制御ができること。
- エ 監視映像表示用の専用表示部としてワイド 21 吋程度のカラー液晶モニタを採用し、天井吊り下げまたは壁掛け等の取り付け方法で、指令室の見易い場所に設置すること。
- オ 専用表示部は複数（16 画）の監視映像を表示できること。また、必要に応じて 1 ヶ所の監視映像を全面表示できること。
- カ 必要に応じて専用表示部の他、多目的情報表示盤等に監視映像を出力できること。
- キ 監視カメラの動態検知機能により、自動録画することができること。
- ク 通信指令室にある監視装置で、自動録画した映像の日時を検索して、閲覧することができること。

## (2) 構造概要

- ア 本装置は、次に示す機器で構成されること。
  - (ア) 監視カメラ 12 式
  - (イ) 監視装置 2 式
    - a 監視カメラの取付け場所については、別途協議事項とする。
    - b 車庫監視等、屋外に設置するカメラについては風雨に晒される場合に備え、防水機能を持つハウジングに収容して設置すること。防水性能は IP66 級（JIS 規格 C0920 準拠）とする。なお、監視カメラとハウジングは一体型としても良いものとする。
    - c 玄関監視等、屋内に設置するカメラについては来庁者に威圧感を与えないよう、天井埋込等の目立たない設置方法を考慮すること。

- d 指令支援系ネットワークや指令電送回線を利用する他のシステム（自動出  
 動指定装置、指令電送装置、消防情報支援システム、等）の伝送帯域を圧迫  
 しないよう、監視映像の画像サイズ／画像圧縮率／フレームレートを設定す  
 ること。（別途協議とする）
- e 監視用モニタ装置の処理装置部は、システム監視装置と同等の装置仕様  
 （PC）を採用し、専用表示部を接続すること。

(ウ) 機器仕様

項目		詳細
1.監視カメラ		
1	カメラ性能	
	(1) 撮像素子	1/2.8 型 CMOS（有効画素数 200 万画素）以上
	(2) レンズ	オートフォーカス機能付き光学 10 倍ズームレンズ
	(3) 雲台駆動	水平（パン） 340° 垂直（チルト） 0° ～90°
	(4) ネットワーク	RJ45（10/100 自動切替、PoE 対応）
	(5) 防水性能	IP66 以上
2	撮影性能	
	(1) 画像サイズ	1,920×1080、1,280×720、640×480、320×240 ドット
	(2) 画像圧縮方式	JPEG、H.264 または H.265
	(3) フレームレート	30 フレーム／秒（640×480 ドット時）以上
2. 通信指令室用監視映像装置		
1	CPU	インテル® CORE i5 以上
	(1) クロック数	3.0GHz 以上
2	メモリ	8 GB 以上
3	録画容量ストレージ	2 TB 以上
4	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
5	解像度	1920×1080 以上

6		インターフェイス	
	(1)	LAN ポート	RJ-45×1以上
	(2)	USB ポート	USB3.0 準拠×1以上
	(3)	映像出力	HDBaseT×1系統、HDMI×1系統または Displayport ×1系統以上とすること。
7		形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)
3.署所用監視映像装置			
1		CPU	インテル® CORE i5 相当
2		メモリ	8 GB 以上
3		録画容量ストレージ	2 TB 以上
4		OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
5		解像度	1920×1080 以上
6		インターフェイス	
	(1)	LAN ポート	RJ-45×1以上
	(2)	USB ポート	USB3.0 準拠×1以上
	(3)	映像出力	HDBaseT×1系統、HDMI×1系統または Displayport ×1系統以上とすること。
7		形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイズ)

## 20 情報共有システム

本装置は、指令系で管理する各種情報を、WEB方式で指令支援系ネットワークに接続した端末（指令支援系端末等）で表示するためのものである。消防本部庁舎3階通信指令室、2階本部事務室及び各署所事務室で使用できること。

### (1) 機能

#### ア ログイン処理

ID毎にパスワードを設定でき、機能毎に表示制限が行なえること。

イ 指令支援系ネットワークに接続した端末から、次に示す情報を閲覧できること。

- (ア) 災害事案一覧情報
- (イ) 災害地点情報（管内地図表示）
- (ウ) 個別災害情報

#### ウ 災害事案一覧情報

- (ア) 指令台で作成した事案情報を一覧表示できること。
- (イ) 次に示す条件に基づいた内容で絞り込みを行うことができること。
  - a 事案状況 活動中、終了
  - b 出動車両
  - c 受付時間 何時（開始時点）から何時（終了時点）までを指定
  - d 災害種別

#### エ 災害地点情報

- (ア) 活動中のすべての事案の災害点を地図上（管内図）にプロットし、シンボルマークを表示できること。
- (イ) シンボルマークは表示属性を変えることにより、災害区分を判別できる様にする。
- (ウ) シンボルマークをクリックすることにより、該当事案の内容が表示されること。

#### オ 災害事案詳細情報

- (ア) 事案データに対して、災害状況記録の追加入力・修正ができること。
- (イ) 活動中および終了した災害事案において、受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所のほか、車両の動態、活動状況及び時刻、事案経過等の事案情報を確認できること。

#### カ 地図操作

- (ア) スクロールはドラッグ&ドロップまたはクリック操作ができること。
- (イ) 表示している地図の場所を 10 箇所程度まで記憶できること。また、記憶された場所を一覧表示し、簡単な操作で該当地図の再表示ができること。
- (ウ) マウスカーソル位置の緯度経度が確認できること。
- (エ) 距離計算・面積計算ができること。



(オ) 住所や目標物、地図頁、緯度経度等による地位置の検索ができること。

キ 車両一覧

(ア) 車両名、車両位置、動態、出動災害種別を一覧表示できること。

(イ) 車両一覧から車両を g 選択し、車両を中心とした地図を表示できること。

ク ホームページ掲載（別装置での機能内包でも可とする。）

ホームページ掲載用の災害情報を自動生成し、即座にホームページの指定の箇所に掲載できること。なお、詳細にあっては、別途協議事項とする。

ケ 火災・災害等即報要領に基づく各報告（別装置での機能内包でも可とする。）

県、国の即報基準報告様式を作成するための指令情報伝送機能を持つこと。また、火災等即報には、当該事案の災害地点や覚知時間等を自動取得したうえで即報(Excel) に表示すること。なお、各報告様式は別表独自帳票一覧参照。

(2) 構造概要

ア 据え置き型のサーバ装置であること。

イ 管理装置及び情報共有端末は、他装置との兼用可とする。

ウ 機器仕様

項目			詳細
1.管理装置			
1		CPU	Intel(R)Xeon(R)E3 シリーズと同等またはインテル Xeon Silver 4309 以上とし、下記のスペックを満たすこと。
	(1)	クロック数	2.8GHz 以上
	(2)	コア数	4 以上
2		メモリ	8 GB 以上
3		補助記憶装置	300GB× 2 (RAID1)以上
4		外部記憶装置	DVD-ROM (読込：最大 4 倍速以上)
5		OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの

6		インターフェイス	
	(1)	LAN ポート	RJ-45×1以上
	(2)	USB ポート	USB3.0 準拠×4以上
	(3)	映像出力	HDBaseT×1系統、HDMI×1系統、 Displayport×1系統またはミニ D-Sub ピン× 1系統以上とすること。
7		形状等	ラックマウント型とすること。(2U以下のサ イズ)  19 インチラック収納できること。
2.情報共有端末			
1		CPU	インテル® CORE i5 第10世代以上
2		メモリ	8GB以上
3		OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの
4		インターフェイス	
	(1)	LAN ポート	RJ-45×1以上
	(2)	USB ポート	USB3.0 準拠×1以上
	(3)	映像出力	HDBaseT×1系統、HDMI×1系統または Displayport×1系統以上とすること。
5		形状等	縦横置き and EIA ラックマウント (4U サイ ズ)
6		モニタ	20 吋以上ワイド液晶モニタ

## 2 1 可搬型指令台 (モバイル指令台)

本装置は、指令台障害時のバックアップ用及び通信指令室で119番通報の受付が不能になり、通信指令室機能を鴻巣天神分署（署落とし用電話回線敷設済み）に移転した場合に、管轄の事案の作成や車両の管理を行うものである。

### (1) 機能

#### ア 事案処理

(ア) 事案情報の登録

- a 通報者氏名、性別および電話番号を登録できること。
- b 車両運用端末の操作により、搬送先病院を設定できること。

(イ) 事案作成

- a 手動による画面立ち上げ操作により、事案作成を開始できること。

イ 種別決定機能

(ア) 種別登録

- a 通報内容により、次の通報種別（9種類）が決定できること。

- (a) 火災
- (b) 救急
- (c) 救助
- (d) 警戒
- (e) 調査
- (f) その他
- (g) 応援火災
- (h) 応援救急
- (i) 応援救助

(イ) 通報種別（「その他」を除く）毎に、28種類の災害種別を決定できること。

なお、通報種別及び災害種別の呼称は、別途協議事項とする。

- a 通報種別を細分化した通報種別詳細を決定できること。
- b 通報種別・災害種別は、常時入力項目が表示され、容易に変更できること。また、車両編成画面にも入力項目が表示され、容易に変更できること。

ウ 災害地点検索機能

(ア) 町丁名検索（大字・小字名検索）

- a 市町村、町名、町丁名、番地、号（あるいは地区、大字、小字、番地、号）等の入力により、災害地点の決定ができること。
- b 町丁名（あるいは大字・小字名）リストは、50音順のインデックス（1文字）順に表示できること。

- (イ) 町名（あるいは大字名）の頭文字を入力することで、対象の町名（大字）リストを一覧表示できること。

#### エ 目標物検索

- (ア) 登録された目標物を大分類・中分類を順に入力することで絞り込み検索し、絞り込まれた目標物一覧の中から一つを選択し災害地点として決定できること。
- (イ) 頭文字（カナ／漢字／英数字）を1文字入力する毎に、その頭文字に該当する対象情報を順次絞り込み、その絞り込んだ対象データを一覧表示できること。
- (ウ) 通報者からの災害地点情報が不明確な場合、情報（文字列）の一部分を入力することにより、その入力した一部分が先頭・中間の何れの箇所であっても合致する文字を含む情報を抽出して絞り込み、その絞り込んだ対象データを一覧表示し、その中から一つを選択し災害地点として決定できること。なお、検索文字列（入力する一部分）は、ひらがな、カタカナ、漢字、英数字のいずれの入力にも対応できること。
- (エ) 最大5つの複数のキーワードをスペース区切りで入力することで、複数の文字列の部分一致検索をできること。

#### オ 高速道路キロポスト検索

高速道路情報として登録された、内回り・外回り情報、キロポスト情報、IC・JC情報等から、該当地点を表示し、地点確定ができること。

#### カ マルチ項目サーチ機能

頭文字検索、部分一致検索など各検索実行時、文字列を1回入力することにより、住所や目標物などを対象に検索でき、検索結果件数を常にディスプレイ上に表示できること。

#### キ 災害地点検索の切替方法

町丁名検索、目標物検索、マルチ項目サーチ機能の切替は、ディスプレイのマウス操作により、同一画面内で相互に切り替えできること。また、切り替え後は、番号入力またはカナ／漢字／英数字指定による検索ができること。

#### ク 災害地点情報受付

地図上のシンボルマークを選択することにより、そのシンボルマークに登録された地点情報を災害地点情報として確定できること。

#### ケ 災害出動隊編成機能

- (ア) 災害種別、災害地点の決定に応じて、出動計画に基づいた出動隊の編成及び特命隊編成ができること。
- (イ) 出動済及び出動予定の隊を表示できること。
- (ウ) 災害規模・出動次数の名称は自由に設定できること。
- (エ) 車両追加できること。
- (オ) 追加する車両を絞込み表示ができること。
- (カ) 車両追加画面からの車両追加、編成画面からの加隊、除隊が簡単な操作でできること。
- (キ) 計画編成に基づく自動出動隊編成の場合、出動対象車両名を出動次数毎に表示できること。また、計画編成時においても直近計算を行い、車両編成画面、車両追加画面に動態を表示できること。
- (ク) 直近編成に基づく自動出動編成の場合、1次～5次出動編成を直近順に表示できること。

#### コ 出動指令機能

- (ア) 決定した覚知情報（災害種別、災害地点住所、出動車両、等）に基づき、出動車両を出動状態にすることができること。

#### サ 検索操作

次の各種入力操作により、災害地点地図等の検索表示ができること。

- (ア) 住所検索
  - a 市町村名・町名・町丁名・大字名・小字名・番地・号を入力することにより、該当地点を表示できること。
  - b 大字名および小字名は、かな文字／漢字により絞り込みができること。
- (イ) 目標物検索

- a 目標物を大分類⇒中分類と順次入力することで目標物の絞り込み表示ができること。
- b 絞り込まれた目標物一覧リストの中から対象を選択することで、その目標物を中心とした住宅地図を表示できること。
- c かな、英数字、漢字などの頭文字検索あるいは部分一致検索で目標物を絞り込めること。

(ウ) 座標検索

- a 緯度経度の入力により該当地点の地図を表示できること。
- b 地図頁ブロック番号の入力により該当地点の地図を表示できること。
- c 座標については世界測地とすること。

(エ) 地図切替

- a 登録されている地図データを一覧表示し、選択することで表示地図の切替ができること。
- b 現在表示されている地図データと同位置に別地図データが存在する場合、地図切替操作により同位置の別地図データに切り替え表示できること。
- c 拡大・縮小により、自動的に縮尺に応じて表示するレイヤの制御や住宅地図、道路地図等の切替えができること。
- d 管轄全域の概略地図（パノラマ地図）を画面上に表示できること。
- e パノラマ地図は、ワンタッチで表示／非表示を切り替えられること。

(オ) 地図位置ダイレクト検索

地図上のシンボルマークを選択することにより、そのシンボルマークに登録された地点情報を災害地点情報として確定できること。

シ 指令管制支援機能

- (ア) 消火栓、水利、独居老人、身障者等をシンボルマーク化し、そのシンボルマークを地図上に重ね合わせ表示できること。なお、シンボルマークの形状および色については別途協議事項とする。

- (イ) 任意の目標物シンボルマークを選択し、災害点名または出動目標物として登録できること。

(ウ) 各オブジェクトは一覧表示により表示／非表示の設定ができること。

(エ) 地図ディスプレイ画面全体に地図表示ができること。

## ス 単独機能

(ア) スクロール

a ドラッグによる地図操作ができること。

b 容易な操作で災害地点表示に復帰できること。

c 地図を移動させた場合でも容易な操作で災害地点を中心とした地図に戻すことができること。

(イ) 拡大、縮小

画面上の拡大・縮小ボタン、ズームコントロールバーあるいはマウスホイールの回転操作で、容易に拡大、縮小ができること。

(ウ) 支援情報表示機能

地図画面上に災害地点のシンボルマーク表示ができること。

(エ) メッシュ表示

a メッシュは表示、非表示の設定ができること。

b メッシュ表示は、地図の種類に依存せずできること。

(オ) 同心円表示

災害地点または指定した地点を中心とした同心円の表示ができること。

(カ) 緯度・経度表示

a 表示している地図の画面中心位置またはマウスカーソルが表示されている位置の緯度・経度情報（〇〇度〇〇分〇〇秒）を地図用ディスプレイ上に常時表示していること。

b 表示はボタン操作により日本測地系、世界測地系の任意切替ができること。

c 10進数および60進数にて表示できること。

(キ) 印刷機能

地図用ディスプレイに表示されている全地図が印刷できること。

## (2) 構造概要

ア 卓上型または据置型とし、OA ラック等に整然と設置可能な構造であること。

イ 機器仕様

項目	詳細
1 CPU	マルチコアプロセッサ (動作周波数 1.5GHz 以上)
2 メモリ	8 GB 以上
3 ディスク	500GB 以上 SSD
4 ネットワーク	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 対応
5 表示部	15 吋以上ワイド液晶モニタ
6 解像度	横 1,920×縦 1,080 ドット
7 バッテリー	リチウムイオンバッテリーとすること。
8 OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの。

## 2.2 消防情報支援システム

本装置は、発注者が管理・使用する各種データを電子化し、データベースとして統合・共有化することにより、迅速確実な消防行政の実現を図るものであること。また、本装置はWEBサーバ形式のデータ処理部、データの入出力等を行う端末装置、プリンタ等の周辺機器で構成され、共有化されたデータベースを元に各種国表の集計出力及び固有帳票の出力ができること。

また、自動出動指定装置と連動し、災害受付事案データの取り込みができ、消防情報支援端末装置からの申請届出、事案、水利、防火対象物、危険物、備品、地図等の入力によりデータ連携が図れること。

既存消防情報支援システムのデータは、紐つけしている資料を含めて、すべての管理項目を移行すること。別表消防独自帳票（約 271 票：国表含む）を継続して使用できる様に受注者にて移行すること。また、新規で 20 票（A4 用紙換算 20 枚）を受注者にて作成すること。

### (1) 消防情報管理装置

ア WEB サーバ



(ア) 本装置は、HTTP（ハイパーテキスト転送通信規約）に則り、消防情報支援端末装置から受け付けるデータ入出力処理要求を迅速に処理できるものであること。

(イ) 搭載ソフトウェアの項で定める各種機能の処理部を搭載し、入力されたデータを逐次処理してデータベースに登録できること。

(ウ) 機器仕様

項目	詳細
1 CPU	Intel Xeon Silver 4309 以上
2 メモリ	32GB 以上
3 ディスク	容量 1TB 以上ハードディスク×4 台 (RAID5+ホットスペア構成)
4 ネットワーク	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 対応
5 OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの。
6 データベース	マイクロソフト SQL Server
7 バックアップ装置	複数世代のバックアップが保存できること。
8 添付ソフトウェア	マイクロソフト OfficeLTSC の最新のバージョンとすること。 ウイルス対策ソフト Windows で構築する場合、サーバ構築に必要なデバイス CAL を取得すること。(消防情報支援端末装置 既設端末は、2024 年 11 月 1 日現在 100 台) リモートメンテナンス接続用ソフト

パッケージソフト 警防業務、予防業務、総務業務、資料管理業務、窓口業務

(エ) 第 5 章保守の項で定義するリモートメンテナンスの実施に必要な機器が接続でき、専用のソフトウェアも登録すること。

(オ) 既設端末同士でファイルのやり取りができるように、共有フォルダを作成すること。

イ 資料図管理サーバ

- (ア) 本装置は、指令システム、消防情報支援情報システムで登録する写真画像、  
図面、PDF 資料などを蓄積し、データ共有し参照できるものであること。
- (イ) ウィルス対策ソフトの管理機能を実装し、各端末の一括管理ができること。
- (ウ) 機器仕様

項目	詳細
1 CPU	Intel Xeon Silver 4309 以上
2 メモリ	16GB 以上
3 ディスク	容量 1TB 以上ハードディスク×4 台 (RAID5+ホットスペア構成)
4 ネットワーク	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 対応
5 OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの。
6 バックアップ装置	保存している資料のバックアップが保存できること。
7 添付ソフトウェア	ウィルス対策ソフト (管理機能) リモートメンテナンス接続用ソフト

※ 同機能をWEBサーバ上に構築することは可能とする。その場合は、将来的なデータ容量の増加を考慮したディスク容量をWEBサーバに追加すること。

(2) 消防情報支援端末装置

ア 既設指令支援系端末

- (ア) 保有している既設指令支援系端末にて消防情報支援システムが使用できる様に設定できること。
- (イ) デスクトップ型、ノートブック型の両方に対応できること。
- (ウ) 既設指令支援系端末を継続して使用ができない場合は、受注者により更新すること。
- (エ) 統合オフィスソフト等のソフトウェアバージョンにより使用できない場合は、受注者により更新すること。

- (オ) 端末は、毎年更新を実施しており、更新後であっても継続して消防情報支援システムの使用ができること。更新時は OS 及び Office 等のソフトウェアバージョン等は原則最新のものとするが、協議の上で対応するものとする。
- (カ) 既設指令支援系端末に変更を加える場合は、イメージバックアップを再取得し、USB-HDD 等の媒体を提出すること。
- (キ) 既設指令支援系端末のウィルス対策ソフト及びリモートソフトを変更する場合、発注者の了解を得ることとし、必要なライセンス費用は受注者が負担すること。
- (ク) 既設指令支援系端末の指揮担当配布パナソニック製タフブックから現在契約しているドコモアクセスプレミアム経由で消防情報支援システムにアクセス可能とすること。
- (ケ) 機器仕様

項目	詳細
1 CPU	Intel Corei5-1235U 及び Intel Corei5-1335U
2 メモリ	8 GB 及び 16GB
3 ディスク	容量 256GB SSD
4 ネットワーク	1000BASE-T 対応
5 表示部	15 吋ワイド液晶モニタ等
6 解像度	横 1,366×縦 768 ドット (ノート型パソコン) 横 1,920×縦 1,080 ドット (デスクトップ型パソコン)
7 OS	Windows10pro 及び Windows11pro
8 インストール済みソフト	Office : LTSC Word2021、LTSC Excel 2021 ウィルス対策ソフト: Symantec Endpoint Protection バージョン 14.3 リモートメンテナンス接続用ソフト : LAPLINK14 Microsoft Edge

	PDF 閲覧ソフト 各種 Viewer ソフト
9 台数	100 台 (2024 年 11 月 1 日現在)

パッケージソフト 警防業務、予防業務、窓口業務、総務業務、資料管理業務、  
システム管理業務

### (3) 携帯情報端末装置

#### ア 携帯情報端末装置

(ア) 本装置は、医療機関待機中や帰署中等の空き時間を利用して救急事案管理業務で扱うデータの入力をオンライン方式またはオフライン方式で行え、帰署後に無線 LAN 経由でデータ転送をすることで、救急事案管理業務からデータを呼び出し、転記することができること。

(イ) 通信回線費用を必要としないこと。

(ウ) 容易に持ち運びができるようにタブレットタイプの端末とすること。

(エ) 入力はタッチペンまたは指操作によるタッチスクリーン方式とすること。

(オ) 端末に保持しているデータは暗号化されていること。

(カ) データ転送後は、入力データは本端末から自動的に削除されること。

(キ) 機器仕様

項目	詳細
1 CPU	マルチコアプロセッサ (動作周波数 1.4GHz 以上)
2 メモリ	4GB 以上
3 ストレージ	64GB eMMC 以上
4 ネットワーク	無線 LAN 対応 (IEEE802.11a/B/g/n/ac 準拠)
5 表示部	10 吋以上 タッチパネル機能付き
6 解像度	1920×1080 ドット以上
7 バッテリー	連続稼働時間 4 時間程度 (フル充電時)
8 OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの

9 構造	タブレット型
------	--------

(4) 査察情報端末装置

ア 査察情報端末装置

- (ア) 本装置は、消防情報管理装置で登録している防火対象物及び危険物施設のデータを立入検査時に、一時的にデータを持ち出し、防火対象物、危険物施設の立入検査実施先等でデータの参照及び査察チェックリスト、指示事項等のデータ入力をオンライン方式またはオフライン方式でできること。
- (イ) 通信回線費用を必要としないこと。
- (ウ) 本装置は査察情報端末とモバイルプリンタで構成され、査察情報端末についてはタッチパネルでの操作性を考慮した使いやすいインターフェイスを有すること。
- (エ) セキュリティ対策のため、SSD には暗号化が施されていること。
- (オ) 機器仕様

	項目	詳細
1	CPU	Intel Core i5-1245U 相当
2	メモリ	8 GB 以上
3	ディスク	256GB 以上 SSD
4	ネットワーク	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 対応
5	表示部	13 吋以上ワイド液晶モニタ
6	解像度	横 1,920×縦 1,080 ドット
7	バッテリー	リチウムイオンバッテリーとすること。またはリチウムポリマーバッテリーとすること。
8	OS	導入時点で動作保証の取れている最新のもの。
9	標準ソフト	Office : LTSC Word、LTSC Excel (OfficeLTSC の最新のバージョンとする) ウイルス対策ソフト リモートメンテナンス接続用ソフト

10 付属品	収容バック
--------	-------

パッケージソフト 防火対象物管理業務、危険物施設管理業務

イ モバイルプリンタ

(ア) 査察情報端末装置と接続し、使用できること。

(イ) 機器仕様

項目	詳細
1 印刷方式	インクジェット方式
2 印刷速度	最速：約 11 枚/分 (AC アダプター使用時)
3 印刷解像度	最高：5,760×1,440dpi
4 給紙サイズ	A6～A4/リーガル/レター/六切/ハイビジョン/名刺 /KG/2L判/L判/ユーザ定義サイズ (幅 55.0～210.0mm×長さ 91.0～355.6mm)
5 給紙方式	背面 MP トレイ (1)普通紙：最大 20 枚 (64g/m <sup>2</sup> 普通紙使用時) (2)ハガキ：最大 5 枚 (3)写真用紙：最大 5 枚 (4)封筒：最大 1 枚
6 接続インターフェイス	Hi-Speed USB もしくはブルートゥース
7 バッテリー	満充電時 (初期値)：モノクロ：約 100 枚、 またはカラー：約 50 枚程度

(5) 消防情報支援システムパッケージソフト

ア ソフトウェアの構成

(ア) 消防情報支援システムに搭載するソフトウェア (パッケージソフト) 構成

項目	数量	備考
1 警防業務パッケージ	—	

	(ア) 事案管理業務	30 式	
	(イ) 水利管理業務	30 式	
	(ウ) 車両管理業務	30 式	
	(エ) 救急講習会管理業務	30 式	
	(オ) 業務管理業務	30 式	
	(カ) 資機材管理業務	30 式	
	(キ) 災害時要援護者管理業務	30 式	
2	予防業務パッケージ	—	
	(ア) 防火対象物管理業務	30 式	
	(イ) 危険物施設管理業務	30 式	
	(ウ) 防災・防火管理者講習会管理業務	30 式	
	(エ) 保安三法管理業務	30 式	
3	窓口管理業務パッケージ	—	
	(ア) 申請届出管理業務	30 式	(別パッケージにて機能実現でも可)
4	総務業務パッケージ	—	
	(ア) 職員管理業務	30 式	
	(イ) 備品管理業務	30 式	
5	資料管理業務パッケージ	—	
	(ア) 地図管理業務	30 式	
	(イ) 資料図管理業務	30 式	
	(ウ) イメージ編集機能	30 式	
6	システム管理業務パッケージ	30 式	

※消防情報支援システムの各ソフトウェアは同時接続ライセンスまたはフリーライセンスとする。

イ 共通機能

全ての業務において、以下に示す機能を有すること。

(ア) 基本機能

- a 消防情報支援端末装置に標準装備された WEB ブラウザソフトを利用して WEB サーバに接続できること。更に認証手続きを経てから、各業務の機能を利用開始できること。
  - b 基本となる管理項目、機能については改造が必要としないパッケージ方式とし、汎用性、運用性、拡張性を備えるものであること。
  - c システムへのアクセス記録が残せること。端末名、ユーザ名、管理業務名、操作種別等の履歴が残せ、システム管理ユーザであれば、どの端末からでもブラウザ上に履歴表示、解析ができること。
  - d 端末使用状況照会として、現在使用している端末名、ユーザ名、管理業務名、操作種別、最新操作日時等の表示ができること。
  - e 各業務の入力画面は、ツリー表示、ハイパーリンク等の機能を用いて画面展開ができること。データ登録に応じてツリーの階層表示や件数表示も自動更新されること。
  - f ユーザ毎に各管理業務の参照、新規追加、更新、削除の操作区分を指定できること。またこれらの設定は同一業務内の各基本画面単位でも指定できること。異動時に変更が容易な様にグループ管理機能を有し、グループに登録する職員は、氏名、所属で検索し容易に選択できること。複数のグループに登録されている職員は、各グループの上位権原で制限ができること。
- (イ) 入力機能
- a データ入力は、ブラウザ画面上に表示された入力項目を利用してできること。更にこれらの入力項目は、1 葉のハイパーテキスト上に記述され、多数のページに渡ること無くブラウザ画面を上下にスクロールすることにより容易に入力できること。
  - b データ入力は、数値入力、テキスト入力、プルダウンメニューによる選択肢入力等を用いる他、簡易入力機能を用意して入力の省力化が図れること。
  - c 日付・時間の入力はプルダウン入力方式では無く直接数値入力できること。また、年月日等を個々に区切ること無く入力できるとともに、西暦／和



暦何れの方法でも入力できること。更に当日指定入力などの簡易入力機能を用意すること。

- d 数量、容量、面積、金額等の数値データの入力の際、既に入力された個々のデータから合計値や差分値等を求めることにより一意に決まる入力項目がある場合は、自動的に計算を行い省力化が図れること。
- e 入力画面が異なってもデータを転記する等の入力省力化が図れること。
- f 住所を登録する業務においては、町丁名（大字、小字）を多段階で選択でき、郵便番号や地域、地区等の入力省力化が図れること。
- g 職員を選択する業務においては、職員選択ボタンをクリックしただけの場合は、関係する署所の職員だけを標準表示し、職員氏名の一部を入力してから選択した場合は、署所に関係なく一致した職員を一覧表示できること。
- h 国表対応の管理業務においては、入力データの更新時に、突合チェックを行い正確なデータ入力及び管理ができること。また、必須エラーと OK エラーの色分けして画面に一覧表示できること。エラー発生時は、別ウィンドウでエラー内容を表示し、エラー内容を確認しながら修正ができること。

また、エラー発生場所をクリックすることで、該当する管理項目がある、画面及び管理項目位置に遷移ができること。

#### (ウ) 統計処理機能

- a 統計処理の際、検索条件を任意に指定して検索を実施できること。
- b 検索結果内容は、ワンクリックで表計算ソフト（Excel）に取り込めること。
- c 国表等の各種帳票の出力は Excel 形式とし、表計算ソフトのプレビュー画面で帳票の印刷イメージを確認できること。また、出力した帳票データは、Excel ファイルとして保存できること。
- d 各業務の入力画面上に台帳や報告書、復命書等の印刷を指定する印刷ボタンを設ける機能を有することで印刷画面に戻る手間が省けること。
- e 印刷操作時に、何度もマウスクリックが必要無い様に自動化すること。

- f 簡易統計機能により簡易な操作でクロス集計が実施できること。
- (エ) 検索機能
- a 登録した膨大なデータを検索できる機能を有すること。検索条件の指定はブラウザ上から管理項目や検索条件をマウスで指定できる簡易方式であること。
  - b 標準管理項目の他に、消防で独自追加した管理項目においても任意に検索ができること。検索条件の管理項目は 30 個以上指定することができ、検索結果一覧表示時に表示するソートキーも指定できること。
  - c 任意検索機能で検索した条件は、ユーザ固有条件及び共有条件として保存することができること。
  - d 任意検索機能で検索した結果をワンクリックで Excel 出力ができること。
  - e Excel 出力時にはオートフィルタ機能を付与しておくこと。
  - f 検索結果一覧表示時に 1 画面上で表示する件数の指定ができること。
- (オ) トップページ機能
- a WEB ブラウザソフトを利用して WEB サーバに接続した際に、最初に表示されるページ（トップページ）を利用して、消防情報支援システムの利用者全員に共通した情報を発信できること。
  - b トップページに表示する情報は、各業務機能を利用する際に必要な認証手続き無しに閲覧できること。各業務機能を利用しない端末には各業務へのリンクを表示させないこと。
- (カ) 掲示板機能
- a 任意のタイトル及び本文を持つテキスト形式の文書を登録することにより、そのタイトルをトップページに表示できること。さらにマウス操作でタイトルをクリックすることにより、その本文を表示できること。
  - b 登録する文書には必要に応じてパスワードが設定でき、情報登録者以外の編集及び削除操作を防止できること。
- (キ) 統計データ簡易表示

- a 事案管理業務に登録されている事案データ（火災、救急、救助、警戒）を集計し、簡易統計データを表示できること。
  - b 表示する内容は各事案毎に、当日件数、当月件数、当年件数、前年件数、署所別件数とする。
- (ク) メニューページ機能
- a ログイン操作後、ログインしたユーザ権限に応じて、使用できる管理業務のメニュー表示ができること。
  - b 車検、法定点検予定台数表示  
車両管理業務で登録している各車両の車検予定日、法定点検予定日から、月別に予定台数を6ヶ月先まで自動表示できること。件数を選択することで、該当車両の一覧表示が行え、台帳に遷移ができること。
  - c 水利検査予定表示  
水利管理業務で登録している各水利の検査、点検予定日から、日別に予定水利数を6日先まで自動表示できること。件数を選択することで、該当水利の一覧表示が行え、台帳に遷移ができること。
  - d 救急救命講習予定表示  
救急講習会管理業務で登録している各講習会の開催予定日から、日別に予定講習会数を6日先まで自動表示できること。件数を選択することで、該当講習会の一覧表示が行え、台帳に遷移ができること。
  - e 改修報告書届出予定表示  
防火対象物、危険物施設の査察や消防用設備等点検結果報告届出時の指示書で示している計画書提出予定日、完了報告書提出予定日から、30日以内に提出を予定されている件数を自動表示できること。日数については、協議の上で変更ができること。件数を選択することで、該当する査察や消防用設備等点検結果報告届出の一覧表示が行え、台帳に遷移ができること。
  - f 消防活動支障行為届出表示

道路工事や火災と紛らわしい煙、水道断減水等の各種届出件数を自動表示できること。表示する件数は当務隊が確認できる様に表示時から 24 時間先に開始される届出を表示できること。件数を選択することで、該当届出の一覧表示が行え、台帳に遷移ができること。

(ケ) 指令システム連携機能

- a 指令システムの事案情報、動態情報、口頭指導情報を取込みできること。
- b 警防データ（水利、災害時要援護者）の連携ができること。
- c 予防データ（防火対象物情報、危険物施設、保安三法管理業務）の連携ができること。
- d 届出データ（消防活動支障行為等の届出、通報訓練届出）の連携ができること。
- e 目標物データの連携ができること。

ウ 警防業務パッケージ

(ア) 警防業務遂行のため自動出動指定装置から事案情報を取り込み、各種災害の報告書作成から統計書作成に渡るデータ処理が行えるもので、以下に示す各種管理業務で構成されること。

- a 事案管理業務
  - (a) 火災事案管理
  - (b) 救急事案管理
  - (c) 救助事案管理
  - (d) その他災害事案管理
- b 水利管理業務
- c 車両管理業務
- d 救急講習会管理業務
- e 業務管理業務
- f 資機材管理業務
- g 災害時要援護者管理業務

(イ) 管理業務毎に以下に示す機能を有すること。

- a 検索条件を任意に指定できること。また、検索条件を保存登録することができ、登録した検索条件を呼び出すことにより、同一の条件で検索を実施できること。
  - b 検索結果を表計算ソフト（Excel）に出力できること。
  - c 各画面 に入力項目を追加できること。
- (ウ) 火災事案管理（事案管理業務）
- a 以下に示す管理情報を登録できること。
    - (a) 火災発生情報  
火災調査全体に関する情報を管理できること。情報として、管轄署所、市町村火災番号、報告者、調査員、覚知日時、覚知方法、出火場所、活動日時等が管理できること。入力画面上から、火災活動報告書、火災調査報告書、火災現場写真台帳、転戦図等の印刷ができること。
    - (b) 火災関係者情報  
関係者（火元・通報・初期消火）に関する情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、住所、生年月日、年齢、関係者種別（火元者・通報者・初期消火従事者）等が管理できること。登録可能な関係者数を制限しないこと。関係者種別は複数の種別を選択できること。
    - (c) 火災建物情報  
建物に関する情報を管理できること。情報として、建物名称、建物損害額、収容物損害額、焼損床面積、焼損表面積、所有者等が管理できること。焼き損害を受けた建物以外にも水損、破損、汚損による消火損害の建物情報も登録できること。建物情報の複製ができること。建物損害額、収容物損害額は、損害査定書の詳細入力により損害額の集計ができること。
    - (d) 火災損害情報  
火災による損害額に関する情報を管理できること。情報として、建物損

害額、収容物損害額、焼損床面積、焼損表面積等が管理できること。車両損害、船舶損害、航空機損害、その他損害が管理できること。損害査定書の詳細入力により損害額の集計ができること。建物損害、収容物損害については、火災建物情報から自動集計ができること。

(e) 火災隊別情報

出動隊に関する情報を管理できること。情報として、活動有無、活動内容、報告者、出動隊員、活動日時、出動経路、放水量等が管理できること。出動隊員は、隊長、機関員の他に5名以上登録が可能なこと。登録は、職員一覧から選択でき、階級、職名等の現況情報が自動登録されること。但し、過去データや職員一覧データの修正遅れ等を考慮して、一時的に変更して登録ができること。消防団車両の登録も可能なこと。隊別情報の複製ができること。

入力画面上から、隊別火災活動報告書、転戦図等の印刷ができること。走行距離（現着、帰署距離）は、AVM（Ⅲ型以上）と連携して、表示ができること。現着日時などの日時を変更した場合は、再集計ができること。火災隊別情報毎でも突合チェックができること。

(f) 指揮活動情報

指揮活動に関する情報を管理できること。情報として、指揮内容、災害状況の経緯その他の事項等を経緯時刻及び内容を入力できること。また、各出動隊の隊別情報に紐づいて入力及び印刷することができること。

(g) 火災死傷者情報

火災による死者及び負傷者に関する情報を管理できること。情報として、死傷者区分、分類、氏名、ふりがな、性別、生年月日、年齢等が管理できること。死傷者情報は、救急隊が入力した救急傷病者情報から転記することができること。

(h) 使用水利情報

火災で使用した水利（消火栓、防火水槽等）を水利管理業務で登録しているデータから選択できること。使用開始日時、終了日時、使用量を入力することで、水利管理業務の使用履歴にも反映できること。

(i) 延焼市町村情報

他市区町村へ延焼させた市区町村に関する情報を管理できること。

(j) 火災証明書発行申請

(k) 指令台情報

事案ごとに指令台で入力したレポートを確認することができること。

b 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

項目	名称
1	火災報告
2	死者の調査表

c 以下に示す報告書を作成できること。

項目	名称
1	火災調査報告書
2	火災活動報告書
3	隊別火災活動報告書
4	非火災出動報告書
5	指揮活動報告書

d 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	地区別火災発生状況
2	月別・曜日別火災発生状況
3	気象別火災発生状況
4	風向別火災発生状況
5	覚知別火災発生状況
6	原因別火災発生状況

7	時刻別火災発生状況
8	用途別火災発生状況
9	署所別火災発生状況
10	火災日報
11	火災月報
12	火災台帳
13	り災証明書
14	月別地区別火災発生状況
15	月別曜日別火災発生状況
16	月別気象別火災発生状況
17	月別風向別火災発生状況
18	月別覚知別火災発生状況
19	月別原因別火災発生状況
20	月別時刻別火災発生状況
21	月別用途別火災発生状況
22	月別署所別火災発生状況
23	損害査定書
24	損害査定書 1 (木造建物)
25	損害査定書 2 (木造建物)
26	損害査定書 3 (木造建物)
27	損害査定書 4 (耐火建物)
28	損害査定書 5 (鉄骨造建物)
29	損害査定書 6 (動産)
30	損害査定書 7 (車両・船舶・その他)
31	付近図 (A4 縦)
32	付近図 (A4 横)
33	死者調査表



34	死傷者一覧表
----	--------

e 個別機能

- (a) 消防庁へ提出するオンライン報告用 CSV ファイル（火災報告オンライン処理システム一括登録用）を出力できること。出力したファイルは可搬媒体を介して消防庁オンラインシステムで取り込むことができること。
- (b) 標準の管理項目以外に出火原因や見聞調書、隊員の活動状況等の長文（2000 文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。火災出動全体及び出動車両毎にも長文の登録ができること。
- (c) 同一人物を複数の画面で個々に入力するのではなく、転記ができること。
- (d) 家族等の入力を省力化するため関係者複製ができること。
- (e) 最寄り消防機関名の選択は、隣接市の消防機関の署所も選択可能とすること。
- (f) 火災情報の登録は、仮登録、確認登録、承認登録の段階登録ができること。確認登録、承認登録時は突合チェックを行い、エラーがあった場合は、その内容を画面に表示できること。OK エラーの場合は、文字色を変えて表示できること。
- (g) 火災指数表のメンテナンスができること。
- (h) 二次出動以降の要請日時、要請者の管理ができること。
- (i) 火災原因調査に係わった職員の管理及び役割の管理ができること。
- (j) 消防独自管理項目の表示は、任意のブロック単位で位置指定ができること。
- (k) イメージ編集機能と連動することにより、火災転戦図、火災火点付近図、火災出動経路図等のイメージ図を作成できること。作成したイメージ図は当該事案データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。さらに、部隊単位でも登録可能とし、部隊報告書作成に活用できること。

- (l) 火災転戦図等は、地図管理業務と連携することにより容易に白地図を画像データとして取得することができること。
- (m) 資料図管理業務と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該火災データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。写真の登録時は、個別に選択することなく、ファイルをドラッグ&ドロップで選択することで一括登録ができること。写真撮影日時がファイル情報から自動的に反映できること。写真画像は100枚以上登録ができること。
- (エ) 救急事案管理（事案管理業務）
  - a 以下に示す管理情報を登録できること。
    - (a) 救急出動情報

救急全体に関する情報を管理できること。情報として、管轄署所、出場署所、発生場所、出場場所、要請概要、事故種別、活動日時等が管理できること。入力画面上から、救急出場報告書、応援協定出場報告書、付近図等の印刷ができること。
    - (b) 救急傷病者情報

救急傷病者全体に関する情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、生年月日、年齢区分、接触時状況、口頭指導内容、収容日時等が管理できること。生年月日を入力すると自動的に年齢、年齢区分を自動入力すること。入力画面上から、ウツタイン様式帳票、搬送証明書、救急活動記録票、検証票等の印刷ができること。口頭指導内容は、指令システムから連携できること。口頭指導とCPR口頭指導の実施状況は区別して管理ができること。
    - (c) 観察情報

救急観察に関する情報を管理できること。情報として、観察場所区分、観察日時、呼吸、脈拍、体位、損傷部位、妊娠可能性等が管理できること。観察情報の登録数を制限しないこと。入力を省力化するため観察情報の複製ができること。
    - (d) 交渉履歴情報

医療機関との交渉履歴を管理できること。情報として、交渉開始日時、終了日時、所要時間、扱い者、医療機関、拒否理由等が管理できること。登録したデータを集計して問合せ回数に自動登録できること。自動出動指定装置に蓄積した交渉履歴を反映できること。扱い者は、救急出場情報で入力した出場隊員から選択ができること。

(e) 関係連絡情報

関係者への連絡状況を管理できること。情報として、関係者区分、氏名、ふりがな、法人名、電話番号、連絡開始日時、終了日時等が管理できること。

(f) 転送情報

転送になった場合の情報を管理できること。情報として、到着日時、出発日時、医療機関、転送理由、応急処置内容、同乗者等が管理できること。

(g) 応急処置情報

傷病者に対して行った応急処置の内容を管理できること。情報として、止血、固定、人工呼吸、心マッサージ、気道確保、処置概要等が管理できること。

(h) 心電図伝送情報

医療機関に心電図伝送を行った場合の内容を管理できること。情報として、伝送開始日時、終了日時、伝送場所区分、医療機関等が管理できること。

(i) 特定行為情報

傷病者に対して行った特定行為などの内容を管理できること。情報として、除細動、気道確保、輸液、薬剤投与、その他応急処置、指示要請内容、指示医療機関、指示医師名等が管理できること。救急隊員毎に登録ができること。入力画面上から、救命処置録の印刷ができること。実施した救急救命士は、救急出場情報で入力した出場隊員から選択ができること。

(j) 使用資器材情報

傷病者に使用した資器材の管理ができること。使用した資器材はチェックボックス式またはプルダウン式で登録できること。

b 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

項目	名称
1	条件コード表、ノーパンチ表番号一覧表
2	救急出動件数調
3	搬送人員調
4	事故種別医療機関別搬送人員調
5	事故種別年齢区分別傷病程度別搬送人員調
6	事故種別不搬送理由別不搬送件数調
7	現場到着所要時間別出場件数調
8	収容所要時間別搬送人員調
9	救急隊員の行った応急処置件数調
10	救急隊員の行った現場応急処置件数調
11	事故種別転送回数別搬送人員調
12	傷病程度別転送回数別搬送人員調
13	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
14	事故種別転送理由別件数調
15	転送者にかかる収容所要時間別搬送人員調
16	医師の現場出場件数調
17	曜日別月別救急出場件数調
18	曜日別月別搬送人員調
19	管内管外別搬送人員調
20	発生場所別搬送人員調
21	急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員調
22	住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況等に関する調
23	救急調査オンライン報告一覧

c 以下に示す報告書を作成できること。

項目	名称
1	救急出場報告書
2	救急救命処置録
3	「ウツタイン様式」に基づく心肺機能停止傷病者記録票
4	救急活動記録票（総務省消防庁指針）
5	検証票（総務省消防庁指針）

d 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	救急出場場所の状況
2	月別救急出場状況
3	事故種別・地域別・活動状況
4	事故種別・救急隊別・活動状況
5	事故種別・地区別・活動状況
6	事故種別・住所別・現場到着所要時間状況
7	事故種別・医療機関別搬送人員
8	覚知別出場件数調
9	時刻別出場件数調（全日）
10	時刻別出場件数調（平日）
11	時刻別出場件数調（休祭日）
12	現場到着所要時間別出場件数調
13	署所別発生件数調
14	年令別搬送人員調
15	居住別搬送人員調
16	収容所要時間別搬送人員調（全日）
17	収容所要時間別搬送人員調（平日）
18	収容所要時間別搬送人員調（休祭日）

19	収容所要時間別搬送人員調（管外）
20	発生場所別搬送人員調
21	傷病程度別年齢別搬送人員調
22	事故種別別・職業別・性別搬送人員
23	診療科目搬送人員調
24	救急日報
25	救急月報
26	救急台帳
27	救急蘇生指標の調査表
28	署所別災害出動件数
29	地域別災害出動件数
30	傷病者搬送証明書
31	出場署所別発生件数調
32	救急自動車出場状況調
33	救急自動車出場不可時間集計（日報）
34	救急自動車出場不可時間集計（月報）
35	救急自動車出場不可時間集計（年報）
36	交渉状況一覧表

e 個別機能

- (a) 消防庁へ提出するオンライン報告用 CSV ファイル（オンライン報告用救急事案、但し、傷病者がいる場合は傷病者毎）を出力できること。出力したファイルは可搬媒体を介して消防庁オンラインシステムで取り込むことができること。
- (b) 「ウツタイン様式」調査オンライン処理システムの CSV フォーマットに対応可能であること。
- (c) 連携活動報告書（PA 連携）に必要なデータが入力できること。
- (d) 総務省消防庁指針の検証票データの管理が行え印刷できること。

- (e) 国表項目以外の管理項目の名称の文字色を自由に色分けできること。色分けは、4区分（一般救急、簡易搬送、検証票、重症外傷等）以上で管理され、その区分毎に設定できること。
- (f) 指令台及びAVMで登録した医療機関との交渉履歴データの反映ができること。
- (g) 走行距離（現着、病着、帰署距離）は、AVM（Ⅲ型以上）と連携して、表示ができること。現着日時などの日時を変更した場合は、再集計ができること。
- (h) 特定行為等情報は、傷病者に対して1件もしくは救急救命士毎に管理できること。
- (i) 出場情報で入力した時間を改めて入力するのではなく、指定操作により、一覧表示し、必要に応じて転記できること。
- (j) 救急日報等の印刷は、覚知時間の範囲（前日 8:31～当日 08:30 等）でも条件設定ができること。
- (k) 標準の管理項目以外に検証内容や救急隊長総括、事故概要詳細等の長文入力（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。
- (l) 既往歴、現傷病名、傷病名は予め作成されたデータの中から、傷病名、ふりがな、疾病分類で検索が行え、転記することができること。マスターデータは、どこの端末からでも追加修正ができること。
- (m) 覚知日時から平日休日の判断を自動的にできること。国民の祝日等、休日指定ができること。
- (n) 各種動態においては、設定により秒単位までの管理ができること。
- (o) 出場場所、発生場所は別々に管理できること。
- (p) 消防独自管理項目の表示は、任意のブロック単位で位置指定ができること。

- (q) 突合チェックを一度も実施していない場合は、報告書の印刷を抑制できること。また、必須エラー件数、OK エラー件数が予め定めた件数以上の場合も同様に印刷抑制ができること。
- (r) 救急車の出場状況を容易に把握できるように、1日の出場状況をグラフ表示できること。また、救急車運用台数を入力し、出場不能となった時間(分)を日報、月報、年報で集計ができること。
- (s) イメージ編集機能と連動することにより、人体図イメージ原図をベースに、傷病者の損傷部位を示すイメージ図を作成できること。作成したイメージ図は当該事案データに関連付けて保存され、救急救命処置録や検証票、各種報告書と共に出力できること。原図は消防指定の人体図を採用できること。人体図イメージ編集は、簡易なお絵描きソフトの様に自由に編集できること。省入力機能として、予め作成された図形や記号、文字等をワンクリックで人体図イメージ上に描画(スタンプ)できること。
- (t) 救急携帯情報端末装置で入力したデータを呼出して、転記することができること。
- (オ) 救助事案管理(事案管理業務)
  - a 以下に示す管理情報を登録できること。
    - (a) 救助出動情報

救助全体の内容を管理できること。情報として、管轄署所、報告者、発生場所、事故状況、活動状況、救助活動時間等が管理できること。入力画面上から、救助出動報告書、救助現場写真台帳、転戦図等の印刷ができること。
    - (b) 関係者情報

関係者に関する情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、住所、生年月日、年齢、関係者種別等が管理できること。登録可能な関係者数を制限しないこと。関係者の複製ができること。
    - (c) 救助隊別情報



出動隊に関する情報を管理できること。情報として、救助活動有無、活動内容、報告者、出動隊員、活動日時、出動経路等が管理できること。出動隊員は、隊長、機関員の他に5名以上登録が可能なこと。登録は、職員一覧から選択でき、階級、職名等の現況情報が自動登録されること。但し、過去データや職員一覧データの修正遅れ等を考慮して、一時的に変更して登録ができること。隊別情報の複製ができること。救助隊別情報毎でも突合チェックができること。

(d) 救助要救助者情報

要救助者に関する情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、性別、生年月日、年齢、搬送区分、傷程度等が管理できること。救助した隊との関連付けができること。要救助者情報は、救急隊が入力した救急傷病者情報から転記することができること。

b 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

項目	名称
1	条件コード表・ノーパンチ表番号一覧表
2	火災時における救助活動状況調
3	事故種別出動件数活動件数調
4	事故種別救助人員及び車両別搬送人員調
5	事故種別出動人員活動人員調
6	事故種別出動車両等台数調
7	事故種別活動車両等台数調
8	事故種別発生場所別出動件数調
9	事故種別発生場所別活動件数調
10	事故種別発生場所別救助人員調
11	事故種別他機関活動件数票調
12	救助調査オンライン報告一覧

c 以下に示す報告書を作成できること。

項目	名称
1	救助活動報告書
2	隊別救助活動状況報告書

d 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	月別救助活動状況
2	地区別救助活動状況
3	署所別救助活動状況
4	覚知別救助活動状況
5	時刻別救助活動状況
6	曜日別救助活動状況
7	救助日報
8	救助月報
9	救助台帳
10	救助台帳概要一覧表
11	月別覚知別救助活動状況
12	月別地区別救助活動状況
13	月別署所別救助活動状況
14	月別時刻別救助活動状況
15	月別曜日別救助活動状況
16	付近図 (A4 縦)
17	付近図 (A4 横)

e 個別機能

- (a) 消防庁へ提出するオンライン報告用 CSV ファイル (オンライン報告用救助事案) を出力できること。出力したファイルは、可搬媒体を介して消防庁のオンラインシステムで取り込むことができること。

- (b) 標準の管理項目以外に事故内容や救助概要詳細、隊員の活動状況等の長文入力（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。救助出動全体及び出動車両毎にも長文の登録ができること。
- (c) 救助者以外に関係者の情報が登録でき、関係者の種別は複数選択できること。
- (d) 消防独自管理項目の表示は、任意のブロック単位で位置指定ができること。
- (e) イメージ編集機能と連動することにより、デジタルカメラで撮影された写真を取り込み、現場写真（イメージ図）を登録できること。登録したイメージ図は当該事案データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。さらに、部隊単位でも登録可能とし、部隊報告書作成に活用できること。
- (f) 資料図管理業務と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該救助事案データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。写真撮影日時がファイル情報から自動的に反映できること。
- (カ) その他災害事案管理（事案管理業務）
  - a 警戒事案、火災に至らずの災害事案、風水害偵察、PA連携、他消防応援出動等のその他災害事案について、報告書を作成できること。
  - b 以下に示す管理情報を登録できること。
    - (a) その他災害出動情報

その他災害事案出動全体の内容を管理できること。情報として、管轄署所、報告者、発生場所、その他災害種別、災害概要等が管理できること。

入力画面上から、その他災害出動報告書、その他災害現場写真台帳、転戦図等の印刷ができること。
    - (b) 関係者情報

関係者に関する情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、住所、生年月日、年齢、関係者種別等が管理できること。登録可能な関係者数を制限しないこと。関係者の複製ができること。関係者の種別は複数選択でき、救急支援の傷病者等の種別も登録できること。

(c) その他災害隊別情報

出動隊に関する情報を管理できること。情報として、活動内容、報告者、出動隊員、活動日時、出動経路、現着時の状況等が管理できること。隊別情報毎でも突合チェックができること。走行距離（現着、帰署距離）は、AVM（Ⅲ型以上）と連携して、表示ができること。現着日時などの日時を変更した場合は、再集計ができること。出動隊員を選択することで、出動人員数が自動で登録できること。

c 以下に示す報告書を作成できること。

項目	名称
1	その他災害出動報告書
2	隊別その他災害出動報告書

d 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	月別その他災害出動状況
2	地区別その他災害出動状況
3	署所別その他災害出動状況
4	覚知別その他災害出動状況
5	その他災害日報
6	その他災害月報
7	その他災害台帳
8	付近図（A4 縦）
9	付近図（A4 横）

e 個別機能

- (a) 自動出動指定装置に蓄積した関係機関との連絡履歴データの反映ができること。
- (b) 標準の管理項目以外に警戒内容や警戒概要詳細、隊員の活動状況等の長文入力（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。警戒（その他）出動全体及び出動車両毎にも長文の登録ができること。
- (c) 関係者の情報は、救急隊が入力した救急傷病者情報から転記することができること。
- (d) その他災害の種別は、大分類、小分類で管理できること。
- (e) 災害地点を詳細に記録できる様に、住所の名称・場所は全角30文字以上登録できること。市区町村から合わせて全角100文字以上登録できること。
- (f) 消防独自管理項目の表示は、任意のブロック単位で位置指定ができること。
- (g) イメージ編集機能と連動することにより、現場付近図、現場見取り図（イメージ図）を作成できること。作成したイメージ図は当該事案データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。さらに、部隊単位でも登録可能とし、部隊報告書作成に活用できること。
- (h) イメージ編集機能と連動することにより、デジタルカメラで撮影された写真を取り込み、現場写真（イメージ図）を登録できること。登録したイメージ図は当該事案データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。さらに、部隊単位でも登録可能とし、部隊報告書作成に活用できること。
- (i) 現場付近図等は、地図管理業務と連携することにより容易に白地図を画像データとして取得することができること。

- (j) 資料図管理業務と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該その他災害事案データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。写真の登録時は、個別に選択することなく、ファイルを選択することで一括登録ができること。写真撮影日時がファイル情報から自動的に反映できること。
- (キ) 水利管理業務
  - a 消火栓、防火水槽等の消防水利を管理できること。
  - b 以下に示す管理情報を登録できること。
    - (a) 水利情報

消防水利の内容を管理できること。情報として、管轄署所、種別、水利名称、住所、目標・場所、設置年月日、公私区分、基準適合、標識設置、地図帳ページ、地図座標、黄線施工状況等が管理できること。入力画面上から、水利台帳、写真台帳、付近図等の印刷ができること。
    - (b) 水利使用履歴

消防水利の使用履歴内容を管理できること。情報として、使用区分、開始日、終了日等が管理できること。
    - (c) 水利検査履歴

消防水利の検査履歴内容を管理できること。情報として、検査年月日、異常有無、検査結果、検査責任者、処置予定日、処置内容、次回検査予定日等が管理できること。
    - (d) 水利検査情報

署所や部隊毎に、その日に行った消防水利の検査報告を管理できること。また、検査を行った水利を選択式で登録できること。選択された水利個別の検査履歴に自動で反映すること。異常のあった水利は、処置予定日や処置内容等も入力できること。入力画面上から、水利検査報告書等の印刷ができること。
  - c 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	水利台帳（消火栓）
2	水利台帳（防火水槽）
3	水利台帳（その他水利）
4	水利一覧台帳
5	水利検査計画表
6	公設消火栓現況
7	私設消火栓現況
8	公設防火水槽現況
9	私設防火水槽現況
10	指定防火水槽現況
11	その他指定水利現況
12	消防水利の現況
13	消防水利の使用状況
14	消防水利使用状況一覧
15	消防水利点検一覧
16	消防水利修理一覧
17	黄線施工詳細

#### d 個別機能

- (a) 水利情報の登録は、仮登録、確認登録の段階登録ができること。確認登録時は突合チェックを行い、エラーがあった場合は、その内容を画面に表示できること。OK エラーの場合は、文字色を変えて表示できること。
- (b) 水利検査履歴の登録は、水利個々の画面を開くことなく水利検査画面から検査した水利を一覧から選択し一括登録ができること。
- (c) 次回検査予定日は、今回の検査日と検査周期から自動的に登録できること。

- (d) 水利管理業務で登録した情報及び地図管理業務で登録した位置情報は自動出勤指定装置へ転送し水利情報として利用できること。
  - (e) 水利台帳は、個別に印刷することなく、水利種別、管轄署所等で絞り込んだデータを一括で印刷ができること。一括印刷時にも水利写真、付近図も印刷されていること。
  - (f) イメージ編集機能と連動することにより、水利標識と水利の状況（イメージ図）を登録できること。登録したイメージ図は当該水利データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。
  - (g) イメージ編集機能と連動することにより、災害地点付近の地図情報をイメージとして取り込みできること。作成したイメージ図は当該水利データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。
  - (h) 資料図管理業務と連携することにより、水利写真を登録できること。登録した水利写真は当該水利データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。また、指令システム、AVM に連携ができること。
  - (i) 地図管理業務と連携することにより、水利位置の登録ができること。
- (ク) 車両管理業務
- a 消防本部が保有する車両について、修理及び点検等の情報を管理できること。
  - b 署所毎及び全体の運行日誌印刷もできること。運行日誌は、交代時間に関係なく当務隊が運行したもの全てが印刷できること。
  - c 以下に示す管理情報を登録できること。
    - (a) 車両情報  
保有車両の情報を管理できること。情報として、車両名称、特殊艀装名、燃料種別、車体番号、緊急自動車情報、取得価格、取得手段、購入業者、保険情報等を管理できること。入力画面から車両台帳等の印刷ができること。
    - (b) 修理履歴



車両の修理点検履歴、消耗品等の交換履歴を管理できること。情報として、修理日、修理内容、修理業者、費用、備考等を管理できること。

(c) 使用履歴

車両の使用履歴を管理できること。情報として、使用者、隊、使用開始日時、終了日時、開始時メータ値、終了時メータ値、使用目的及び酒気帯び確認結果等を管理できること。日常点検、月例点検の結果入力ができること。

(d) 補給履歴

車両の補給履歴を管理できること。情報として、使用者、隊、補給日時、開始時メータ値、終了時メータ値、補給業者、燃料種別、補給量等を管理できること。

(e) 所属履歴

車両の所属（配置）履歴を管理できること。情報として、所属署所、開始日、終了日、区分等を管理できること。

d 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	車両カード
2	車両一覧台帳
3	車両使用履歴月報
4	車両使用履歴年報
5	燃料補給履歴月報
6	燃料補給履歴年報
7	業者別燃料補給一覧
8	走行距離月報
9	走行距離年報
10	使用燃料月報
11	使用燃料年報

12	車両修理履歴
13	車両運行月報
14	車両配置状況
15	車両性能一覧表
16	車両運行日誌
17	自動車使用簿・酒気帯び確認表

e 個別機能

- (a) 消防本部が保有する車両について、修理及び点検等の情報を管理できること。
- (b) 入力を促す為に管理項目名を強調色に変更ができること。同様に消防側では管理不要な管理項目を非強調色に変更ができること。
- (c) 署所毎及び全体の運行日誌印刷もできること。運行日誌は、交代時間に関係なく当務隊が運行したもの全てが印刷できること。
- (d) 次回の法定点検予定日、車検予定日を用いて、トップページに月別の予定台数を集計表示できること。件数をクリックすることで、該当車両の一覧を表示できること。また車両を選択することで、車両情報に遷移ができること。
- (e) 資料図管理業務と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該車両データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。

(ケ) 救急講習会管理業務

- a 普通救命講習会等の合格者／期限切れの管理ができること。
- b 開催した救急講習会の種類を選択できること。
- c 受講者に対して一括して修了証（名刺サイズ）を発行できること。
- d 救急講習会資格取得者から修了証の再発行申請があった場合、修了証の再発行ができること。
- e 受講者新規登録時に既に登録されている受講者データ内に同姓同名、同一生年月日の受講者があれば重複登録である事を知らせることができること。

f 救急講習会で使用した資機材、講習内容はチェックボックス形式で登録できること。

g 団体受講等で代表者から提出があった受講者データを Excel からインポートができること。

h 以下に示す管理情報を登録できること。

(a) 救急講習会情報

救急講習会情報を管理できること。情報として、講習会名称、講習会区分、開催場所、開催開始日、開催終了日、修了証交付日、受講者数、修了者数、使用資機材、講習内容等を管理できること。入力画面から受講者一覧表、合格者一覧表、講習会開催報告書が印刷できること。

(b) 救急講習会受講者情報

救急講習会受講者情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、生年月日、性別、住所、電話番号、郵便番号等を管理できること。

(c) 救急講習会受講者履歴情報

救急講習会受講者履歴情報を管理できること。情報として、修了証交付日、交付番号、履歴区分、再発行回数等を管理できること。修了証の再発行印刷ができること。

(d) 救急講習会受講者一覧登録

講習会の受講者を過去の受講者情報から氏名、生年月日で検索できること。選択した受講者の履歴に、今回の講習会受講受付履歴が登録できること。

i 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	講習会一覧表
2	受講者一覧表
3	合格者一覧表
4	修了証

5	期限切れ対象者一覧表
6	修了証再発行
7	普通救命講習修了証
8	上級救命講習修了証
9	応急手当指導員認定証
10	応急手当普及員認定証
11	普通救命講習修了証（応急手当普及員）
12	救命入門コース参加証

- j 普通救命講習会等の合格者／期限切れの管理ができること。
  - k 入力促す為管理項目名を強調色に変更ができること。同様に消防側では管理不要な管理項目を非強調色に変更ができること。
  - l 開催した救急講習会の種類を選択できること。
  - m 受講者に対して一括して修了証（名刺サイズ）を発行できること。
  - n 救急講習会資格取得者から修了証の再発行申請があった場合、修了証の再発行ができること。
  - o 受講者新規登録時に既に登録されている受講者データ内に同姓同名、同一生年月日の受講者があれば重複登録である事を知らせることができること。
  - p 救急講習会で使用した資機材、講習内容はチェックボックス形式で登録できること。
  - q 団体受講等で代表者から提出があった受講者データを Excel からインポートができること。
  - r 講習予定日を用いて、トップページに日別の講習予定を集計表示できること。
  - s 件数をクリックすることで、該当講習会の一覧を表示できること。また講習会を選択することで、救急講習会情報に遷移ができること。
- (コ) 業務管理業務

a 実施した業務活動の内容を登録できること。情報として、管轄署所、隊名称、活動内容、活動種別、実施年月日、実施日時、備考等を管理できること。

b 入力画面から業務報告書が印刷できること。

c 以下に示す管理情報を登録できること。

(a) 業務管理情報

実施した業務活動の内容を登録できること。情報として、活動内容、活動種別、実施年月日、実施日時、出勤人員、備考等を管理できること。

(b) 隊別業務情報

実施した業務活動の内容を登録できること。情報として、管轄署所、隊名称、活動内容、実施年月日、実施日時、活動隊員、備考等を管理できること。

(c) 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	業務管理台帳
2	業務一覧表
3	業務報告書
4	隊別業務活動報告書
5	隊別・活動種別業務活動状況
6	署所別・活動種別業務活動状況
7	隊別・活動種別その他業務活動状況
8	署所別・活動種別その他業務活動状況

(㊦) 災害時要援護者管理業務

a 災害時要援護者の以下に示す管理情報を登録できること。

(a) 災害時要援護者情報

災害時要援護者の内容を管理できること。情報として、氏名、住所、性別、生年月日、要援護者種別、血液型、管轄署所、電話番号、メールアドレス、緊急連絡先、既往歴、医療機関等が管理できること。

(b) 災害時要援護者履歴

災害時要援護者の履歴内容を管理できること。情報として、履歴種別、異常有無、履歴日、状況等が管理できること。

(c) 関係者情報

災害時要援護者の関係者情報を管理できること。情報として、氏名、性別、生年月日、関係者種別、電話番号、続柄等が管理できること。

b 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	災害時要援護者台帳
2	災害時要援護者一覧台帳
3	災害時要援護者訪問等計画表
4	災害時要援護者現況
5	災害時要援護者訪問等報告書
6	災害時要援護者通報報告書

c 災害時要援護者情報の登録は、仮登録、確認登録の段階登録ができること。

確認登録時は突合チェックを行い、エラーがあった場合は、その内容を画面に表示できること。OK エラーの場合は、文字色を変えて表示できること。

d 災害時要援護者履歴の登録は、災害時要援護者個々の画面を開くことなく履

歴一括作成画面から履歴情報を一覧から選択し一括登録ができること。

e 民生委員等の台帳管理ができ、担当している要援護者割り当てが一括できる

こと。

- f 標準の管理項目以外に要援護者の詳細情報、特記事項等の長文入力（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。
- g イメージ編集機能と連動することにより、デジタルカメラで撮影された写真を登録できること。登録したイメージ図は当該災害時要援護者データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。
- h イメージ編集機能と連動することにより、自宅付近の地図情報をイメージとして取り込み、地図（イメージ図）を作成できること。作成したイメージ図は当該災害時要援護者データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。
- i 地図管理業務と連携することにより、災害時要援護者の登録ができること。
- j 資料図管理業務と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該災害時要援護者データに関連付けて保存され、各種帳票と共に出力できること。また、指令システム、AVMに連携ができること。

エ 予防業務パッケージ

- (ア) 予防業務遂行のため、以下に示す各種管理業務で構成されること。

項目	名称
1	防火対象物管理業務
2	危険物施設管理業務
3	防災・防火管理者講習会管理業務
4	保安三法管理業務

- (イ) 管理業務毎に以下に示す機能を有すること。
  - a 検索条件を任意に指定できること。また、検索条件を保存登録することができ、登録した検索条件を呼び出すことにより、同一の条件で検索を実施できること。
  - b 検索結果を表計算ソフト（Excel）に出力できること。
  - c 各画面 に入力項目を追加できること。

(ウ) 防火対象物管理業務

a 以下に示す管理情報を登録できること。

(a) 敷地情報

防火管理者の権限区分毎で敷地に関する情報を管理できること。情報として、担当署所、敷地名称、ふりがな、所在地、用途、防火管理状況、共同防災管理、消防訓練回数等が管理できること。消防訓練回数や、点検報告、特例認定件数は年度変更操作により、目的の年度の件数に表示を変更できること。

(b) 消防同意情報

申請窓口業務で受け付けた消防同意の新築、増改築等に関する情報を管理できること。情報として、申請要旨、同意部署、同意日、建築主、設計者、施工業者等が管理できること。入力画面上に消防同意通知書、調査報告書等の印刷ボタンを複数設けることができること。また実態等調査表で集計しない履歴管理もできること。

(c) 関係者情報

関係者の氏名、ふりがな、住所、連絡先、法人名、関係者種別、届出日等の情報を管理できること。関係者の数を制限しないこと。解任した関係者も履歴管理できること。防火対象物点検報告・特例認定経過簿の印刷ができること。関連付けされた危険物施設の関係者情報から転記できること。

(d) 防火管理者情報

申請窓口業務で受け付けた防火管理者の氏名、ふりがな、住所、連絡先、法人名、資格区分、資格取得日、再講習日、選解任日等の情報を管理できること。防火管理者の数を制限しないこと。解任した防火管理者も管理できること。再講習受講義務がある用途、点検報告義務区分等の条件であれば自動的に再受講期限を表示すること。



(e) 違反処理情報

過去の違反行為に対する命令等の発令状況を管理できること。情報として、違反分類、命令等の種別、発令日、是正日、発令者等が管理できること。通知・指導内容を複数件登録できること。また、通知・指導内容は、予め登録されているマスタから選択ができること。違反調査報告書、警告書、命令書、受領書の印刷ができること。

(f) 防火対象物情報

防火対象物に関する情報を管理できること。情報として、担当署所、対象物名称、ふりがな、所在地、用途、避難経路、開錠装置設置状況、設備検査点検報告回数等が管理できること。設備検査点検回数、検査届出数等は年度変更操作により、目的の年度の件数に表示を変更できること。収容人員、延べ面積は階別情報で入力した面積を集計できること。高層建築物が該当の場合、高層建築物の消防用説に等設置状況が管理できること。設備対象物情報から転記ができること。

(g) 設備対象物情報

設備対象物毎に消防用設備に関する情報を管理できること。情報として、対象物区分、用途、延べ面積、収容人員、占有階、営業時間、消防用設備の義務設置、条例設置、任意設置等が管理できること。設備対象物毎に台帳印刷ができること。令8条、令9条、テナント、階別等の単位でも管理ができること。テナントの管理権原者を関係者情報から選択して転記ができること。同様に防火管理者を防火管理者情報から選択して転記ができること。

(h) 査察情報

査察の結果、指示の内容に関する情報を管理できること。情報として、査察年月日、査察区分、査察者、立会者、通知書交付先等を管理できること。査察結果通知書、査察結果報告書印刷ができること。結果報告書には口頭指導内容も含めて印刷ができること。例規で定められた防火対象物査察区分及び査察間隔を予め設定することにより次回・次々回の査察予定日が自動算出され表示されること。複数棟の査察を同一日に実施した場合などで、同一敷

地内にある棟の査察情報に一括で複製ができること。棟査察で入力した内容の一部を、敷地全体の立入検査結果通知書として印刷ができること。

(i) 届出情報

申請届出業務で受け付けた各種届出の内容を確認できること。また、新規で登録ができること。届出の分類、届出種別、受付日時で絞り込み検索ができること。届出の種別や受付日時、届出者などで絞り込み検索ができること。

(j) 指導経過情報

査察時、消防用設備点検報告時に指導した不備欠陥内容の指導経過を履歴管理できること。情報として、実施日時、所要時間、実施者、連絡種別、内容、相手先、応答内容等を管理できること。指導経過情報は複製ができること。立入検査時や、消防用設備点検結果報告時の指示事項を検索して通知書交付日、交付番号が自動反映ができること。

(k) 災害発生情報

火災、消防用設備の誤報等の災害発生に関する情報を履歴管理できること。情報として、発生日時、災害種別、災害番号、焼損面積、損害額、死者数、負傷者数等を管理できること。

b 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

項目	名称
1	自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備設置状況調査表
2	スプリンクラー設備・屋内消火栓設備設置状況調査表
3	漏電火災警報器・水噴霧消火設備等設置状況調査表
4	非常警報設備・屋外消火栓設備設置状況調査表
5	避難器具・排煙設備設置状況調査表
6	誘導灯・非常コンセント設備設置状況調査表
7	動力消防ポンプ設備・消防用水設置状況調査表
8	連結散水設備・連結送水管設置状況調査表

9	非常電源設置状況調査表
10	消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表
11	建築同意事務処理状況調査表
12	防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況調査表
13	防災物品使用状況調査表
14	消防法第3条、第5条、第5条の2、第5条の3、第8条、第8条の2または第17条の4の規定による措置命令等状況調査表
15	違反処理（警告・勧告）実施状況調査表
16	甲種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
17	乙種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
18	消火・避難訓練及び共同防火管理実施状況調査表
19	防火管理講習会等実施状況調査表（消防長開催）
20	防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表
21	消防機関へ通報する火災報知設備設置状況調査表
22	消防用設備等に係る総合操作盤設置状況調査表
23	屋内消火栓設備特定違対象物等調査表
24	スプリンクラー設備特定違対象物等調査表
25	自動火災報知設備特定違対象物等調査表
26	特定違対象物等面積別調査表
27	高層建築物の状況調査表
28	違反処理体制の整備状況等調査表
29	重大違対象物の措置状況等調査表
30	告発の状況調査表
31	予防技術資格者配置状況調査表
32	自衛消防組織設置防火対象物調査表
33	消火器具設置状況調査表
34	防火対象物表示制度に係る申請数調査表

c 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	DM用タックシール
2	防火対象物台帳
3	防火対象物一覧表
4	地上階数別調査表
5	建物延べ面積別調査表
6	査察対象物区分別棟数調査表
7	泡消火設備設置状況調査表
8	不活性ガス消火設備設置状況調査表
9	ハロゲン化物消火設備設置状況調査表
10	粉末消火設備設置状況調査表
11	地区別対象物数調査表
12	立入検査結果通知書
13	立入検査結果報告書
14	違反調査報告書
15	警告書
16	命令書
17	受領書
18	資料提出命令書
19	報告徴収書
20	無線通信補助設備設置状況調査表
21	非常警報器具設置状況調査表
22	特例認定通知書
23	特例認定経過簿
24	甲種防火管理者再講習受講義務一覧
25	設備対象物台帳

26	査察チェックリスト
27	査察予定表（計画表）
28	査察経過表
29	年間査察管理表（用途別）
30	年間査察管理表（査察対象物別）
31	認定通知書
32	誘導標識設置状況調査表
33	重大違対象物一覧表
34	指導経過一覧表
35	指導経過簿

(エ) 個別機能

- a 防火対象物実態等調査表（01表～27表、32表～34表、36表～39表）を対象に、消防庁へ提出するオンライン報告用 CSV ファイルを出力できること。なお、出力したファイルを可搬媒体を介して消防庁と接続された端末へ取り込み、オンライン報告できること。
- b 防火対象物実態等調査の表番号、行項目、列項目等を多段階選択することによりその内容で検索し一覧表示ができること。また、選択した時に表示された国表検索条件の一部を変更できること。
- c 防火対象物実態等調査は、署所単位で件数確認ができる様に、管轄署所等を条件指定して集計できること。
- d 防火管理者の権限区分変更等により、敷地が複数に分割した場合や、統合された時、防火対象物情報以下の全情報を移動ができること。

- e 危険物管理業務の施設情報と相互リンクができること。関連付けされた危険物施設の一覧表示ができ、ボタンクリックにより該当する危険物施設に画面移行できること。画面移行時も、ログオンしているユーザの権限により参照・更新・削除等のセキュリティが保たれていること。敷地内にある危険物施設か、防火対象物内にある危険物施設かの区別ができること。また、近隣の危険物施設等も登録ができること。
- f 防火対象物実態等調査表の集計対象外のデータも登録管理が行え、集計対象にしない理由が管理できること。
- g 消防法令、防火対象物実態等調査表の入力要領などの説明内容などを表示できる様に各管理項目に対して、ツールチップ表示ができること。また説明の為に PDF ファイル、画像ファイルなどの添付ができること。これらの内容は消防独自で追加修正ができること。初期データとして、防火対象物実態等調査表に関する内容などの説明、添付資料を登録しておくこと。
- h 面積、高さ等は小数点以下 3 桁まで入力管理ができること。
- i 標準の管理項目以外に変更の経緯や履歴、消防職員の引継ぎ事項等の長文入力（2000 文字以上）ができること。長文入力は複数登録することができること。またこの長文入力の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。
- j 防火対象物管理業務で登録した敷地情報・防火対象物情報・設備対象物情報及び地図管理業務で登録した位置情報は自動出動指定装置へ転送し目標物として利用できること。
- k イメージ編集機能と連動することにより、デジタルカメラで撮影された写真を取り込み、現場写真（イメージ図）として登録できること。登録したイメージ図は防火対象物情報に関連付けて保存され、対象物台帳等の各種帳票と共に出力できること。
- l イメージ編集機能と連動することにより、防火対象物の付近図（イメージ図）を作成できること。作成したイメージ図は防火対象物情報に関連付けて保存され、対象物台帳等の各種帳票と共に出力できること。

- m 付近図等は、地図管理業務と連携することにより容易に白地図を画像データとして取得することができ、進入口や消防用設備に関する描画ができること。予め定められた縦横比の地図を取得すること。取得後、ワンクリックで描画を開始できること。他の画像加工ソフトに頼る事無く、全自動で関連付けまでできること。
  - n 資料図管理業務と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該防火対象物データに関連付けて保存され、各種台帳と共に出力できること。また、指令システム、AVM に連携ができること。
- (オ) 危険物施設管理業務
- a 以下に示す管理情報を登録できること。
    - (a) 事業所情報

危険物事業所に関する情報を管理できること。情報として、担当署所、事業所名称、ふりがな、所在地、仮貯蔵・仮取扱承認数、手数料等が管理できること。仮貯蔵・仮取扱の承認数、手数料等は年度変更操作により、目的の年度の件数、手数料に表示を変更できること。
    - (b) 関係者情報

設置者、所有者等の関係者情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、住所、電話番号、法人名、選解任日等を管理できること。関係者の数を制限しないこと。解任した関係者も履歴管理できること。関連付けされた防火対象物の関係者情報から転記できること。
    - (c) 保安監督者等管理情報

保安監督者、保安統括管理者、保安監督代行者、保安員及び取扱者の氏名、ふりがな、住所、電話番号、職名、免状種類、選解任日等の情報を管理できること。登録数を制限しないこと。解任した過去の保安監督者等も管理できること。

(d) 危険物施設情報

危険物施設に関する情報を管理できること。情報として、担当署所、危険物施設名称、ふりがな、所在地、製造所等の別、形態区分、設置許可日、設置許可番号、許可数量、指定数量倍数、変更許可数、検査実施回数等が管理できること。変更許可数、検査実施回数、仮使用承認数、各種手数料、等は年度変更操作により、目的の年度の件数に表示を変更できること。入力画面上から危険物施設台帳、査察台帳等複数の台帳が印刷できること。

(e) 危険物施設構造詳細情報

危険物施設の構造に関する情報を管理できること。情報として、地上階数、地下階数、高さ、延べ面積、構造概要、保安距離、規則第13条適用、空地距離等が管理できること。

(f) 保有危険物情報

保有危険物に関する情報を管理できること。保有危険物は、類、品名、性質、物品名を多段階選択できること。物品名の選択は省略も可能であること。選択した危険物の指定数量と許可数量から、指定数量倍数を自動計算できること。集計対象外の保有危険物も登録できること。

(g) 設備情報

消火設備、警報設備、避難設備等の各種設備を管理できること。情報として、設置日、種別、名称、数量を管理できること。

(h) タンク情報

タンクに関する情報を管理できること。情報として、形態区分、埋設方法、簡易タンク区分、品名、化学名、寸法等が管理できること。タンク情報の複製ができること。

(i) 申請情報

申請窓口業務で受け付けた危険物施設の申請に関する情報を管理できること。情報として、申請日、受付日、申請者、種別、手数料、検査員等が管理できること。入力画面上から申請受付台帳、復命書等が印刷できること。



(j) 届出情報

申請窓口業務で受け付けた危険物施設の届出に関する情報を管理できること。情報として、届出日、受付日、届出者、届出内容、受付者等が管理できること。入力画面上から届出受付台帳、復命書等が印刷できること。

(k) 違反処理情報

違反状況に関する情報として、違反分類、発令日、是正日、発令者等を管理できること。違反調査報告書、警告書、命令書の印刷ができること。

(l) 査察情報

査察の結果、指示の内容に関する情報を管理できること。情報として、査察年月日、査察区分、査察者、立会者、通知書交付先等を管理できること。指示事項については、予め作成された定型文を多段階選択により呼出す事ができること。また定型文に登録された文字列で絞込みができること。査察結果通知書、査察結果報告書印刷ができること。結果報告書には口頭指導内容も含めて印刷ができること。例規で定められた危険物施設査察区分及び査察間隔を予め設定することにより次回・次々回の査察予定日が自動算出され表示されること。

(m) 指導経過情報

査察時に指導した不備欠陥内容の指導経過を履歴管理できること。情報として、実施日時、所要時間、実施者、連絡種別、内容、相手先、応答内容等を管理できること。

(n) 事故発生情報

火災、その他災害等の事故発生に関する情報を履歴管理できること。情報として、発生日時、災害種別、災害番号、焼損面積、損害額、死者数、負傷者数等を管理できること。事案管理業務で登録している情報を選択して転記ができること。

b 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

項目	名称
----	----

1	条件コード表・ノーパンチ表番号一覧表
2	危険物規制対象数調（設置許可施設）
3	危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設）
4	形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その1）
5	形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その2）
6	容量別屋外タンク貯蔵所の数調（設置許可施設）
7	容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）
8	容量別旧法タンクの新基準等適合数調（完成検査済証交付施設）
9	浮き屋根式特定屋外タンク数調（完成検査済証交付施設）
10	容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数調（完成検査済証交付施設）
11	危険物施設別の地下貯蔵タンク等の設置数調（完成検査済証交付施設）
12	容量及び形式別の移動タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）
13	給油危険物別の給油取扱所の数調（完成検査済証交付施設）
14	危険物規制対象許可施設調
15	危険物規制対象完成施設調
16	危険物施設査察台帳
17	DM用タックシール
18	危険物施設台帳
19	危険物施設一覧表
20	立入検査結果報告書
21	立入検査結果通知書
22	査察チェックリスト
23	査察予定表（計画表）
24	査察経過表
25	年間査察管理表（製造所等別）
26	年間査察管理表（査察危険物別）
27	地下貯蔵タンクの流出事故防止対策が必要なタンク一覧

28	違反調査報告書
29	警告書
30	命令書
31	受領書
32	資料提出命令書
33	報告徴収書
34	勧告書
35	指導経過一覧表
36	指導経過簿
37	危険物取扱者保安講習再受講義務一覧

c 個別機能

危険物規制事務調査表（01表～23表、25表、36表）を対象に、消防庁へ提出するオンライン報告用XMLファイルを出力できること。なお、出力したファイルを可搬媒体を介して消防庁と接続された端末へ取り込み、オンライン報告できること。

- (a) 危険物規制事務調査表の表番号、行項目、列項目等を多段階選択することによりその内容で検索し一覧表示ができること。また、選択した時に表示された国表検索条件の一部を変更できること。
- (b) 危険物規制事務調査表は、署所単位で件数確認ができる様に、管轄署所等を条件指定して集計できること。
- (c) 消防法令、危険物規制事務調査表の入力要領などの説明内容などを表示できる様に各管理項目に対して、ツールチップ表示ができること。また説明の為にPDFファイル、画像ファイルなどの添付ができること。これらの内容は消防独自で追加修正ができること。初期データとして、危険物施設規制事務調査表に関する内容などの説明、添付資料を登録しておくこと。

- (d) 標準の管理項目以外に変更の経緯や履歴、消防職員の引継ぎ事項等の長文（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。
- (e) 分社化等で所有者等が変更になった場合でも危険物施設情報以下を移動することができること。
- (f) 防火対象物情報の敷地情報及び防火対象物情報と相互リンクができること。相互リンクは複数の敷地、防火対象物とできること。
- (g) 危険物施設管理業務で登録した事業所情報・危険物施設情報及び地図管理業務で登録した位置情報は自動出動指定装置へ転送し目標物として利用することができること。
- (h) イメージ編集機能と連動することにより、デジタルカメラで撮影された写真を取り込み、現場写真（イメージ図）として登録できること。登録したイメージ図は危険物施設情報に関連付けて保存され、危険物施設台帳等の各種帳票と共に出力できること。
- (i) イメージ編集機能と連動することにより、危険物施設の付近図（イメージ図）を作成できること。作成したイメージ図は危険物施設情報に関連付けて保存され、危険物施設等の各種帳票と共に出力できること。
- (j) 資料図管理業務と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該防火対象物データに関連付けて保存され、各種台帳と共に出力できること。また、指令システム、AVMに連携ができること。
- (k) 付近図等は、地図管理業務と連携することにより容易に白地図を画像データとして取得することができ、進入口やタンク等に関する描画ができること。予め定められた縦横比の地図を取得すること。取得後、ワンクリックで描画が開始できること。他の画像加工ソフトに頼る事無く、全自動で関連付けまでできること。
- (l) 地図管理業務と連動することにより、事業所、危険物施設の地点登録ができること。

d 保守機能

- (a) 許可/検査申請手数料のメンテナンスができること。
- (b) 仮貯蔵仮取扱手数料のメンテナンスができること。
- (c) 完成検査前検査手数料のメンテナンスができること。
- (d) 保安検査手数料のメンテナンスができること。
- (e) 手数料加算条件のメンテナンスができること。
- (f) 前々年度以前に廃止された危険物施設の保存状態を一括で国表非対象に変更ができること。

(カ) 防災・防火管理者管理業務

a 以下に示す管理情報を登録できること。

(a) 防災・防火管理者講習会情報

防火管理者講習会情報を管理できること。情報として、講習会名称、講習会種別、開催場所、開催開始日、開催終了日、修了証交付日、受講者数、修了者数等を管理できること。入力画面から受講者一覧表、修了者一覧表、講習会開催報告書が印刷できること。

(b) 防災・防火管理者講習会受講者情報

講習会の受講者を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、生年月日、性別、住所、電話番号、郵便番号等を管理できること。

(c) 防災・防火管理者講習会受講者履歴情報

講習会の受講者履歴を管理できること。情報として、修了証交付日、交付番号、資格区分、合否区分、再発行回数等を管理できること。

b 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	修了証 (A4 サイズ)
2	修了証 (名刺サイズ)
3	講習会一覧
4	受講者一覧

5	合格者一覧
---	-------

c 個別機能

- (a) 受講者に対して一括して修了証を発行できること。
- (b) 修了証は A4 サイズ、名刺サイズ共に印刷ができること。
- (c) 修了証番号は、修了証交付操作により自動的に採番できること。修了証番号は、最終の修了証番号を保持し続きから採番するが、交付画面から手動操作により保持した番号の訂正もできること。
- (d) 資格取得者から修了証の再発行申請があった場合、修了証の再発行または交付証明書の印刷ができること。
- (e) 受講者新規登録時に既に登録されている受講者データ内に同姓同名、同一生年月日の受講者があれば重複登録である事を知らせることができること。

(キ) 保安三法管理業務

a 以下に示す管理情報を登録できること。

(a) 事業所情報

保安三法事業所に関する情報を管理できること。情報として、管轄署所、事業所名称、ふりがな、所在地、電話番号等が管理できること。

(b) 関係者情報

設置者、所有者等の関係者情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、住所、電話番号、法人名、選解任日等を管理できること。関係者の数を制限しないこと。

(c) 保安技術者等管理情報

保安主任者、保安統括者代表者等の氏名、ふりがな、住所、電話番号、職名等、免状詳細、選解任日等の情報を管理できること。登録数を制限しないこと。

(d) 施設情報

火薬、高圧ガス、液化石油ガスに関する情報を管理できること。情報として、管轄署所、施設名称、ふりがな、所在地、施設区分、保安業務区分、申請年月日、許可年月日、許可番号等が管理できること。

(e) 保有ガス／火薬情報

保有ガス／火薬に関する情報を管理できること。保有ガス／火薬は、物質名、ガス／火薬類詳細、貯蔵量、爆薬換算量を登録できること。

(f) 申請届出情報

申請窓口業務で受け付けた施設の申請届出に関する情報を管理できること。

(g) 査察情報

査察の結果を管理できること。情報として、査察年月日、査察区分、査察実施者、交付先氏名等を管理できること。指示事項については、予め作成された定型文より呼出す事ができること。

(h) 指導経過情報

査察時に指導した不備欠陥内容の指導経過を履歴管理できること。情報として、実施日時、所要時間、実施者、連絡種別、内容、相手先、応答内容等を管理できること。

b 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	保安三法施設一覧表
2	高圧ガス施設台帳
3	液化石油ガス施設台帳
4	火薬類施設台帳
5	立入検査結果通知書

c 個別機能

(a) 保安三法管理業務で登録した事業所情報・設情報及び地図管理業務で登録した位置情報は自動出動指定装置へ転送し目標物として利用できること。

- (b) イメージ編集機能と連動することにより、デジタルカメラで撮影された写真を取り込み、現場写真（イメージ図）として登録できること。登録したイメージ図は保安三法施設情報に関連付けて保存され、台帳等の各種帳票と共に出力できること。
- (c) イメージ編集機能と連動することにより、保安三法施設の付近図（イメージ図）を作成できること。作成したイメージ図は保安三法施設情報に関連付けて保存され、保安三法台帳等の各種帳票と共に出力できること。
- (d) 付近図等は、地図管理業務と連携することにより容易に白地図を画像データとして取得することができ、進入口や高圧ガスタンク等に関する描画ができること。予め定められた縦横比の地図を取得すること。取得後、ワンクリックで描画が開始できること。他の画像加工ソフトに頼る事無く、全自動で関連付けまでできること。
- (e) 資料図管理業務と連携することにより、写真を登録できること。登録した写真は当該保安三法データに関連付けて保存され、各種台帳と共に出力できること。また、指令システム、AVM に連携ができること。
- (f) 地図管理業務と連動することにより、事業所、保安三法施設の地点登録ができること。

オ 窓口業務パッケージ（別パッケージにて機能実現でも可）

- (ア) 申請・届出業務遂行のため、以下に示す管理業務で構成されること。
  - a 申請届出管理業務
    - 管理業務毎に以下に示す機能を有すること。
      - (a) 検索条件を任意に指定できること。また、検索条件を保存登録することができ、登録した検索条件を呼び出すことにより、同一の条件で検索を実施できること。
      - (b) 検索結果を表計算ソフト（Excel）及び CSV データで出力できること。
      - (c) 各画面に入力項目を追加できること。
      - (d) 受付者、受付年月日、受付署所の登録ができること。



(e) 受付番号、許認可番号等については、収発文字も含めて管理ができること。また申請届出種別毎にどの収受簿で管理するかを登録でき、各種受付簿などの印刷ができること。

(f) 採番する番号は、各管理業務に限定することなく採番ができること。

(g) 受付者は、新規画面表示時にログインユーザが自動登録できること。

(h) 各種申請届出に応じた専用画面による管理項目を有し、詳細データの登録ができること。

b 以下に示す管理情報を種別に応じた専用画面で登録できること。

(a) 防火対象物関連情報

防火対象物の消防同意・防火／防災管理・消防用設備等・火災予防関係の各種申請書／届出書の内容を管理でき、防火対象物管理業務と関連付けて管理できること。以下に示す申請・届出書等は種別に応じた専用画面で登録可能とする。また、下記以外の種別についても汎用画面で登録可能とする。

項目	名称
1	消防同意申請
2	防火対象物使用開始届出書
3	消防計画作成（変更）届出書
4	防火管理者選任（解任）届出書
5	管理権原者変更届出書
6	共同防火管理協議事項作成（変更）届出書
7	防火対象物点検結果報告書
8	防火対象物点検報告特例認定申請書
9	防火自主点検結果報告書
10	消防訓練実施結果計画（報告）書
11	改善計画（完了）報告書
12	自衛消防組織設置（変更）届出書
13	防災対象物消防計画作成（変更）届出書

14	防災管理者選任（解任）届出書
15	防災管理対象物管理権原者変更届出書
16	共同防災管理協議事項作成（変更）届出書
17	防災管理点検結果報告書
18	防災管理点検報告特例認定申請書
19	防災訓練実施計画（報告）書
20	工事整備対象設備等着工届出書
21	消防用設備等設計届出書
22	消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書
23	消防用設備等点検結果報告書
24	消防用設備等特例適用申請書
25	禁止行為の解除承認申請書
26	火を使用する設備等の設置（変更）届出書
27	放電加工機設置（変更）届出書
28	電気設備設置(変更)届出書
29	水素ガスを充てんする気球の設置届出書
30	ネオン管灯設備設置（変更）届出書
31	指定洞道等の届出書
32	火を使用する設備等の廃止届出書
33	電気設備等の廃止届出書
34	消防法令適合通知書交付申請
35	旅館、ホテル又は届出住宅の消防法令等適合状況に関する照会書

(b) 危険物施設関連情報

危険物施設の許可申請・承認申請・届出・少量危険物等の各種申請書／届出書の内容を管理でき、危険物施設管理業務と関連付けて管理できること。以下に示す申請・届出書等は種別に応じた専用画面で登録可能とする。また、下記以外の種別についても汎用画面で登録可能とする。

項目	名称
1	危険物製造所等・移送取扱所設置許可申請
2	危険物製造所等・移送取扱所変更許可申請書
3	危険物製造所等・移送取扱所完成検査申請書
4	危険物製造所等・移送取扱所変更完成検査申請書
5	危険物製造所等完成検査前検査申請書
6	危険物仮貯蔵仮取扱承認申請書
7	危険物製造所等仮使用承認申請書
8	予防規程制定変更認可申請書
9	屋外タンク貯蔵所・移送取扱所保安検査申請書
10	保安検査時期変更承認申請書
11	危険物製造所等基準特例適用申請書
12	特定屋外タンク貯蔵所保安検査時期延長申請書
13	危険物製造所等譲渡引渡届出書
14	危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書
15	危険物製造所等廃止届出書
16	危険物保安統括管理者選任（解任）届出書
17	危険物保安監督者選任（解任）届出書
18	危険物取扱者選任（解任）届出書
19	危険物製造所等使用休止（再開）届出書
20	新基準適合届出書
21	第一段階基準適合届出書
22	危険物製造所等名称等変更届出書
23	危険物製造所等災害（事故）届出書
24	特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出書
25	地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画届出書

26	危険物製造等管理等委任届出書
27	危険物許可申請等の取下げ届出書
28	危険物製造所等軽微な変更届出書
29	危険物製造所等における火気使用工事届出書
30	改善計画（完了）報告書
31	少量危険物の貯蔵・取扱開始届出書
32	指定可燃物の貯蔵・取扱開始届出書
33	少量危険物の貯蔵・取扱廃止届出書
34	指定可燃物の貯蔵・取扱廃止届出書

(c) 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	消防同意状況調査表
2	予防関係各種届出件数
3	消防同意受付台帳
4	消防訓練実施届出書受付台帳
5	少量危険物等届出書受付台帳
6	設備着工届出受付台帳
7	設備設置届出受付台帳
8	設備点検報告届出受付台帳
9	火災予防条例各種届出書受付台帳
10	防火管理者選任（解任）届出書受付台帳
11	許可申請受付台帳
12	仮貯蔵・仮取扱受付台帳
13	保安検査受付台帳
14	保安検査延長受付台帳
15	危険物施設届出受付台帳
16	完成検査前検査受付台帳

17	危険物施設保安員選任・解任受付台帳
18	危険物保安監督者選任・解任受付台帳
19	危険物保安統括監督者選任・解任受付台帳
20	危険物事務届出数調
21	危険物手数料収入額調
22	設置許可証
23	変更許可証
24	設置（変更）完成検査済証
25	タンク検査済証
26	設置（変更）完成検査済証（移動タンク）
27	予防規程認可(変更)書
28	仮貯蔵仮取扱承認済証
29	仮使用承認書
30	少量危険物等タンク検査済証
31	消防同意事務月別処理状況
32	危険物規制事務月別処理状況
33	建築物同意書類収発簿
34	消防同意事務決裁簿
35	文書収発簿
36	防火対象物検査結果通知書
37	防火対象物検査結果復命書
38	消防同意審査書
39	消防同意審査書（棟）
40	消防同意通知書
41	消防用設備等検査済証
42	火薬類製造営業許可書
43	火薬類販売営業許可書

44	火薬類製造施設等変更許可書
45	火薬庫設置（変更）許可書
46	火薬庫を所有又は占有しないことの許可書
47	完成検査証
48	火薬類譲渡（譲受）許可証
49	火薬類消費許可書
50	火薬類廃棄許可書
51	危害予防規程（変更）認可書
52	保安教育計画（変更）認可書
53	保安検査証
54	保安三法手数料収入額調
55	液化石油ガス販売事業登録書
56	保安機関認定書
57	保安機関更新認定書
58	一般消費者等の数の増加認可書
59	保安業務規程（変更）認可書
60	液化石油ガス販売事業者認定書
61	貯蔵施設等設置許可書
62	貯蔵施設等変更許可書
63	貯蔵施設等完成検査証
64	充てん設備許可書
65	充てん設備変更許可書
66	充てん設備完成検査証
67	充てん設備保安検査証
68	高圧ガス製造許可書
69	第一種貯蔵所貯蔵許可書
70	高圧ガス製造施設等変更許可書

71	第一種貯蔵所位置等変更許可書
72	製造施設完成検査証
73	第一種貯蔵所完成検査証
74	高圧ガス保安検査証
75	特別充てん許可書
76	高圧ガスの種類または圧力の変更承認書
77	容器検査所登録票

c 保守機能

- (a) 建築主事等マスタの登録ができること。
- (b) 届出者マスタの登録ができること。
- (c) 検査判定基準データの登録ができること。

d 個別機能

- (a) 防火対象物関連情報は、入力を省力化するため防火対象物の敷地情報、防火対象物情報、関係者情報から複製ができること。
- (b) 危険物施設関連情報は、入力を省力化するため危険物施設の危険物施設情報、関係者情報、防火対象物の敷地情報、防火対象物情報、関係者情報から複製ができること。
- (c) 警防・救急関連情報は、入力を省力化するため火災事案の情報、関係者情報、救急事案の傷病者情報、関係者情報から複製ができること。
- (d) 保安三法関連情報は、入力を省力化するため保安三法施設の事業所情報、保安三法施設情報、関係者情報から複製ができること。
- (e) 申請・届出管理業務で登録した消防活動支障行為等の届出情報及び地区管理業務で登録した位置情報は自動出動指定装置へ転送し届出情報として利用できること。
- (f) 建築主事、指定確認検査機関は、予め登録しているマスタから選択ができ、住所、電話番号等が自動転記できること。

- (g) 地図管理業務と連携することにより容易に申請・届出の位置情報を登録できること。地図の初期表示は、登録された住所のみではなく、予め登録している目標（〇〇トンネル、〇〇公民館、国道〇号〇〇付近等）を多段階で指定し初期表示ができること。
- (h) イメージ編集機能と連動することにより、付近図（イメージ図）を作成できること。作成したイメージ図は申請届出情報に関連付けて保存され、各種台帳等の帳票と共に出力できること。
- (i) 資料図管理業務と連携することにより、写真、PDF ファイル等の図面を登録できること。登録した写真は申請届出情報データに関連付けて保存され、各種台帳と共に出力できること。

#### カ 総務業務パッケージ

- (ア) 総務業務遂行のため、以下に示す各種管理業務で構成されること。
  - a 消防職員管理業務
  - b 備品管理業務
- (イ) 管理業務毎に以下に示す機能を有すること。
  - a 検索条件を任意に指定できること。また、検索条件を保存登録することができ、登録した検索条件を呼び出すことにより、同一の条件で検索を実施できること。
  - b 検索結果を表計算ソフト（Excel）に出力できること。
  - c 各画面 に入力項目を追加できること。
- (ウ) 消防職員管理業務
  - 以下に示す管理情報を登録できること。
    - a 職員基本情報
      - 職員に関する基本情報として、氏名、ふりがな、生年月日、性別、血液型、住所、連絡先、緊急連絡先、携帯メールアドレス等を管理できること。
      - 入力画面上から職員台帳、技能資格台帳、経歴台帳等が印刷できること。



b 職員経歴情報

職員経歴に関する情報として、署所、所属、職名、階級、職務内容、異動種別、経歴日、資格情報等を管理できること。誤って複数の経歴データで経歴日が重複しない様に登録時にチェックすること。経歴毎に日数、月数、半月数の消防暦を自動計算すること。

c 貸与記録情報

貸与品に関する情報として、貸与品、貸与種別、サイズ、寸法直し、使用点、申請日、貸与日、返却日等を管理できること。申請は職員個人が行え、点数超過時はその旨を伝えるメッセージが表示されること。

d 技能資格情報

技能資格に関する情報として、技能資格種別、取得日、免状番号等を管理できること。技能資格種別は大分類、小分類の多段階で選択できること。

e 研修記録情報

研修に関する情報として、研修種別、研修日、研修日数等を管理できること。研修種別は大分類、小分類の多段階で選択できること。

f 以下に示す各種帳票を作成できること。

項目	名称
1	職員台帳
2	職員一覧
3	職員経歴台帳
4	貸与品台帳
5	貸与品一覧
6	職員表彰一覧
7	職員資格台帳
8	職員資格一覧
9	職員研修記録台帳
10	職員研修記録一覧

11	在職年数別階級別職員数
12	年齢別階級別職員数
13	職員の階級別勤務状況
14	職員の階級別年齢状況
15	職員勤続年月日数一覧表
16	職員名簿
17	階級履歴
18	階級別技能取得状況
19	階級別職員配置状況
20	研修時階級別研修状況
21	技能資格履歴
22	階級別職務内容状況
23	所属別職務内容状況
24	被服等貸与品整理簿
25	申請貸与品集計表

g 保守機能

- (a) 職員管理業務で登録しているデータを、辞令発令日等に、システムの職員選択で使用するマスタに反映ができること。
- (b) 職員マスタの自動更新日時の指定ができること。
- (c) 職務内容別階級別に貸与点数の設定ができること。
- (d) 貸与申請のデータを、貸与品を指定して一括承認ができること。
- (e) 貸与品目毎に貸与点、最大貸与数、貸与年数（間隔）の指定ができること。
- (f) 各職員にて貸与品申請ができる期間の指定ができること。

h 個別機能

- (a) 全職員の経歴データを一覧表示し、事前（異動日以前）に異動対象者の経歴変更用データを作成できること。異動日当日等に変更用データを適用することにより一括して各管理業務で使用する職員現況データに反映できること。
  - (b) 異動先所属を選択後に異動者を選択することで一括して、署・所属の変更ができること。
  - (c) 職員基本情報には、権限を持ったユーザのみ表示可能な入力項目を追加できること。追加入力項目は、文字型 10 個以上、コード型 10 個以上、数値型 10 個以上、日付時刻型 10 個以上、実数型 5 個以上とする。
  - (d) 貸与品の持ち点は、職種別階級別に配点ができること。
  - (e) 申請中の貸与品の一括承認操作ができ、個別の貸与品履歴には一括操作時に登録した基準貸与日が全履歴に登録されること。
  - (f) 職員の階級別勤務状況、職員の階級別年齢状況等の統計表は指定した基準日で集計を行うこと。
  - (g) イメージ編集機能と連動することにより、デジタルカメラで撮影された写真を取り込み、イメージ図として登録できること。登録したイメージ図は職員情報に関連付けて保存され、職員台帳等の各種帳票と共に出力できること。
  - (h) 資料図管理業務と連携することにより、職員写真を登録できること。登録した写真は当該職員データに関連付けて保存され、職員台帳等の各種帳票と共に出力できること。
- (エ) 備品管理業務
- 以下に示す管理情報を登録できること。
- a 備品管理情報
- 備品に関する基本情報として、備品管理番号、備品分類、備品名称、格納場所、購入業者、使用状況等を管理できること。

b 履歴情報

備品毎の履歴情報として、購入時、格納場所変更時、修理時、破棄、管理担当変更等の履歴を管理できること。

c 以下に示す各種帳票を作成できること。

(a) 備品管理台帳

(b) 備品一覧表

d 個別機能

(a) 備品種別、格納場所は、大分類・中分類・小分類の段階別管理ができること。

(b) 同一備品を購入し新規登録を行う場合は、数量を指定することで共通項目の入力が一括できること。

(c) 購入業者及び修理業者は、マスタ管理できること。

(d) 備品の管理担当を管理できること。

キ 資料管理業務パッケージ

(ア) 資料管理業務遂行のため、以下に示す各種管理業務及び機能で構成されること。

a 地図管理業務

b 資料図管理業務

c イメージ編集機能

(イ) 地図管理業務

a 事案管理業務、水利管理業務、災害時要援護者管理業務、防火対象物管理業務、危険物施設管理業務、保安三法管理業務、届出申請管理業務と連動し、WEB ブラウザ画面上で地図表示等ができること。

b GIS 機能

(a) 地図の拡大、縮小が簡単な操作でできること。

(b) マウス操作により、地図をスクロールすることができること。

(c) 地図上の任意の場所をマウス指示することにより、その場所を中心とした地図が表示できること。

- (d) 地図帳の分冊番号、ページ、メッシュ位置を指定して地図が表示できること。
  - (e) 緯度経度を数値指定して地図を表示できること。
  - (f) 現在表示されている地図データと同位置に別地図データが存在する場合、地図切替操作により同位置の別地図データに切り替え表示できること。
  - (g) 目標物等をシンボル表示できるとともに、それらの属性データを表示できること。
  - (h) 地図画面上でのマウス操作により、距離や面積を計測できること。
  - (i) 町丁目（町名・字）を指定することにより、その場所を中心とした地図が表示できること。
  - (j) 地図等検索装置で構築した地図データを活用できること。
  - (k) 地図表示は、全画面領域を使用したウィンドウサイズで表示ができること。
- c シンボル位置設定機能
- (a) 事案管理業務と連動して地図表示する場合、指令台側で当該事案に設定された災害地点を中心とした地図を表示できること。
  - (b) 水利管理業務と連動して地図表示する場合、地図上で当該水利を表示し、その位置の参照、設定、変更ができること。
  - (c) 災害時要援護者管理業務と連動して地図表示する場合、地図上で当該要援護者を表示し、その位置の参照、設定、変更ができること。
  - (d) 防火対象物管理業務と連動して地図表示する場合、地図上で当該防火対象物を表示し、その位置の参照、設定、変更ができること。
  - (e) 危険物施設管理業務と連動して地図表示する場合、地図上で当該危険物施設を表示し、その位置の参照、設定、変更ができること。
  - (f) 保安三法管理業務と連動して地図表示する場合、地図上で当該保安三法施設を表示し、その位置の参照、設定、変更ができること。
  - (g) 申請届出管理業務と連動して地図表示する場合、地図上で当該届出申請位置を表示し、その位置の参照、設定、変更ができること。

d データ抽出機能

水利管理業務、災害時要援護者管理業務、防火対象物管理業務、危険物施設管理業務、保安三法管理業務、申請届出管理業務と連動して、マウス指示または範囲指定により地図上でそれらのデータを検索できること。

(ウ) 資料図管理業務（共有ストレージで資料図を保存でも可）

a データ登録機能

(a) 各管理業務と連携し、ブラウザ画面上で写真（Jepg 等）、動画（MP4 等）、図面（PDF 等）ができること。

(b) 50MB 程度のファイルサイズでも登録ができること。

(c) 査察等で収集した図面等の二次元資料を、イメージスキャナで電子化し、資料図として登録できること

(d) ファイル選択によるファイル登録ができること。火災現場写真など多数の資料を纏めて一括登録ができること。

(e) 各管理業務に連携しない写真、図面等の登録ができること。

(f) 登録時に、資料名称、分類、キーワード、概要などが登録できること。

(g) 防火対象物、危険物施設、要援護者、保安施設については、指令システムに連携ができること。また、AVM 装置に連携ができること。

b 参照機能

(a) 登録した資料図は、権原に応じて参照できること。権限は、各管理業務の権限の他に、追加、変更、削除、印刷の可否を設定できること。

(b) 登録した資料図の検索ができること。検索は、資料名称、分類、キーワード、登録者、登録年月日等を指定して抽出ができること。

(c) 写真等の画像ファイルを一覧で容易に確認できる様に、グループ名を一覧表示し、画面遷移することなく、同一グループの画像をサムネイル表示できること。

(d) 検索条件により抽出されたグループ内の写真画像を容易に表示できる様に、一覧に戻ることなくサムネイル表示できること。

c 印刷機能

- (a) 同一グループに登録された写真等の画像を写真台帳として印刷ができること。台帳には、撮影日時、概要を合わせて印刷ができること。
- (b) 火災などの写真台帳は、1 ページに 3 枚程度の写真画像を 40 ページ以上印刷ができること。
- (c) 個別の写真等の画像を台帳印刷することができること。

#### d イメージ編集機能

##### (a) 人体図編集

- ・ 事案管理業務の救急事案処理と連動し、人体図イメージ原図をベースに傷病者の傷病部位を示すイメージ図を作成できること。
- ・ 人体図イメージ編集は、簡易なお絵描きソフトの様に自由に編集できること。
- ・ 省入力機能として、予め作成された図形や記号、文字等をワンクリックで人体図イメージ上に描画（スタンプ）できること。
- ・ 作成したイメージ図は、当該救急事案の傷病者情報に関連付けて保存できること。

##### (b) 写真取り込み

- ・ 事案管理業務、水利管理業務、災害時要援護者管理業務、防火対象物管理業務、危険物施設管理業務、保安三法管理業務、職員管理業務と連動し、デジタルカメラで撮影した各種写真（現場写真、現況写真、顔写真）をイメージ図として取り込み、各業務に関連付けて保存できること。
- ・ 取り込んだイメージサイズが大きな場合は、取込時に注意メッセージの表示ができること。
- ・ ファイル選択の他、ファイル登録ができること。

##### (c) 地図編集

- ・ 事案管理業務、水利管理業務、災害時要援護者管理業務、防火対象物管理業務、危険物管理業務、保安三法管理業務と連動し、地図管理業務で WEB ブラウザ画面上に表示している地図情報の一部分をイメージ図として取り込み、各業務に関連付けて保存できること。

- ・ 取り込んだ地図イメージの編集は、簡易なお絵描きソフトの様に自由に編集できること。
- ・ 省入力機能として、予め作成された図形や記号、文字等をワンクリックで地図イメージ上に描画（スタンプ）できること。
- ・ 事案管理業務の火災事案、救助事案、警戒事案については、事案単位に関連付けの他、部隊単位に関連付けて保存（登録）できるものとし、部隊報告書作成に活用できること。

#### ク システム管理業務パッケージ

(ア) 消防情報支援システムを運用するため、以下に示す機能で構成されること。

- a システム管理業務
- b 帳票作成機能

(イ) システム管理業務

- a 住所マスタメンテナンス
- b 署所マスタメンテナンス
- c ユーザ・グループ権限メンテナンス

(a) システムにログオンするユーザやユーザの所属するグループの権限をメンテナンスできること。

(b) 作成したグループに所属するユーザは、氏名、所属で絞り込みができ、選択したユーザをグループに登録ができること。

(c) 各業務毎に当該業務を利用可能なユーザを登録、及び削除できること。

(d) 登録したユーザ毎に、各業務利用開始時にユーザが入力する認証情報と照合するための情報（パスワード等）を登録、変更、及び削除できること。

(e) 登録したグループ毎に、各業務の機能利用に関わる操作制限を設定できること。なお、制限する操作は各業務毎に、以下に示す操作の可否を設定できること。

- ・ 検索：検索結果一覧表示
- ・ 参照：一覧表から選択し該当データの内容参照
- ・ 新規：データ基本部の新規登録



- ・ 追加：データ基本部以外（履歴情報等）の追加
  - ・ 変更：データ内容の変更
  - ・ 削除：データ基本部以外（履歴情報等）の削除
  - ・ 印刷：登録編集画面からの印刷
- d 申請届出種別メンテナンス
- e 収発マスタメンテナンス
- 申請届出管理業務で使用する、受付簿、交付簿などで管理する、グループや文書収発文字（〇〇消第 など）の登録できること。
- f 医療機関マスタメンテナンス
- g 傷病名マスタメンテナンス
- h 祝祭日マスタメンテナンス
- i 項目表示色メンテナンス
- j 不使用・強調項目メンテンス
- k ユーザ突合条件設定
- l コード設定
- m ユーザ任意項目設定
- n 任意印刷プルダウンリス設定
- o 承認欄マスタメンテナンス
- p 操作ログ照会
- q 端末使用状況照会
- (ウ) 帳票作成機能
- a 帳票作成機能
- (a) 消防が表計算ソフト（Excel）で作成した表を、独自帳票として登録できること。
- (b) 登録済み独自帳票をベースにその内容の一部あるいは全てを変更し、全く別の独自帳票として新規に登録できること。変更操作は、表計算ソフト（Excel）上で実施できること。

- (c) 各業務を通じて WEB サーバ上に蓄積保存されたデータを、別途定める定義処理に基づいて抽出し、作成した独自帳票の任意項目（セル）に貼り付けて、集計及び印字出力できること。また、集計結果は Excel 形式で保存できること。
- (d) 簡易統計機能で登録した集計条件を取込んで、月報や年報などの集計表の作成ができること。
- (e) 抽出対象データの項目指定及び項目間集計処理方法で構成される一意の抽出定義は、独自帳票内の任意項目（セル）に貼り付け（関連付け）できること。
- (f) 定義された計算式は、項目名表示ができること。
- (g) 定義が貼り付けられたセルが識別できる様に自動で、塗り潰しができること。帳票作成終了後は、自動で元の色に戻ることに。
- (h) 定義を貼り付けながら、帳票フォーマットを変更できること。
- (i) 定義を貼り付けながら、セル間の計算式を指定できること。
- (j) 帳票作成は、許可されたユーザのみ実施できること。

#### b メニュー登録

- (a) 本ツールを使用して作成された独自帳票は、帳票印刷メニューに登録できること。
- (b) 独自帳票を各業務の基本画面からも印刷できるよう、任意印刷プルダウンリストを設定できること。任意印刷プルダウンリストは、各業務の基本画面毎に 6 つ以上追加できること。

#### ケ 携帯情報端末パッケージ

##### (ア) 機能

- a 医療機関待機中、帰署中等の空き時間を利用して救急事案管理業務で扱うデータの入力をオンライン方式またはオフライン方式で行え、通信回線費用を必要としないこと。
- b データは救急事案管理業務で使用する傷病者情報、観察情報、応急処置情報、特定行為等情報、転送情報等の管理項目が使用できること。

- c 運用に際しては消防本部が指定する管理項目のみ表示させ、画面切替を少なくすること。
- d 予め端末毎に署所、車両、出動隊、出動隊員、医療圏等を登録でき、事案作成時には自動入力されていること。
- e 文字入力はローマ字、カナ入力ができフリック入力、フルキーボード入力が可能なこと。
- f 複数の救急出動、複数の傷病者データの入力ができること。
- g 帰署後に無線 LAN 経由でデータ転送することで、救急事案管理業務からデータを呼び出し、転記することができること。なお、データ転送に関しては通信費がかからない方式とすること。
- h 消防情報管理装置と時刻同期ができること。

## コ 査察情報端末パッケージ

### (ア) 機能概要

- a 消防情報管理装置で登録している防火対象物及び危険物施設のデータを立入検査時に、一時的にデータを持ち出し、防火対象物、危険物施設の立入検査実施先等でデータの参照及び査察チェックリスト、指示事項等のデータ入力をオンライン方式またはオフライン方式でできること。
- b 通信回線費用を必要としないこと。

### (イ) データ持ち出し機能

- a 消防情報管理装置で登録している防火対象物及び危険物施設のデータを、立入検査時には一時的にデータを持ち出しすることができること。
- b 持ち出し時は消防本部および出先署所では参照モードとなり、修正ができない様にする。ただし、統計や印刷等には影響を与えないこと。
- c 持ち出し可能な件数は最大 20 件までの制限ができること。ログオン時のユーザー権限に応じて、持ち出しできる管轄署所のセキュリティが考慮されていること。

- d データの持ち出し時は、操作をしたユーザ ID、端末名、日時及び対象物名称等を履歴として保持できること。履歴データはシステム管理者が消防情報支援システムで参照できること。
  - e 防火対象物、危険物施設に関連付けしている写真画像、図面などの資料図の持ち出しも自動でできること。持ち出す資料図は、資料登録時に選択している持ち出しレベルにより制限できること。
- (ウ) データ暗号化機能
- 本装置に持ち出すデータはセキュリティ対策がなされていること。紛失、盗難時にもデータの参照ができない仕組みが考慮されていること。
- (エ) データ入力機能
- a 査察先で査察チェックリスト及び指示事項等のデータ入力及び変更ができること。
  - b 現地で変更となった管理項目は変更箇所が判る様に画面上で色を変える等の工夫がされていること。
- (オ) データ返却機能
- a 査察から戻り消防情報管理装置にデータを戻す際には、変更箇所を反映させるかの確認画面が表示され、不用意な上書きを防止できること。
  - b データ返却時は、操作をしたユーザ ID、端末名、日時及び対象物名称等を履歴として保持できること。履歴データはシステム管理者が消防情報管理装置で参照できること。
  - c データ返却成功時は、査察端末上のデータを自動的に削除すること。
  - d データ返却成功後は、参照モードから通常モードに自動的に戻せること。
- (カ) ソフトウェア使用制限機能
- データ入力を行うソフトウェアを起動した際には、専用の ID、パスワードを入力することで使用を開始できること。
- (キ) 強制操作機能
- データ返却を行わなかった場合や、試験での持ち出し操作を考慮して強制的に参照モードから通常モードに戻すことができること。

(ク) データ自動消去機能

持ち出したデータを返却しなくても、24時間以上経過したデータは自動的に削除すること。削除までの時間について、協議の上で変更ができること。

2.3 避雷装置

本装置は、商用電源系から突入する誘導サージ波による機器破壊衝撃を緩和減衰し、指令装置及び無線設備を構成する各機器を保護する装置であること。

(1) 本部用高速電源避雷装置

本装置は、商用電源線から突入する誘導サージ波による機器破壊衝撃を緩和減衰し、消防本部に設置される指令装置及び無線設備の各機器を保護できるものであること。

ア 機能

(ア) 本装置は、JISC5381-1 クラスⅠ、Ⅱ、Ⅲに対応した性能を有していること。

(イ) 一つの装置で機能が満足しない場合、複数装置でも可とする。

(ウ) 建物設備上、上位に直雷用避雷設備を有している場合、クラスⅡ、Ⅲでも可とする。なおこの場合、発注者の許可を得ること。

イ 構造概要

(ア) 通信指令室及び機械室に繋がる主電源部に実装する。

(イ) 配線架取付型、分電盤内取付型、屋内壁掛け型、または据置き型の構造であること。

(2) 署所用高速電源避雷装置

本装置は、商用電源線から突入する誘導サージ波による機器破壊衝撃を緩和減衰し、各署所に設置される署所端末装置等の各機器を保護できるものであること。

ア 機能

本装置は、JISC5381-1クラスⅡ、Ⅲに対応した性能を有していること。

イ 構造概要

(ア) 配線架取付型、または分電盤内取付型の構造であること。

(イ) 各署所の指令系機器主電源部に実装する。

## 2.4 付属品・予備品

本システムにおける付属品及び予備品は、次表のとおりとする。

### (1) 付属品・予備品 一覧表

項	品名	数量	備考
1	天吊りプロジェクタ	1 式	災害対策本部用 映像制御連動（接続方法は有線） 5,000 l m 以上、フル HD 対応 Wi-fi もしくは Bluetooth 対応とし、情報系端末と接続でき、転写できるようにすること
2	可搬型プロジェクタ	1 式	鴻巣天神分署用 映像制御連動（接続方法は有線または無線とする）、4,000 l m 以上、フル HD 対応 Wi-fi もしくは Bluetooth 対応 HDMI 対応
3	ホワイトボード	1 式	通信指令室用ホワイトボード コピーボード方式、幅 1,480 mm 程度 プリンタ付きタイプ
4	ブルーレイレコーダー	14 台	署所用情報表示盤 TV 表示用 9 台 本部テレビ用 1 台 災害対策室 1 台 通信指令室 3 台 TV チューナー内蔵 録画ストレージ 500 GB 以上 録画データをブルーレイディスク及び DVD ディスクに保存できること。
5	印刷用 A3 判普通紙	必要数	2500 枚／箱、消防本部
6	印刷用 A4 判普通紙	必要数	5000 枚／箱、消防本部 2、署所×2
7	長時間録音装置用バックアップ媒体	30 枚	BD-RE（1 枚あたり 3000 時間）
8	ユーザデータバックアップ媒体	3 箱	DVD-RW、10 枚／箱
9	工具セット	1 式	
10	予備用電子部品類	1 式	ヒューズ等
11	静電防止マット	5 枚	指令台 3、指揮台 1、無線統制台 1
12	プリンタ消耗品（用紙・トナーなど）	必要数	1 年分相当
13	ヘッドセット（イヤホンマイク）	25 式	指令員 17 名、応援勤務者及び予備用 8 個

項	品名	数量	備考
14	指令台用椅子	11 式	レカロ相当 指令台 5 席×2 (輻輳分) 10 式 情報系デスクトップ用 1 式
15	指令システム説明用DVD	1 式	新通信指令室紹介及び広報用 DVD の作成(コピー可能なもの) 10 分程度
16	会議用テーブル (椅子付 6 脚付き)	1 式	通信指令室前打ち合わせ用 サイズ: 横 180 c m×奥行 90 c m×高さ 72 c m程度
17	下駄箱 (16 足以上)	1 式	通信指令室前廊下 サイズ: 横 100 c m×奥行 33 c m×高さ 95 c m程度

### 第3 ソフトウェア仕様

#### 1 データの入力及び保守について

自動出動指定装置、地図等検索装置、指令電送装置等で取り扱う各種データの入力及び運用開始後のデータ保守については以下のとおりとする。

##### (1) データベースの構築

ア 発注者は、可能な限りデータの整理を行い受注者に提供するものとするが、データ整理の方法及びシステム構築の手段については、発注者と受注者が十分協議の上、双方協力の基に、データベース構築を行うものとする。

イ 過去の指令台の通報履歴及び消防情報支援システムのデータについては、できる限り移行するものとし、移行が困難な場合は、別途協議して決定するものとする。

ウ 各組合市から提供される住民基本台帳のデータを取り込みし、指令システムの住民基本台帳データと突合し、データの更新及び抽出ができること。

エ 別表ベクトル一覧表の表示レイヤを作成及び移行すること。移行が困難な場合は、別途協議して決定するものとする。

オ 当組合消防年報のためのデータが独自帳票で出力できること。

##### (2) 運用開始後のデータ保守

ア システム導入後、住民情報、目標物などのデータに変更が生じた場合に、発注者独自でデータ変更登録ができる様、受注者は、発注者に対し、システム稼動前に、十分な教育訓練を実施すること。

イ 納入後の1年間のデータ保守については、受注者は信義に基づき、可能な限り発注者を支援すること。また、その後は、基本的に発注者が行うものとする。

ウ 発注者独自で作業のできないデータ変更（回線増設、管区変更、地図データの大幅変更など）が発生した場合は、発注者と受注者が十分協議のうえ、その対応を決定すること。

##### (3) その他

本システム内で扱う各種データの外部への漏洩は、厳禁とする。



## 第2章 消防救急デジタル無線施設

### 第1 無線施設システムの概要

#### 1 消防救急デジタル無線システム系統図

消防救急デジタル無線システム系統図を「別紙 消防救急デジタル無線システム系統図」に示す。

#### 2 システムの機器構成

本システムの機器構成及び数量は、「表3 無線システム構成表」のとおりとする。

#### 3 表1 無線システム構成表

項	機 器 名 称	数 量	備 考
埼玉県央広域消防本部			
1	基地局無線設備 ・基地局無線装置（基本架）	3台	
2	空中線フィルタ・共用器（3波用 送信合成無し）	1台	
3	2段コーリニア型アンテナ	3基	
4	無線回線制御装置	1台	
5	管理監視制御卓	1台	プリンタ付
6	同軸避雷器	3基	
7	無線操作部	5台	
8	遠隔制御器（ODタイプ）	8台	
9	高機能遠隔制御装置	6台	
10	L3スイッチ	1台	
11	耐雷トランス	1台	
12	LAN変換装置	1台	
13	無停電電源装置	1台	
14	DC/ACインバータ	1台	
北本消防署			
15	基地局無線設備 ・基地局無線装置（基本架）	5台	
16	空中線フィルタ・共用器（3波用 送信合成無し）	1台	
17	空中線フィルタ・共用器（2波用 送信合成無し）	1台	

項	機 器 名 称	数 量	備 考
18	2 段コーリニア型アンテナ	5 基	
19	同軸避雷器	5 基	
20	L3スイッチ	1 台	
21	耐雷トランス	1 台	
22	非常用発動発電機	1 台	
23	無停電電源装置	1 台	
24	DC/ACインバータ	1 台	
25	直流電源装置 (48V系)	1 台	
移動局設備			
26	携帯型無線装置 (5 W)	58台	
27	車載型無線装置 (10W)	37台	単信22台、複信15台
28	可搬型無線装置 (10W)	5 台	
29	署所端末用受令機	8 台	
30	卓上型受令機	14台	
31	受令機用空中線	14式	スリープ型アンテナ

#### 4 使用条件

各機器の使用条件については「第3章 第2章 各装置別仕様」に記載する。

#### 5 消防救急デジタル無線システム構成

##### (1) ネットワーク回線の構成

##### ア 接続条件

(ア) 北本消防署は消防本部から I-WAN 回線接続する。

(イ) 各基地局の無線装置

a 消防本部基地局の無線装置は、活動波 1～3 の 3 系統の活動波用基地局無線装置とする。

b 北本基地局の無線装置は、活動波 1～3 の 3 系統の活動波用基地局無線装置、主運用波用、統制波用 (3 波切替) の共通波用基地局無線装置とする。

c 各基地局の無線装置は、消防本部、北本消防署に設置するものとする。

##### イ 活動波の運用方法

(ア) 活動波は、活動波 1～3 の 3 系統とする。各系統に用いる周波数は全基地局で同一とし、基地局非常送信システムとする。

(イ) 活動波の使用例を下表に示す。

a 表 2 活動波の使用例

		消防本部	北本消防署
活動波 1	送信周波数	F1	F1
	受信周波数	f1	f1
活動波 2	送信周波数	F2	F2
	受信周波数	f2	f2
活動波 3	送信周波数	F3	F3
	受信周波数	f3	f3

※大文字・小文字の違いは送信・受信を表し、1・2・3数字は活動波系を表す

ウ 各基地局の運用方法(卓上型基地局を除く)

北本基地局に設置する無線装置は、消防本部に設置する無線回線制御装置に接続され、消防本部に設置する指令系システムまたは遠隔制御装置からの運用ができるものとする。

エ 基地局無線装置の無線機実装の考え方

消防本部基地局には3系統の活動波、北本基地局には3系統の活動波及び主運用波と統制波(3波切替)の現用無線機に対して各1台の予備無線機を装備する現用予備方式とする。

## 6 消防救急デジタル無線システムの機能

### (1) 一般的機能

ア 消防救急デジタル無線共通仕様書にて規定される機能のうち、使用する機能を「表5 機能及び表6 通信統制」に示す。

表 3 機能

通信形態	周波数区分	活動波		主運用波		統制波	
	機能名	消防本部から	移動局から	消防本部から	移動局から	消防本部から	移動局から
音声通信	一斉通信	○	○	○	○	○	○
	個別通信	△	△	-	-	-	-
	グループ通信	△	△	-	-	-	-
	通信統制	表 通信統制参照					
	移動局間直接通信	×	○	×	○	×	○
	県庁接続通信	-	-	-	-	-	△(注1)
	基地局間通信	-	-	-	-	-	-

非音声 通信	発信者番号伝送 (ID 伝送)	○	○	○	○	○	○
	データ伝送 (車両支援情報)	△	△	△	△	△	△
機能	移動局自動チャンネル切替え	△		×		×	
	発信者番号表示	△		△		△	

注1) 埼玉県庁接続通信機能は緊急消防援助隊の隊長車両等

表 4 通信統制

機能名	活動波	主運用波	統制波
(消防本部における) 通話モニタ機能	○/-	○/-	○/-
(消防本部における) 通話モニタ表示機能	○/-	○/-	○/-
(消防本部における) 通信モニタ機能	○/-	○/-	○/-
移動局におけるセレコール通信モニタ機能	-/○	×/×	×/×
他局通信中の表示機能	○/○	○/○	○/○
他局通信中の発信禁止機能	-/○	-/○	-/○
セレコール送信中の発信規制・表示機能	-/○	×/×	×/×
出場指令時の表示・発信規制機能	△/△	△/△	△/△
通信規制時の表示・発信規制機能	△/△	△/△	△/△
緊急信号の表示・発信規制機能	△/△または ×/×	△/△または ×/×	△/△または ×/×
強制切断機能	△/△	△/△	△/△
連続送信防止機能	-/○	-/○	-/○

○：必須機能 △：選択可能機能 -：共通仕様書（2.3 版）に規定しない機能

×：対応不可な機能（共通仕様書（2.3 版））

(2) その他の機能

ア 車載型無線装置

指揮車及び救急車用は 2 波複信通信とすること。その他の車両用は、2 波単信通信とすること

イ 携帯型無線機

1 波単信通信及び 2 波単信通信できること

ウ 基地局折返し機能（卓上型基地局を除く）

(ア) 基地局側の音声信号を移動局側の音声信号より優先させること

(イ) 既存指令システムからのプレストーク信号（送話 ON/OFF）の制御によること。

ただし、緊急援助隊と調整本部間通信の場合には、「他網接続中」信号により、移動局を優先すること

(ウ) 無線回線制御装置と基地局無線装置間の伝送路が断の場合でも、基地局折返し可能な機能を具備すること

(3) その他の事項

ア 無線回線制御装置との接続インターフェイス

無線回線制御装置と基地局無線装置間のインターフェイスは音声信号及び監視制御信号等をデジタル信号として伝送すること。

イ 無線回線制御装置と指令台系のインターフェイス

無線回線制御装置と指令台又は無線統制台のインターフェイスを下表に示す。

(ア) 表 5 無線回線制御装置と指令台のインターフェイス

NO	信号名	回線数	インターフェイス条件
1	活動波（1～3）	3	4WS+4WR+SS(プレス)+SR(着信)
2	主運用波	1	4WS+4WR+SS(プレス)+SR(着信)+「他網接続中」
3	統制波（1～3）	3	4WS+4WR+SS(プレス)+SR(着信)+「他網接続中」
4	監視制御信号等	1	LAN（10BASE-T／100BASE-TX／1000BASE-T 対応）
5	回線制御信号	1	LAN（10BASE-T／100BASE-TX／1000BASE-T 対応）
6	AVM 信号	1	LAN 又は LTE

ウ 無線回線制御装置と遠隔制御器（OD）のインターフェイス

無線回線制御装置と遠隔制御装置とのインターフェイスを下表に示す。

(ア) 表 6 無線回線制御装置と遠隔制御器のインターフェイス

NO	信号名	回線数	インターフェイス条件
1	活動波（1～3）	3	4WS+4WR+SS(プレス)+SR(着信)
2	主運用波	1	4WS+4WR+SS(プレス)+SR(着信)

3	統制波（1～3）	3	4WS+4WR+SS(プレス)+SR(着信)
---	----------	---	------------------------

エ 無線回線制御装置と高機能遠隔制御器のインターフェイス

無線回線制御装置と高機能遠隔制御装置とのインターフェイスはLANインターフェイスとする。

オ 埼玉県庁等（調整本部）及び他の消防本部との通信

指令システムの有無線接続機能を使用して行うこと。

## 7 通信指令室設備との接続

### (1) 指令設備との接続

ア 指令台との接続・改修

(ア) 指令台の液晶表示部へデジタル無線操作機能を収容するとともに、基地局・無線 CH の自動及び手動選択、発信者番号の表示及び規制信号の送出等が行えるようにすること。

(イ) 指令制御装置との接続

a 消防救急デジタル無線装置と接続し、指令台、無線統制台での無線操作及び無線交信ができるよう接続調整を行うこと。

b 回線制御装置を介して、基地局折り返し通信時における基地局自動選択にも連携ができること。

イ 指令設備との連動

(ア) デジタル無線操作部との連動

a デジタル無線操作部では、基地局・無線 CH の自動及び手動選択、発信者番号の表示及び規制信号の送出等ができること。

b 基地局・無線 CH の選択については、相互干渉せずに通信可能な基地局毎無線 CH の組を表示できること。

(イ) 署所端末装置との連動

a 署所端末用受令機を介して署所端末装置と接続し、指令回線の状態を常時監視し、回線断検出時には自動的に切り替わり無線受令ができること。

- b 消防救急デジタル無線設備の機能により、指令回線障害検出時は指令音声のみを庁内放送できること。
- (ウ) 長時間録音装置との連動
  - 指令設備で無線音声通話を、録音できること。
- (エ) 事案情報との連携
  - a 指令時、事案毎に無線 CH パターンを指定した指令ができること。
  - b 移動局からの受信電界強度または車両運用端末装置からの緯度経度情報により、チャンネルまたは在圏基地局を自動選択し、当該車載無線機、車両運用端末装置へ、最適な基地局で無線指令、指令情報等の送信ができること。
  - c 自動出動指定装置と連携し、災害地点決定後に自動選定された車両編成情報や事案一覧情報からの事案連携によるグループ通話ができること。なお、グループ番号は、任意の事案毎に自動付与され、指令音声・指令書・車両運用端末装置へ通知ができ、車両運用端末装置経由で自動的に車載無線機のグループ番号を設定できること。
  - d 音声合成装置と連動した無線出動指令時に、自動的に規制信号を送出し、無線統制ができること。
  - e 移動局からのセレコール呼出し時にはデジタル無線操作部の代表 1 台で着信音が鳴動できること。
- (オ) 出動車両運用管理装置との連動
  - 車両運用端末装置と車載型無線装置を接続し、デジタル無線を伝送路として運用ができること。

## 第 2 各装置別仕様

### 1 基地局無線設備

#### (1) 基地局無線装置（基本架）

##### ア 機能

- (ア) 基本架には 2 台以上の無線機が実装できること。
- (イ) 基本架及び増設架の組合せで、無線機を最大 10 台（現用 8 台＋予備 2 台）まで拡張できること。

- (ウ) 各基地局に設置する現用無線機の障害時は、基地局無線装置(増設架)に実装する予備無線機に自動的に切替えること。なお、共通予備方式の予備無線機は、切替え時に、現用無線機と同じ無線周波数に自動的に周波数設定されること。
- (エ) 統制波用の送受信部は3チャンネル切替えで運用ができること。
- (オ) 無線回線制御装置又は遠隔制御器等と接続できること。
- (カ) 無線回線制御装置が接続されないシステムにおいて、遠隔制御器等を接続し単独で運用できること。
- (キ) 本装置は、実装されている無線機、各種パネル、ファン、電源、外部接続装置等の設定および状態監視を行い、状態変化があった場合や状態情報の取得要求があった場合は、管理監視制御卓に対して取得した状態情報を通知できること。
- (ク) 万一の障害対策として、主要制御部、無線部については冗長構成がとれること。
- (ケ) 障害時の切替えは自動切替えのほか、基本架内に実装された液晶タッチパネルの操作又は管理監視制御卓からのリモート操作によりできること。
- (コ) 基本架内に実装された液晶タッチパネルの主な機能は以下の通りとする。と。
  - a 各種基盤・無線機・電源の状態監視機能
  - b 各種設定の変更機能
  - c 外部接続機器の制御
  - d 保守通話機能
  - e ファームウェア更新機能
- (サ) 無線回線制御装置障害時または、無線回線接続装置-基地局無線装置間ネットワーク障害時は予め設定されたチャンネルにて自動的に単独運用に移行できる機能を具備すること。
- (シ) アラーム表示は操作部だけでなく、装置上部に赤ランプを設け容易に確認できること。



- (ヌ) アラーム復旧時におけるランプ表示は、復旧後に自動的にランプが消える「自動復旧」と、復旧後でも手動操作を行うまでランプ表示を残す「手動復旧(アラームリセット)」を選択できること。
- (セ) システム運用中においても局操状態とすることにより移動局等と試験通話ができること。
- (ソ) 本装置制御部を経由し、指令側装置において自装置の監視以外に外部装置(付帯装置)の監視制御が各々10項目以上可能なこと。なお、本装置制御部から直接、監視制御も可能なこと。
- (タ) 構造は約260mm(幅)×約300mm(奥行)×約1800mm(高さ)以下とすること。
- (チ) 基本架および増設架の無線機を直接制御を行う遠隔制御器を最大5台まで可能なこと。

## イ 性能

### (ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温度範囲	-10～+50℃
周囲湿度範囲	95%以下(+35℃)(結露なきこと)
電源電圧範囲	DC-48V±10%
アクセス方式	SCPC(Single Channel Per Carrier)
無線変調方式	$\pi/4$ シフト QPSK
双方向通信方式	FDD(Frequency Division Duplex)
音声符号化速度	6.4kbps

### (イ) 送信部性能

項目	詳細
送信周波数帯	273～275MHz 帯
伝送速度	9.6kbps
送信電力	総合通信局指定出力 +20%、-50%
周波数安定度	±0.2ppm 以内
占有帯域幅	5.8kHz 以下

隣接チャンネル漏洩電力	32 $\mu$ W 以下または-55dB 以下
スプリアス	スプリアス領域の不要発射 2.5 $\mu$ W 以下または基本周波数の搬送波電力より 60dB 低い値 帯域外領域のスプリアス発射 2.5 $\mu$ W 以下または基本周波数の平均電力より 60dB 低い値
変調精度	12.5%以下

(ウ) 受信部性能

項目	詳細
受信周波数帯	264~266MHz 帯
受信感度	スタティック感度：0dB $\mu$ V 以下 フェージング感度：+5dB $\mu$ V 以下
スプリアスレスポンス	53dB 以上
隣接チャンネル選択度	42dB 以上
相互変調特性	53dB 以上
ダイバーシチ	具備すること

(エ) 外部インターフェイス

項目	詳細
空中線系	N-J 型コネクタ
無線回線制御装置	LAN インターフェイス( (10BASE-T/ 100BASE-TX/1000BASE-T 対応))

2 空中線系設備

(1) 空中線フィルタ・共用器 (2 波用 送信合成無し)

基地局無線装置の空中線系を効率的に集約の上、電波の発射及び受信を行うものであり、空中線共用器、フィルタ、ローノイズアンプを含み、本装置 1 台で最大送信 2 波受信 2 波用 (基地局無線装置 2 無線機分) に対応可能なこと。

ア 機能

- (ア) 共用器は、送信機から受信機に回り込む送信機雑音を減少できること。
- (イ) 共用器は、送信機のキャリアが受信機に回り込む量を減少できること。
- (ウ) ローノイズアンプにより、受信機総合雑音指数を低減できること。また、これにより基地局と移動局の空中線電力差を改善できること。
- (エ) 受信波を分配できること。

イ 性能

- (ア) 一般性能

項目	詳細
送信周波数	273～275MHz 帯
受信周波数	264～266MHz 帯
送信系送信損失	2.0dB 以下
受信系利得	20.5dB 以上
VSWR (送信側)	1.3 以下
送信系相対減衰量	90dB 以上(264～266MHz)
受信系相対減衰量	80dB 以上(273～275MHz)
特性インピーダンス	50Ω
雑音指数	3.5dB 以下

- (2) 空中線フィルタ・共用器 (3波用 送信合成無し)

基地局無線装置の空中線系を効率的に集約の上、電波の発射及び受信を行うものであり、空中線共用器、フィルタ、ローノイズアンプを含み、本装置1台で最大送信3波受信3波用(基地局無線装置3無線機分)に対応可能なこと。

ア 機能

- (ア) 共用器は、送信機から受信機に回り込む送信機雑音を減少できること。
- (イ) 共用器は、送信機のキャリアが受信機に回り込む量を減少できること。
- (ウ) ローノイズアンプにより、受信機総合雑音指数を低減できること。また、これにより基地局と移動局の空中線電力差を改善できること。
- (エ) 受信波を分配できること。

イ 性能

- (ア) 一般性能

項目	詳細
送信周波数	273～275MHz 帯
受信周波数	264～266MHz 帯
送信系送信損失	2.0dB 以下
受信系利得	17dB 以上
VSWR (送信側)	1.3 以下
送信系相対減衰量	90dB 以上(264～266MHz)
受信系相対減衰量	80dB 以上(273～275MHz)
特性インピーダンス	50Ω
雑音指数	3.5dB 以下

### 3 空中線

#### (1) 2段コーリニア型アンテナ

##### ア 性能

##### (ア) 一般性能

項目	詳細
周波数	260～275MHz
入力インピーダンス	50Ω
絶対利得	4.15dBi
VSWR	1.5 以下
給電部接栓	N-J 型

##### (イ) 同軸避雷器

本装置は空中線と無線機間に設置し、空中線系からの誘導雷による無線機への被害を防止するものであること。

##### イ 性能

##### (ア) 一般性能

項目	詳細
構成	1/4 波長ショートスタブ形
周波数	260MHz 帯
入力インピーダンス	50Ω

VSWR	1.3 以下
挿入損失	0.2dB 以下

#### 4 無線回線制御装置

全基地局無線装置と接続し、指令系設備及び遠隔制御装置等との接続制御や通信制御を行うものであること。

##### (1) 無線回線制御装置

###### ア 機能

- (ア) 主要部（主制御盤、装置内伝送盤及び電源盤等）は、二重化構成とすること。
- (イ) 自消防本部内の移動局並びに他消防本部の移動局が発信した時に、その移動局 ID を指令系装置へ伝送できること。
- (ウ) 移動局より受信した音声を同一基地局の送話回線に折り返すことができること。
- (エ) 無線回線制御装置の基地局自動選択機能により無線移動局発呼時に最適な基地局を自動的に選択できること。また、指令台には自動選択された基地局無線装置を接続すること。
- (カ) 無線移動局から送信された電波の基地局折返しについては自動選択された基地局無線装置からのみ実行すること。
- (キ) 指令台とのインターフェイスにおいては TS1023 を具備すること。なお、受注者が既設指令台ベンダーと異なる場合は、既設指令台との連携は必須としな  
いが、単独で無線運用できるように対策を講じること。

###### (ク) 通信記録

管理監視制御卓と接続することにより、各通話記録、各種情報を管理できること。

###### イ 性能

###### (ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温度範囲	0～+40℃
周囲湿度範囲	80%以下(+35℃) (結露なきこと)

電源電圧範囲	DC-48V±10%
--------	------------

(イ) OD インターフェイス

項目	詳細
4WS (送話)、4WR (受話)	公称 600ΩB、-15~0dBm
SS (プレス)、SR (着信)	アースメイク接点
SS (終話切断)、SR (プレス応答)	アースメイク接点
SS (他網接続中)	アースメイク接点

(ウ) LAN インターフェイス

項目	詳細
接続方法	TCP IP(CSMA/CD)
通信速度	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 対応
物理構成要素	IEEE802.3u に準拠

(2) 無線操作部 (タッチパネル付き)

ア 機能

- (ア) 無線回線制御装置及び指令台と接続され、無線回線選択、着信状況表示、セレコール信号、統制波切替、規制信号等の機能等を運用できること。

(イ) 機器仕様 (制御装置)

項目	詳細
CPU	マルチコアプロセッサ (Core i5 相当)
メモリ	4GB 以上
ハードディスク	容量 500GB
ネットワーク	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 対応
基本 OS	Windows

イ 機器仕様 (タッチモニタ)

項目	詳細
表示部	15 インチ相当タッチ機能付液晶モニタ

入力装置	タッチパネルセンサー
------	------------

## 5 管理監視制御卓

本装置は、無線システムの運用状況を管理し、現在の運用状況及び障害発生時において、指令員等に対する通知機能を有するものである。

### (1) 管理監視制御卓

#### ア 機能

- (ア) 本装置は、無線システム主要機器の動作状況の監視、制御及び保守を行うことができること。
- (イ) 下記の監視ができること。
- (ウ) 無線回線制御装置、基地局無線装置及び接続された各機器の接続状況等の障害有無表示
- (エ) 下記の制御ができること。
  - a 基地局無線装置の無線部切替え（現用/予備切替）制御
  - b 基地局無線装置のリセット
  - c 統制波用基地局無線装置の無線チャンネル切替え制御

#### イ 性能

##### (ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温湿度条件	+5～+35°C、80%以下(+35°C)（結露なきこと）
電源電圧範囲	AC100V±10%

##### (イ) LAN インターフェイス

項目	詳細
接続方法	TCP IP(CSMA/CD)
通信速度	10BASE-T／100BASE-TX／1000BASE-T 対応
物理構成要素	IEEE802.3u に準拠

#### ウ その他関連機器

下記機器を接続すること。

(ア) ディスプレイ (管理監視制御卓付属品)

項目	詳細
使用環境条件	温度+5～+35°C、湿度 30～80%RH (結露無きこと)
電源条件	AC100V±10%

(イ) プリンタ

項目	詳細
印刷方式	Digital LED ヘッドを採用した乾式電子写真方式
印刷速度	モノクロ 38 ページ/分 (A4)
自動両面印刷時	モノクロ 20 ページ/分 (A4)
用紙サイズ	A4 まで
両面印刷機能	有り
ネットワーク接続	10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 対応
使用環境条件	温度+10～+32°C、湿度 20～80%RH (結露無きこと)
電源条件	AC100V±10%

6 遠隔制御器

(1) 遠隔制御器 (OD タイプ)

本装置は、基地局無線装置を遠隔運用行うものである。

ア 機能

基地局無線装置と直接または無線回線制御装置を介して接続でき、接続した基地局無線装置を制御することにより、移動局などと無線通信ができること。

イ 性能

(ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温度範囲	0～+50°C以内
周囲湿度範囲	95%以下(+35°C) (結露なきこと)



電源電圧範囲	DC-48V±10% or AC100V±10% (ACアダプター使用時)
--------	---------------------------------------

(イ) OD インターフェイス

項目	詳細
4WS (送話) 4WR(受話)	公称 600ΩB、-15~0dBm
SS(プレス)、SR(着信)	アースメイク接点
SS(終話切断)、SR(プレス応答)	アースメイク接点
チャンネル数	1
設置場所	消防本部庁舎 3階通信指令室 3台
	北本消防署庁舎 2階事務室 5台

7 高機能遠隔制御装置 (LAN タイプ)

本装置は、無線回線制御装置と LAN 接続され、基地局無線装置を遠隔運用行うものである。

(1) 機能

ア 基地局無線装置または無線回線制御装置を介して接続でき、接続した基地局無線装置を制御することにより、移動局などと無線通信ができること。

イ 装置本体の送受信器からのプレス操作により、無線通信チャンネルと基地局無線装置を指定して移動局に対して一斉音声通信が可能なこと。指令系装置が使用中の場合、音声モニタできること。

ウ 移動局等からの音声受信時には、スピーカーより音声の出力が可能なこと。

エ 音量調整が可能なこと。

オ 通信中の発信者番号、および移動局名称を装置本体の表示部に 4 文字以上で表示できること。また、通信種別 (一斉、個別、グループ)、無線通信チャンネルの名称、基地局無線装置名称を 4 文字以上で表示可能なこと。

カ 本装置で複数の無線通信チャンネルを選択した場合、合成された音声を出力可能なこと。

キ 送信中及び受信中の状態は、装置本体にて容易に視認可能なこと。

ク 他局が無線通信チャンネルを使用中の場合、当該無線通信チャンネルが使用中であることを装置本体にて視認可能なこと。

ケ 無線通信チャンネルを指定し、呼出先の移動局を選択することで個別音声通信が可能なこと。

コ 無線通信チャンネルを指定し、呼出先のグループを選択することでグループ音声通信が可能なこと。

サ 本装置に障害が発生した場合、装置本体にて容易にアラームが視認可能なこと。

## (2) 性能

### ア 一般性能

項目	詳細
周囲温度範囲	0～+50℃以内
周囲湿度範囲	90%以下(+35℃) (結露なきこと)
電源電圧範囲	DC-48V±10% or AC100V±10% (ACアダプター使用時)
設置場所	消防本部庁舎3階通信指令室 5台
	消防本部3階災害対策室 1台

## 8 車載型無線装置

### (1) 車載型無線装置 (10W)

車載無線機は、送信出力が10Wの車載型とし、消防本部が指定する車両にアンテナを含めて積載すること。また、単信で使用する場合は、共用器を別途、必要としない構造とすること。

#### ア 機能

(ア) 2波複信型無線装置又は2波単信型無線装置とすること。

(イ) 実装周波数は活動波3波、主運用波7波、統制波3波とすること。ただし、受信は対基地局及び対移動局(移動局間直接通信)の同時受信とする。

(ウ) チャンネル切替えは接点式ロータリースイッチ(16チャンネル)で容易にできること。

(エ) 車両バッテリーへの負荷を配慮し、最大消費電流は6.5A以下(電源電圧13.8V、送信時)とすること。

- (オ) チャンネルモード機能として、ロータリースイッチにプリセットできる周波数パターンが5通り以上可能で、応援出動時等に、応援先に応じて変更が可能なこと。(応援出動時等には、共通波系のみモードなど任意のチャンネルモードへ変更が可能)
- (カ) 基地局側(FH)と移動局側(FL)の受信音量調整は、無線機本体にそれぞれ個別に装備し、ロータリースイッチもしくは、基地局側(FH)と移動局側(FL)のモード切替による調整とすること。
- (キ) 無線機本体に内蔵スピーカーを搭載し、査察車、広報車などの一般車両内の省スペース化が図れること。
- (ク) カラー液晶表示部により、チャンネル表示や各種運用状態を表示することができること。
- (ケ) カラー液晶表示部には、無線運用時、基地局側(FH)と移動局側(FL)の発信者番号(名称)と、自局名称を同時に常時表示するスペースを設けること。
- (コ) 各種情報表示は漢字表記ができ、チャンネル名称は、全角7文字以上で表示できること。
- (サ) 液晶表示部は、液晶表示部の明るさが調整できること。
- (シ) 音声ガイダンスで案内できること。
- (ス) データ伝送用端末装置(車両運用端末装置)と接続するインターフェイス機能を有すること。
- (セ) 操作部と無線機本体部は分離型または一体型のいずれかから選択設置できること。
- (ソ) 盗難対策として起動時の操作ロック機能を具備すること。

## イ 性能

### (ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温湿度条件	-10~+50°C、95%以下(+35°C)(結露なきこと)
電源電圧範囲	DC+13.8V±10%~+27.6V±10%
アクセス方式	SCPC(Single Channel Per Carrier)

無線変調方式	$\pi/4$ シフト QPSK
双方向通信方式	FDD(Frequency Division Duplex)
音声符号化速度	6.4kbps
実装チャンネル容量	16CH 以上 (ロータリースイッチ使用時) または 123CH (UP/DOWN 押しボタン使用時)

(イ) 送信部性能

項目	詳細
送信周波数帯	264~266MHz 帯
伝送速度	9.6kbps
送信電力	10W +20%、-50%
周波数安定度	$\pm 1.5$ ppm 以内
占有帯域幅	5.8kHz 以下
隣接チャンネル漏洩電力	32 $\mu$ W 以下または-55dB 以下
スプリアス	スプリアス領域の不要発射 2.5 $\mu$ W 以下または基本周波数の搬送波電力より 60dB 低い値 帯域外領域のスプリアス発射 2.5 $\mu$ W 以下または基本周波数の平均電力より 60dB 低い値
変調精度	12.5%以下

(ウ) 受信部性能

項目	詳細
受信周波数帯	273~275MHz 帯及び 264~266MHz 帯
受信感度	スタティック感度：0dB $\mu$ V 以下 フェージング感度：+5dB $\mu$ V 以下
スプリアスレスポンス	53dB 以上
隣接チャンネル選択度	42dB 以上
相互変調特性	53dB 以上

ダイバーシチ	具備すること
--------	--------

(エ) 外形寸法

項目		詳細
一体型寸法		179 (幅) × 248 (奥行) × 65 (高) 以内 (mm) ※突起物は除く
分離型寸法	制御部	179 (幅) × 237 (奥行) × 65 (高) 以内 (mm) ※突起物は除く
	操作部	178 (幅) × 54 (奥行) × 65 (高) 以内 (mm) ※突起物は除く

ウ 付属品

下記の付属品を含むこと。なお、アンテナエレメントの交換で可とするが、劣化が著しいもの、また 10 年以上の使用に耐えられないものは交換すること。

- (ア) 車載用メインアンテナ
- (イ) 車載用ダイバーシチアンテナ
- (ウ) ハンドセット

9 可搬型無線装置

(1) 可搬型無線装置 (10W)

本装置は、可搬型の無線装置で、送信出力が 10W であること。

ア 機能

- (ア) 2 波単信型無線装置とすること。
- (イ) 実装周波数は活動波 3 波、主運用波 7 波、統制波 3 波とすること。ただし、受信は対基地局及び対移動局 (移動局間直接通信) の同時受信とする
- (ウ) 実用性を考慮し、可搬して運用できる状態で、重量は 11 k g 以下とすること。
- (エ) チャンネル切替えは接点式ロータリースイッチ (16 チャンネル) で容易にできること。

- (オ) チャンネルモード機能として、ロータリースイッチにプリセットできる周波数パターンが5通り以上可能で、応援出動時等に、応援先に応じて変更が可能なこと。(応援出動時等には、共通波系のみモードなど任意のチャンネルモードへ変更が可能)
- (カ) 基地局側(FH)と移動局側(FL)の受信音量調整は、無線機本体にそれぞれ個別に装備し、ロータリースイッチもしくは、基地局側(FH)と移動局側(FL)のモード切替による調整とすること。
- (キ) 無線機本体に内蔵スピーカーを搭載すること。
- (ク) 2.4インチ以上のカラー液晶表示部により、チャンネル表示や各種運用状態を表示することができること。
- (ケ) カラー液晶表示部には、無線運用時、基地局側(FH)と移動局側(FL)の発信者番号(名称)と、自局名称を同時に常時表示するスペースを設けること。
- (コ) 各種情報表示は漢字表記ができ、チャンネル名称は、全角7文字以上で表示できること。
- (サ) 液晶表示部は、液晶表示部の明るさが調整できること。
- (シ) 音声ガイダンスで案内できること。
- (ス) 盗難対策として起動時の操作ロック機能を具備すること。

## イ 性能

### (ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温湿度条件	-10~+50°C、95%以下(+35°C)(結露なきこと)
電源電圧範囲	DC+13.2V±10%
最大消費電流	送信時：5.0A以下
バッテリー使用時間(電池込み)	送信：1、受信：3の比率で4時間以上
実装チャンネル容量	16CH以上(ロータリースイッチ使用時) または、123CH(UP/DOWN押しボタン使用時)
アクセス方式	SCPC(Single Channel Per Carrier)

無線変調方式	$\pi/4$ シフト QPSK
双方向通信方式	FDD(Frequency Division Duplex)
音声符号化速度	6.4kbps

(イ) 送信部性能

項目	詳細
送信周波数帯	264～266MHz 帯
伝送速度	9.6kbps
送信電力	10W +20%、-50%
周波数安定度	$\pm 1.5$ ppm 以内
占有帯域幅	5.8kHz 以下
隣接チャネル漏洩電力	$32 \mu$ W 以下または-55dB 以下
スプリアス	スプリアス領域の不要発射  $2.5 \mu$ W 以下または基本周波数の搬送波電力より 60dB 低い値  帯域外領域のスプリアス発射  $2.5 \mu$ W 以下または基本周波数の平均電力より 60dB 低い値
変調精度	12.5%以下

(ウ) 受信部性能

項目	詳細
受信周波数帯	273～275MHz 帯及び 264～266MHz 帯
受信感度	スタティック感度： $0$ dB $\mu$ V 以下 フェージング感度： $+5$ dB $\mu$ V 以下
スプリアスレスポンス	53dB 以上
隣接チャネル選択度	42dB 以上
相互変調特性	53dB 以上

(エ) 外形寸法・重量

項目	詳細
----	----

寸法	190（幅）×120（奥行）×290（高） （mm）以下 ※キャリーケース除く
重量（本体のみ）	8.5kg 以下 ※キャリーケース除く

#### ウ 構成品

下記の付属品を含むこと。

- (ア) アンテナ
- (イ) バッテリー（本体に含む）
- (ウ) 予備バッテリー各2個
- (エ) 充電器
- (オ) キャリーケース
- (カ) スピーカマイク

#### 10 携帯型無線装置

##### (1) 携帯型無線装置（5W）

本装置は、携帯型の無線装置で、送信出力が5Wであること。

#### ア 機能

- (ア) 手動により、1波単信通信及び2波単信通信の切替えができること。
- (イ) 実装周波数は、活動波3波、主運用波7波、統制波3波とする。ただし、基地局または移動局（移動局直接通信）の受信は、切替えとする。
- (ウ) チャンネル切替えは接点式ロータリースイッチ(16チャンネル)で容易にできること。
- (エ) チャンネルモード機能として、ロータリースイッチにプリセットできる周波数パターンが8通り以上可能で、応援出動時等に、応援先に応じて変更が可能なこと。（応援出動時等には、共通波系のみモードなど任意のチャンネルモードへ変更が可能）
- (オ) スピーカマイクのLED部で、送信・受信状況の確認が可能なこと。
- (カ) 液晶表示部でチャンネル表示や各種運用状態を表示できること。



- (キ) 音量調整は接点式ロータリースイッチで容易にできること。また音量調整器にイヤホン出力ポジションを設けること。(イヤホンのみ出力が可能)
- (ク) チャンネル切替え時にチャンネル番号を音声ガイダンスで案内できること。
- (ケ) 周波数スキャン機能を有すること。その際、スキャンする周波数の組み合わせを複数設定できること。(ペアとなる FH/FL の交互スキャン、FH 実装波全てのスキャン等)
- (コ) ベルトクリップを装着したままで、保護ケースも装着可能なこと。また、保護ケースを装着したまま、充電が可能なこと。
- (カ) 急速充電器は AC100V としコンセント口が少ない場所でも効率よく充電ができるよう充電器を 5 台まで連結可能なこと。
- (シ) 盗難対策として起動時の操作ロック機能及びリモートロック機能を具備すること。

## イ 性能

### (ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温湿度条件	-10～+50°C、95%以下 (+35°C) (結露なきこと)
電源電圧範囲	DC+7.2V±10%
バッテリー使用時間	送信：1、受信：1、待受：18 の比率で 8 時間以上
実装チャンネル容量	16CH (ロータリースイッチ使用時) 123CH (UP/DOWN 押しボタン使用時)
アクセス方式	SCPC(Single Channel Per Carrier)
無線変調方式	$\pi/4$ シフト QPSK
双方向通信方式	FDD(Frequency Division Duplex)
音声符号化速度	6.4kbps

### (イ) 送信部性能

項目	詳細
送信周波数帯	264～266MHz 帯

伝送速度	9.6kbps
送信電力	5W+20%、-50%
周波数安定度	±1.5ppm 以内
占有帯域幅	5.8kHz 以下
隣接チャネル漏洩電力	-55dB 以下又は 32 $\mu$ W 以下
スプリアス	スプリアス領域の不要発射 2.5 $\mu$ W 以下または基本周波数の搬送波電力より 60dB 低い値 帯域外領域のスプリアス発射 2.5 $\mu$ W 以下または基本周波数の平均電力より 60dB 低い値
変調精度	12.5%以下

(ウ) 受信部性能

項目	詳細
受信周波数帯	273~275MHz 帯及び 264~266MHz 帯
受信感度	スタティック感度：0dB $\mu$ V 以下 フェージング感度：+5dB $\mu$ V 以下
スプリアスレスポンス	53dB 以上
隣接チャネル選択度	42dB 以上
相互変調特性	53dB 以上

(エ) 外形寸法・重量

項目	詳細
寸法	58 (幅) × 39 (奥行) × 136 (高) 以下 (mm) 容積：300CC 以下 ※突起部除く
重量	450g 以下 (バッテリーパック、アンテナ含む)

(オ) 電池

項目	詳細
----	----

種別	リチウムイオン電池
バッテリー使用時間	送信：1、受信：1、待受：18 の比率で 8 時間以上

#### ウ 構成品

下記の付属品を含むこと。

- (ア) バッテリーパック (本体を含む)
- (イ) アンテナ
- (ウ) 充電器
- (エ) スピーカマイク
- (オ) 保護ケース
- (カ) 肩ベルト
- (キ) リストストラップ
- (ク) ベルトクリップ

### 1 1 卓上型受令機

#### (1) 卓上型受令機

本装置は、卓上型の受令装置であること。

#### ア 機能

2波同時受信型受令装置とすること。

#### イ 性能

##### (ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温湿度条件	-10～+50°C、95%以下 (+35°C) (結露なきこと)
電源電圧範囲	AC100V±10%
アクセス方式	SCPC(Single Channel Per Carrier)
無線変調方式	$\pi/4$ シフト QPSK
音声符号化速度	6.4kbps

##### (イ) 受信部性能

項目	詳細
受信周波数帯	273～275MHz 帯及び 264～266MHz 帯
受信感度	スタティック感度：0dB $\mu$ V 以下 フェージング感度：+5dB $\mu$ V 以下
スプリアスレスポンス	53dB 以上
隣接チャネル選択度	42dB 以上
相互変調特性	53dB 以上
ダイバーシチ	具備すること（最大比合成方式とする）

(2) 署所端末用受令機

ア 署所端末用受令機

卓上型の受令装置であること。

イ 機能

(ア) チャンネル切替えは、ロータリースイッチで簡単にできること。

(イ) カラー液晶表示部により、チャンネル表示や各種運用状態を表示することができること。

(ウ) 署所端末装置に接続された指令回線の状態を常時監視し、回線断検出時には自動的に切り替わり無線受令ができること。

(エ) 受令内容を署所端末装置の拡声増幅部を経由して署所庁舎内に指令音声のみを放送できること。

ウ 性能

(ア) 一般性能

項目	詳細
周囲温湿度条件	-10～50°C、95%以下（35°C）
電源電圧範囲	AC100V $\pm$ 10%又は DC+13.8V $\pm$ 10%
蓄電池	DC+12V(商用電源等 AC100V 使用時に装置に内蔵)
停電保証時間	4 時間以上（受信 1：待受 1）
アクセス方式	SCPC(Single Channel Per Carrier)
無線変調方式	$\pi/4$ シフト QPSK

音声符号化速度	6.4kbps
---------	---------

(イ) 受信部性能

項目	詳細
受信周波数帯	273～275MHz 帯及び 264～266MHz 帯
受信感度	スタティック感度：0dB $\mu$ V 以下 フェージング感度：+5dB $\mu$ V 以下
スプリアスレスポンス	53dB 以上
隣接チャネル選択度	42dB 以上
相互変調特性	53dB 以上

1.2 受令機用空中線

- (1) 樹脂製及びステンレス製のスリーブ型アンテナを設置すること。
- (2) 設置場所については、受注者と発注者が協議の上、決定すること。
- (3) 各署所に設置する署所端末用受令機及び卓上型受令機のアンテナが共有できるようにすること。その際に、卓上受令機の近くに非常時の際に携帯型デジタル無線機が接続できるように接続口を作成すること。

1.3 ネットワーク機器

(1) L3 スイッチ

無線回線制御装置と基地局無線装置を接続するため、L3 スイッチ等を設置すること。

ア 機能

中継動作を行うスイッチ機能を有すること。

イ 性能

(ア) 一般性能

項目	詳細
ポート数	本システムに必要なポート数を確保すること。(10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T 対応)
スイッチング容量	3.2Gbps 以上
処理能力	2.4Mpps 以上

温度動作条件	0～45℃
湿度動作条件	10～85%（結露無きこと）
電源	AC100V or DC-48V

#### 1.4 電源装置

##### (1) 直流電源装置（48V系）

本装置は、無線設備の DC-48V で動作する各装置への電源を供給するものとする。

##### ア 機能

- (ア) 本装置は、DC-48V で動作する各装置へ安定した電源を供給できるものとする。停電時には、蓄電池より電源供給を可能とすること。
- (イ) 障害（故障、バッテリー運転等）が発生した場合、警報内容を装置外部に備える表示部に表示可能なこと。また、警報ブザーを備えること。
- (ウ) システムの信頼性向上のため N+1 方式とすること。

##### イ 性能

##### (ア) 一般性能

項目	詳細	
周波数	50Hz	
入力電圧	交流 200V 又は 100V±10%以内	
出力電圧	直流 -48V±10%以内	
蓄電池形式	MSE 形蓄電池相当以上 キュービクルタイプ	
北本基地局	保証時間	8時間以上

##### (イ) 構造

- a 直流電源装置は、鋼製架台を備え、アンカーボルトにより床スラブに強固に固定すること。
- b 固定に必要な部材は、装置に含むものとする。

##### (2) DC/AC インバータ

本装置は、各中継所等に設置するネットワーク機器等の AC100V で動作する各装置へ電源を供給するための装置である。

## ア 機能

本装置は、AC100Vで動作する各装置へ安定した電源を供給できるものとする。外部に接続した直流電源装置からの入力によりAC100V電源の供給を可能とする。

## イ 性能

### (ア) 一般性能

項目	詳細
運転方式	商用同期常時インバータ方式
入力電圧	直流 -48V
出力電圧	交流 50Hz/60Hz 100V±10%以内
定格出力容量	1000W

### (3) 無停電電源装置

本装置は、埼玉県央広域消防本部に設置する管理監視制御卓など AC100V 系装置の無停電化ができるものであること。

## ア 機能及び構造

据置型またはラック収容型であること。

## イ 性能

### (ア) 一般性能

項目	詳細
入力電圧	AC100V
出力電圧	AC100V
保証時間	10 分間以上
蓄電池	密閉型鉛蓄電池

### (4) 非常用発動発電機

本装置は、停電時に各装置へ非常用電源を供給するための装置である。

## ア 機能

(ア) 本装置は、セルモータ、電子オートチョーク等を備え、スムーズに始動できること。

- (イ) 使用負荷により、エンジン回転数を自動制御できること。また、低騒音、低燃費であること。
- (ウ) 本装置は、自動始動方式とし、停電検出後に1分以内に自動始動し、復電後には商用電源に自動で切り換わり停止する完全自動運転とする。
- (エ) セルモータに使用するバッテリーは、高率放電用とし、充電器にてセルモータの正常動作を確保すること。

イ 性能

(ア) 一般性能

項目		詳細
エンジン形式		ディーゼルエンジン
始動方式		電動/手動
周波数		50Hz/60Hz
電圧		交流 200V 又は 100V
冷却方式		ラジエータ方式又は空冷方式
北本消防署	メーカー	(株)東京電機
	電源容量	15kVA
	参考：既設設備	メーカー：(株)東京電機 型式：TQGP16KA 製造番号：F1113-1E 燃料室形状：過流室式 燃料油：軽油 内蔵燃料タンク容量：195L 外付け燃料タンク容量：390L 既設設備と同等とすること。
	保証範囲	北本基地局が持続稼働できること。
	保証時間	8時間以上

(5) 耐雷トランス

本装置は、電源装置などの保護対象機器と、庁舎等の低圧引込線の接続点に設置して、誘導電圧サージを軽減させ障害事故を防ぐものである。



## ア 性能

### (ア) 一般性能

項目	詳細
定格一次電圧	200(100)V 50Hz/60Hz
定格二次電圧	200(100)V 50Hz/60Hz
冷却方式	乾式自冷式
絶縁抵抗	50MΩ以上
定格容量	20kVA（埼玉県央広域消防本部、 北本消防署用）

### (6) その他

必要に応じて、各署所の電源装置の増設をすること。

## 1.5 LAN 変換装置

本装置は指令システムと無線システム間でLANにてデータ通信を行うものです。回線制御装置内蔵でも可とする。

別装置の場合は、下記仕様相当を想定しています。

項目	詳細
CPU	マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上、Corei7相当）
メモリ	8GB以上
ハードディスク	1TB×2台
ネットワーク	100BASE-TX/1000BASE-T対応
基本OS	実行可能なOS

## 第3編 整備及び保守

### 第1章 整備

#### 第1 整備

##### 1 整備の範囲

- (1) 本整備の据付、配線、調整等に適用するものとする。
- (2) 本整備にあたっては、すべて監督員の承諾を得た上で行うものとする。
- (3) 新施設への移行切替え、旧施設の撤去及び移設を含むものとする。
- (4) 消防通信業務の重要性に鑑み、受注者はその業務に支障をきたさないように行うものとする。
- (5) 緊急通報が受信できない時間がないように旧施設から新施設の切替作業を行うこと。

##### 2 一般事項

###### (1) 整備の原則

ア 整備は、単体各機器をこの仕様書及び関連諸規定、基準の定める事項を十分な経験を持った専門技術者により実施し、設備として優れた総合的機能を長期間安定して発揮させるものとする。

イ システムの切り替えについては発注者と充分協議の上、迅速に行うものとする。

ウ 既設装置との整合を取り、施設が完全に稼動するよう行うものとする。

##### 3 整備計画

- (1) 整備計画は整備の手順、工程、工法、安全対策その他整備の全般的計画であるから、監督員との打ち合わせ、現地調査、関連業者との連絡など十分行って整備計画書を作成し、契約後速やかに監督員に提出するものとする。なお重要な変更が生じた場合は、変更整備計画書を提出しなければならない。
- (2) 受注者は、発注者の指定した整備等について代案を申しでることができる。

- (3) 発注者から示された以外に、受注者が整備上必要とする整備用地等は、監督員と予め協議のうえ、受注者の責任において確保しなければならない。
- (4) 整備上必要な機械、材料等は貸与または支給されるもの以外は、すべて受注者の負担とする。

#### 4 整備管理

- ア 整備管理は整備計画に基づき、期間内に完全な運用開始ができるよう行わなければならない。
- イ 整備に関わる法令、法規等を遵守し、整備の円滑な進捗を図るものとする。
- ウ 整備に必要な関係官庁等に対する手続きは、速やかに行うものとする。
- エ 受注者は、整備中監督員と行った主要な協議事項等は、議事録として残し、提出すること。
- オ 貸与品及び支給品についての受払い状況を記録し、常に残高を明らかにしておくものとする。

#### 5 整備の現場管理

- (1) 整備にあたっては、確実な工法、安全、期間内完成等を常に考慮して現場管理を行うものとする。
- (2) 指定または指示された箇所を除き造営物に加工してはならない。整備上必要ある場合は、あらかじめ承諾を求めるものとする。

#### 6 整備内容の変更

- ア 発注者による変更は、変更部分の金額について、双方協議により定めるものとする。ただし、監督官庁の指示、条件、規則、規格等によるものについては、受注者の負担により行うこと。
- イ 受注者の都合による変更は、あらかじめその内容理由を明らかにし、監督員に申し出るものとし、その理由がやむを得ないものと認められ、かつその内容が同等以上の仕様と認めたときに限り承諾するものとし、原則として請負金額は増額しないものとする。

ウ 仕様書に指定され、または指示された内容が整備困難な場合は、その理由、変更内容を申し出、協議するものとする。変更部分の金額については ア項に準ずること。

## 7 整備

### (1) 整備範囲

ア 本仕様書に定める整備範囲は以下の通りとする。

- (ア) 製造、納入機器の据付整備及び既設機器の移設、撤去整備
- (イ) 納入機器の電源線、接地線等の配線接続整備
- (ウ) 機器相互間のケーブル敷設整備
- (エ) 整備調整試験および上記各項目の関連整備

### (2) 石綿含有建材使用の調査

受注者は、本業務における据付調整作業の着手に先立ち、必要に応じて石綿含有建材使用の事前調査を行うものとする。

### (3) 整備方法

ア 整備に際しては、住民の生命財産を守る重要な消防通信業務の円滑をはかり、常に機能を維持するため、耐風・耐水、耐震および耐久性に十分配慮して整備すること。

イ 本仕様書に記載のない事項は、監督員と協議して整備すること。

ウ 整備は、事前に整備計画書、整備図等により承諾を得た後に着手すること。

### (4) 保護及び危険防止

(ア) 本整備に際しては、建物、既設機器および配線等に損傷を与えないよう適切な保護および養生を行い、万一、損傷を与えた場合は、監督員の指示に従って速やかに復旧させること。

(イ) 整備に際し、危険のおそれがある箇所には、作業員が安全に就業できるよう適切な危険防止設備を設け、万一事故が発生した場合は、速やかに適切な応急処置を行うとともに、直ちに監督員に報告し指示を受けること。なお、この処置については受注者の責任において処理を行うこと。

(5) 現地調査等

受注者は契約後速やかに業務履行場所の現地調査を行うこと。

(6) 仮設および移設

ア 整備に際して、既設設備が配置上支障となる場合は、監督員と協議の上、適当な場所に仮設、または移設をすること。庁舎内の通信指令システム及び指令支援系ネットワークとは無関係の情報系端末用のネットワーク機器は、別系統とすること。

イ 現に運用している通信回線に回線障害、回線断の影響を与えないこと。また、作業中に回線を保証する必要がある場合は、監督員の承諾を得て保証回線に装置を接続換えする等の措置を実施すること。

(7) 屋内整備

ア 機器、装置等の床部、壁等への固定は、転倒防止のため原則としてアンカーボルト等により堅固に固定するとともに、上部を鉄製金具等で固定すること。

イ 整備に際し、騒音および振動等の発生が予想される場合は、あらかじめ監督員に申し出てその承諾を得ること。

(8) 屋外整備

ア 整備に際し、配管、配線、整備の範囲および方法については、あらかじめ整備図等により監督員の承諾を得て行うこと。

イ 空中線取り付け等の高所作業は、適切な危険防止策をとり、安全管理のうえ実施すること。

ウ 消防本部庁舎屋上に設置してある受令機用空中柱を補修すること。

エ 吹上分署及び川里分署については、PT 盤を庁舎 2 階に移設するため、発注者が指示する箇所に引き込み用構内配管を整備すること。PT 盤の移設作業は、NTT 東日本が行う。

(9) 機器据付

ア 機器の据え付けに際しては、着手前に耐震強度計算書を提出し、監督員の承諾を得ること。

イ 機器の床据え付け時には架台を使用し、機器の損傷等を防ぐよう配慮すること。

#### (10) 配線

ア 配線に際しては、ケーブル間の誘導障害等受けないよう配慮すること。

イ 屋外の接栓接続部は振動、温度差等による接触不良や漏水による影響が無いよう防水処理をすること。

ウ 建物内への引き込みは、防水処理および水切りを十分に配慮して行うこと。

エ 各種ケーブルの端末部及びケーブルが混在する場所には、端子名、用途を記した銘板またはテプラを付けること。

オ 各種ケーブルは、カテゴリ－6以上とし、ケーブル色については発注者と協議の上決定すること。

カ 既設指令支援系ネットワーク用LANケーブルでカテゴリ－5e以下のものは新規にカテゴリ－6以上で配線とすること。

#### (11) 調整

装置の取り付け後、装置単体での調整を行った後に、システムの総合的な試験、調整を行い、本仕様書に定める機能を満足させること。

#### (12) 撤去

ア 各装置、不要配線材料等を撤去すること。なお、撤去に際しては発注者または監督員の指示を受けること。(参考資料：別表撤去機器数量一覧表)

イ 不要材の処理は、個人情報が含まれるものについては、第三者が再利用できないよう破壊後、廃棄すること。

ウ 撤去後の穴や壁等の剥離箇所は、補修を行うこと。

#### (13) 作業時間

ア 作業時間は原則として平日8時30分から17時00分までとし、作業開始および終了時に監督員に連絡すること。なお、この時間帯以外で作業する場合は、事前に監督員の承諾を得ること。

イ 作業終了時は、作業場所およびその周辺の整理整頓、清掃を行うこと。

#### (14) 整備の記録

整備の進行、天候等の状況を示す整備日報、整備毎の要点を撮影した進行管理写真を提出すること。

##### ア 整備日報

(ア) 整備日報は次の内容を毎日記録し、週末毎に監督員に提出するものとする。

(イ) 日時、天候

(ウ) 作業内容および場所

(エ) 作業人員（職種）および時間

(オ) 記事（整備施工上記録し、残置しておくべき事項、その他）

(カ) 使用機械（主なもの）

##### イ 作業写真

整備後形状が変わるか、又は内容が隠蔽される箇所(名称、寸法等が確認できること)の写真及び整備完成写真を撮影し、提出すること。

### 8 安全

#### (1) 基本事項

整備にあたって労働安全衛生法等関係諸法規を遵守し、安全の確保に万全の対策を講じて、受注者の責任をもって行うものとする。

#### (2) 安全体制

ア 安全確保のため統括安全衛生責任者および作業現場毎の安全責任者を設け、連絡会議等を行い、緊急時の措置など安全体制（組織）を確立しなければならない。

イ 統括安全衛生責任者は安全のための守則、方法など具体的な対策を定めこれを推進するものとする。

ウ 統括安全衛生責任者はそれぞれ責任者等の氏名を明らかにし、これを作業員の見やすい場所に掲示しておくものとする。

#### (3) 安全教育

統括安全衛生責任者は安全に関する諸法令、作業の安全のための知識、方法および安全体制について周知徹底しておくものとする。

#### (4) 安全管理

- ア 整備用機械は、日常点検、定期点検等を着実におこない、仮設設備は、材料、構造などを十分点検し事故防止に努めるものとする。
- イ 高所作業、電気作業、その他作業に危険を伴う場合は、それぞれ適合した防護措置を講ずるものとする。
- ウ 火気の取り扱いおよび使用場所に留意するとともに、必要な消火器類を配備しておくこと。
- エ 整備場所の状況に応じて交通整理員を配置し車両運転中の事故、作業の種類、場所等による交通阻害、車両の飛び込み防止等に努めること。
- オ 電気、ガス、水道等の施設に近接し整備をおこなう場合は、あらかじめ当該施設管理者と打ち合わせ、必要であればその立会を求めその指導を得て行うものとする。
- カ 作業員の保健、衛生に留意するとともに、整備現場内の整理整頓をはかるなど、作業環境の整備に努めること。

#### (5) 整備材料

- ア 本整備に使用する機器材等は、自社製品または受注者の責任において品質管理できる信頼性の高いものを使用すること。
- イ JIS 規格や NTT 規格品等各種規格に適合している材料を使用すること。
- ウ 基地局無線装置の給電線として使用する同軸ケーブルは、低損失型を使用すること。

## 第 2 関連事業

### 1 各事業者との調整

- (1) 本事業期間中に予定している別事業の受注者と連携を密にして、本事業が滞りなく円滑に進行するように調整等実施すること。また、必要に応じて発注者、受注者及び下記事業の受注者と協議等を行うこと。



(2) 令和7年度事業予定の下記更新予定の車両の上記第3章システム概要 消防救急 デジタル無線施設 第2各装置別仕様 8車載型無線装置にあっては、更新後の車両に取り付けること。また、更新前車両の既設車載型無線装置の撤去作業も行うこと。詳細にあっては、別途指示する。

(3) 令和7年度及び令和8年度予定の事業一覧

事業名	事業年度	受注者
桶川西分署整備事業	令和7年度及び 令和8年度	未定
消防本部庁舎仮眠室個室化事業	令和7年度	未定
北本東分署仮眠室個室化事業	令和7年度	未定
緊急通報受理回線光 IP 敷設事業	令和8年度	NTT 東日本
I-WAN 回線切り替え事業	令和8年度	NTT 東日本
吹上分署及び川里分署庁舎2階へのPD 盤 移設事業	令和8年度	NTT 東日本
組合ホームページ保守業務 (災害発生情報欄掲載)	通年	株式会社アサヒコミュニケー ションズ
消防ポンプ自動車(北本1)更新事業	令和7年度	未定
資機材搬送車(桶川積載1)更新事業	令和7年度	未定
高規格救急自動車(救急川里1)更新事業	令和7年度	未定
高規格救急自動車(救急桶川1)更新事業	令和7年度	未定

## 2 通信指令室を別に構築した場合の関連事業

(1) 通信指令室を別の場所に構築する場合は、下記アからオまでの機器の移設が必要となり、機器移設に係る費用については、発注者負担とするが、移設に必要な電源設備及びネットワーク設備等については受注者が用意するものとする。詳細については、発注者、受注者及び関連事業受注者と協議の上、決定するものとし、相互に協力し事業を進行すること。

- ア 埼玉県防災無線設備（地上系及び衛星系）移設事業
- イ 鴻巣市防災行政無線遠隔制御装置移設事業
- ウ 桶川市防災行政無線遠隔制御装置移設事業
- エ 北本市防災行政無線遠隔制御装置移設事業
- オ 消防本部庁舎消防用設備及び中央監視盤移設事業

## 第2章 保守

### 第1 一般事項

#### 1 業務履行場所

保守業務等の履行場所は、上記第2章一般事項第1業務履行場所のとおりとする。

#### 2 一般的条件

保守業務等において受注者に課せられる一般的条件は、次のとおりとする。

- (1) 保守業務等委託契約後、速やかに保守業務等実施計画書を作成し、監督員の承認を得るものとする。
- (2) 保守業務等は、9時00分から17時00分までの間に実施するものとする。ただし、これによりがたい場合において監督員の承諾を得たときは、この限りでないものとする。
- (3) 保守業務等には、機器構成を熟知し、かつ豊富な技術的知識と現場経験を有する技術者を派遣するものとし、障害を未然に防止するための所定の試験、調整、点検及び整備を行うものとする。
- (4) 保守業務対象機器について、契約期間中に破損又は故障等が発生した場合はその機能及び性能の復旧・修繕等対応についての責任を負うものとする。ただし、地震、火災等の天災による破損又は故障等、当該破損又は故障等が受注者の責に帰さない事象による場合は、この限りでないものとする。
- (5) 保守業務等の実施にあたり、電波法令及び関係諸法令の規定を遵守するとともに、監督員の指示に従うものとする。
- (6) 各履行場所に到着し、保守業務等を開始するときは、その都度、監督員に報告し、その指示に従うものとする。また、終了のときも同様とする。
- (7) 保守業務等の実施に際し、異常又は機能の維持に障害となり得るような事象を発見した場合は、その都度、速やかに監督員に報告すること。
- (8) 保守業務等にあたり、火災・救急等の災害の指令及び緊急出動の妨げとならないように十分配慮して行うものとする。

- (9) 履行場所における保守業務等が終了したときは、受注者が定める作業報告票に、当該履行場所の責任者の確認印を受けた後、その都度、監督員に報告すること。
- (10) 保守業務等実施計画書に基づき、委託業務完了（部分完了）届を提出するものとする。
- (11) 保守業務等において、消防情報OAシステム（消防情報閲覧システム含む。）における各種国表等の様式の改訂に伴う変更を実施するものとする。また、変更を実施した際にはフォローアップを行うものとする。
- (12) 保守業務等の実施にあたり、事故等の発生に充分注意し、他物に損害を与えた場合は、これを修復し、係る経費を負担するものとする。
- (13) 保守業務等の実施にあたり、有償交換部品等の交換が必要であると認められたときは、監督員に直ちに口頭で報告するとともに、速やかに保守業務等実施計画書に定める書面を提出の上、発注者と協議を経て、合意の下で修理を行うものとし、修理総額が5万円を超える場合については別途請求するものとする。
- (14) 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語等（外国語通話補助サービス）に対応すること。なお、利用料は保守料金に含めること。
- (15) 保守業務等に含まれる非常用発動発電機及び無停電電源装置等のバッテリー並びに消防救急デジタル無線機器等の無線機器用バッテリーの交換については、保守金額の範囲内で行うものとする。
- (16) 発注者が別に実施するパソコン等の更新時において、事前に発注者の関係各課と調整を図り、指定の台数に消防情報支援システム及びウィルス対策ソフトのインストール、設定及び動作確認を行うこと。（リモートソフトのインストール、設定及び動作確認については、発注者が行う。）

## 第2 業務条件

### 1 保守業務等の範囲

保守業務等の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 保守業務等の対象機器は、別表「保守業務等対象機器等一覧表」【参考】のとおりとする。ただし、契約不適合責任期間中のものはこれを除く。
- (2) 保守業務等は、定期保守業務等及び臨時保守業務等に区分するものとする。

#### ア 定期保守業務等

- (ア) 定期保守業務等は、別表「保守業務等対象機器等一覧表」【参考】に定めるところにより、保守業務等対象機器毎に機器ベンダーが推奨する点検項目に基づいて、それぞれの点検回数を実施するものとする。
- (イ) 点検終了後、30日以内に消防緊急通信施設保守委託点検結果報告書を事業課へ提出するものとする。

#### イ 臨時保守業務等

臨時保守業務等は、障害が発生した場合において、同様の障害の発生を防止するため同様の障害が発生するおそれのある別の箇所等について、臨時に行うものとする。

- (3) 受注者は、発注者の委任を受け、保守業務等の実施にあたり必要とされる、消防無線局の変更申請等、指令施設の保全に関する関係機関への届出及びその他の必要な届出、報告等の事務手続きの支援を行い、係る経費を負担するものとする。
- (4) 機器に使用しているウィルス対策ソフトウェアで、業務履行期間に期限が切れるソフトウェアは受注者の負担で更新し、ウィルス定義ファイルの更新を行うこと。
- (5) 次に掲げるものは、保守業務等に含めないものとする。

ア 機器の増設、移設、改造、撤去、データ・ソフトウェア（国表等メンテナンスを除く。）に関する変更（保守業務実施にあたり必要とされるこれらのものを除く。）

イ 天災等（地震・雷・火災等）の不可抗力によって生じた被災機器の修理及び復旧作業

- ウ 発注者による取り外し、分解、落下、水損、その他不適切な機器取扱いによる故障の修理、外部要因に起因する破損等に伴う修繕
- エ 耐用年数内での機械的寿命、電氣的寿命の部品の交換
- オ 保守対象機器に必要な消耗品（ビス等の軽微な部品を除く。）及び経年使用による自然劣化等により使用に耐えられなくなった部品の交換。ただし、使用に耐えられなくなった部品が自然劣化とする判断に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者の双方にて協議し、その都度決定するものとする。
- カ 発注者が、運用上使用する当然の消耗品
- キ 発注者に起因する無線通信装置に係る関東総合通信局への申請、検査立会い、検査事前作業
- ク 無線IDデータの設定変更
- ケ 発注者の無線運用変更（増設）等により無線設備及び機器の設定変更の必要が生じた場合は移動局無線装置に対する設定変更ツールにて行うものとし、このときの費用については保守の範囲に含まれないものとする。
- コ 気象観測装置の法定検定
- サ 無線機器の定期検査・再免許更新
- シ プロジェクタ機器等の定期保守（部品・部材）交換作業及び部材準備
- ス 構造物の補修、塗装、無線機器のアンテナ類、給電線、燃料系配管等破損時等の修復

## 2 保守業務等の励行

保守業務等の励行は、委託業務計画表に基づき行うものとし、作業の日程は、原則として事前に連絡する。ただし、双方いずれかの都合がつかない場合は、その都度協議して、作業の日を定めるものとする。

## 3 障害対応

保守業務等において受注者に課せられる障害対応に関する条件は、次のとおりとする。

- (1) 保守対象機器が、正常かつ円滑に稼働するように、重要部品等の確保をすること。
- (2) 指令施設等の重要性を鑑み、365日24時間オンコール可能な保守体制をとること。
- (3) 障害のコールから必要に応じて概ね2時間以内に、現場に駆け付ける365日24時間オンサイト体制を整えておくこと。
- (4) ソフト上の障害の即時対応を図るため、リモートメンテナンスを実施すること。  
ア リモートメンテナンス回線は、システムセキュリティを考慮すること。  
イ リモートメンテナンスに必要なモデム等のネットワーク構成機器については、受注者が準備すること。
- (5) 休日、夜間等の緊急障害発生時体制を含んだ保守体制表を発注者に提出すること。
- (6) 年末、年始、ゴールデンウィーク、夏季休暇等の長期休暇の際は、緊急連絡体制表をその都度、提出すること。
- (7) 監督員から、保守業務等対象機器に起因すると思われる障害が発生した旨の連絡を受けたときは、必要に応じて障害復旧のアドバイスを行うとともに、速やかに技術者を派遣し、消防業務に支障のないように修繕等の対応をするものとし、対応結果を受注者が定める作業報告書により、監督員に報告すること。
- (8) 保守業務等対象機器以外の機器等の障害により、指令施設等の機能等に支障があることを発見した場合は、直ちに障害について調査を実施し、当該障害が緊急に措置する必要があると認めるときは、監督員に直ちに口頭で報告するとともに、発注者との協議を経て、合意の下で必要な措置を施し、費用については別途請求するものとする。そうでないときは、速やかに保守業務等実施計画書に定める書面により監督員に報告するものとする。
- (9) NTT等の回線異常の障害に関連し、指令施設等の機能等に障害が発生した場合は、回線と保守業務対象機器との間の障害程度等を調査し、速やかに口頭で監督員に報告し、その指示を受けるものとする。